

令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業
幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究
報告書

令和5年3月
株式会社 日本総合研究所

幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究

報告書 目次

1	調査研究の背景・目的	2
2	本調査研究の実施概要	3
3	先行調査研究等の整理	5
3.1	評価制度及び実態に関する先行調査一覧	5
3.2	先行研究等から抽出された評価における課題	6
3.3	先行研究等から抽出された PDCA や質の改善のために必要な施策	9
4	幼保連携型認定こども園向けアンケート調査	12
4.1	アンケート調査設計	12
4.2	アンケート調査結果	13
5	幼保連携型認定こども園向けヒアリング調査	33
5.1	ヒアリングの目的	33
5.2	ヒアリング対象施設	33
5.3	ヒアリング調査結果	34
6	本調査研究のまとめと今後の課題	63
6.1	調査結果のまとめ	63
6.2	調査結果からの示唆	65
6.3	本調査の限界	68
6.4	成果の公表方法について	69
	参考資料 1. アンケート調査票	70
	参考資料 2. ヒアリング調査票	78

1 調査研究の背景・目的

幼保連携型認定こども園は、認定こども園法施行規則第 23 条において、設置者が教育、保育並びに子育て支援事業の状況、その他の運営の状況について、自ら評価を行い(自己評価)、その結果を公表することとされている。また、同法第 24 条においては、前条の自己評価の結果を踏まえ、園の関係者による評価を行い公表すること(関係者評価)、また、25 条において、定期的に外部の者による評価を受けて結果を公表すること(第三者評価)が、努力義務とされている。

なお、幼稚園の評価については、学校教育法第 42 条(幼稚園については、第 28 条により準用)及び学校教育法施行規則第 66 条～第 68 条(幼稚園については、第 39 条により準用)により、自己評価の実施と公表が義務付けられているほか、保護者などの学校関係者による評価と公表が努力義務とされている。また、保育園の評価については、保育所保育指針第 1 章 3(4)において、保育所の自己評価について「自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」とされており、「保護者及び地域住民等の意見を聴くことが望ましい」とされている。

こうしたなか、幼稚園、保育所においては、評価の実施率等の調査が行われ、現状や課題について把握が可能となっているが、幼保連携型認定こども園については、これまで評価に関する調査は行われていない。

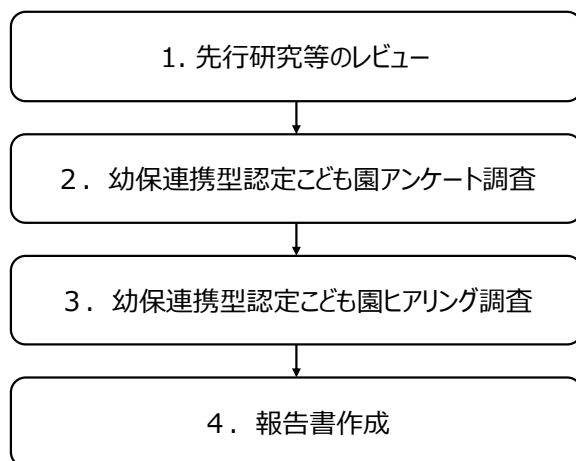
幼保連携型認定こども園における教育・保育その他の運営の状況について評価を実施し、その結果に基づき運営の改善を図ることは、園の実践の水準の担保・質の向上を図る上でも重要である。

本事業では、幼保連携型認定こども園の評価の活性化に向けた基礎資料とすべく、幼保連携型認定こども園における①自己評価・関係者評価・第三者評価の実施状況を把握し、②自己評価・関係者評価・第三者評価に当たっての課題を把握することを目的に、調査研究を実施する。本調査結果は、幼保連携型認定こども園の「評価ガイドライン」検討の基礎資料とすることも想定している。

2 本調査研究の実施概要

前述の背景・目的を踏まえ、本調査研究は以下の内容で検討・整理を進めた。

図表 1 本調査の進め方



(1) 先行調査研究等の整理

調査設計の土台とすべく、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の自己評価・関係者評価・第三者評価・質向上(PDCA)の実態に関する先行調査研究 9 つのレビューを実施した。

(2) 幼保連携型認定こども園向けアンケート調査

(1)の先行調査研究等の整理に基づき、自己評価・関係者評価・第三者評価の実施状況、各評価の課題を把握するとともに、評価に限らず質向上のための取組状況を把握するためにアンケート調査を実施した。

各自治体ホームページ、および、子ども・子育て支援情報公表システム「ここ de サーチ」に掲載の全国の幼保連携型認定こども園 6,093 施設に発送し、3,724 施設から回答を回収した。

(3) 幼保連携型認定こども園向けヒアリング調査

(2)の幼保連携型認定こども園向けに行ったアンケート調査の結果に基づき、評価における現状や課題、今後の必要な支援等についてヒアリング調査を行った。

図表 2 ヒアリング調査結果概要

幼保連携型認定こども園向けヒアリング調査	
調査期間	2023 年 1 月から 3 月
調査方法	対象施設とのオンライン面談
対象	幼保連携型認定こども園向けに行ったアンケート調査に回答した施設
主な調査項目	・園で行われている評価の実施内容 ・自己評価、関係者評価、第三者評価を実施していない場合はそれらの理由 ・実施している評価の効果 ・実施している評価の課題 ・評価の負担を軽減するための工夫 ・評価を行っていく上での必要な支援や課題 ・その他の要望等

(4) 調査報告書の作成

各種調査および検討の結果について、報告書として取りまとめた。

3 先行調査研究等の整理

調査設計の土台とすべく、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の自己評価・関係者評価・第三者評価・質向上(PDCA)の実態に関する先行調査研究のレビューを実施した。

3.1 評価制度及び実態に関する先行調査一覧

評価に関する先行研究として、以下の9資料を調査した。

①	文部科学省 「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕」
②	財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 「私立幼稚園の学校評価における第三者評価調査」(平成 23 年3月)
③	文部科学省 「学校評価等実施状況調査(平成 26 年度)」
④	公益社団法人全国幼児教育研究協会 令和2年度 文部科学省委託「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 (幼稚園における学校評価に関する調査研究)」報告書(令和 3 年 3 月)
⑤	公益社団法人全国幼児教育研究協会 「実効性のある学校評価の実施に向けてー幼児教育の質向上につなげる学校評価ガイドブック」(令和 3 年 3 月)
⑥	厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業 「保育所における第三者評価の受審促進に向けた評価機関の質の向上のための調査研究(平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)」
⑦	厚生労働省 「保育所における自己評価等に関する実態調査」(平成 30 年調査)
⑧	厚生労働省 「保育所における自己評価ガイドライン(2020 年改訂版)」
⑨	内閣府、文部科学省、厚生労働省 「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領解説」(平成 30 年3月)

各資料の位置づけを図示すると、以下のように整理することができる。

図表 3 評価に関する先行研究の調査範囲

	自己評価	関係者評価	第三者評価
幼稚園	①		
			②
	③		
	④		
	⑤		
保育所			⑥
	⑦		
	⑧		
幼保連携型 認定こども園	⑨		

3.2 先行研究等から抽出された評価における課題

(1) 幼稚園

評価における課題として、以下のような点が挙げられている。

- ・「評価の結果、課題に気づき解決方策を考える」との評価の意義に関する認識が定着していない。
- ・自己評価の「方法がわからない」ので、公表を行うに至らない園が存在する。
- ・第三者評価に対し、園の実情を踏まえた評価がなされるかの不安から受審に至らないケースがある。

各先行研究の主な記載内容は以下のとおりである。

調査結果、評価の課題

- ・自己評価が義務化されているにもかかわらず実施率が 78.8%。評価を行わなかった理由「方法がわからない」(25%)が多い。実施していない園の中には、毎年園の目標を設定し教育内容の改善に取り組んでいるものの自己評価をどのように進めるかを十分に理解していないため、自己評価公表シートにまとめたり、結果の公表を行うまでに至らない園が見受けられた。
- ・学校関係者評価の実施率は 41.0%。評価を行わなかった理由「学校関係者評価委員の選定・依頼の困難さ」が(28.1%)、「方法がわからない」が(18.0%)。また、「学校関係者評価」という言葉の理解他者に説明できるまでに至っていないという結果や学校関係者評価委員会に関する様々な誤解が多いという結果からも、学校関係者評価の目的や具体的な実施

の方法、結果の公表等の手続きが周知されていない、理解していないので実施できないことが窺える。

- 第三者評価を受けたくない理由「評価項目や評価方法が、きちんと説明してもらえるのか。自園を知らない第三者による機械的な評価になるのではないかと不安である。」「誰が実施しても同じような評価になる基準が明確なもの(書類等の不備等)と、主観によって評価が分かれるもの(良い・悪い、上手・下手、綺麗・汚い etc)があり、どのような評価項目や評価基準になるかと不安である。」の順に多い。
- 評価項目は「園の自己評価、関係者評価を踏まえた評価項目」と「客観性のある共通の評価項目」によって構成されるのが妥当。

出所:財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

「私立幼稚園の学校評価における第三者評価調査」(平成 23 年3月)

調査結果、評価の課題

- 幼稚園における教育活動その他の運営について評価し、良さや課題に気づき、課題を解決する具体的な方策を考えることに意味がある」ことの認識が定着していない。評価という言葉で、「幼稚園が評価される」ということに敏感になり、「目標は達成している」「オールAになった」というような結果を求める傾向があるように思われる。
- 重点的に取り組む目標を設定し、目標の達成への道筋を教職員が共通理解し、協働するきっかけとしたり、改善への糸口を探したりするための仕組みであることを周知し、理解が進めば、実効性を高める工夫が生まれやすくなる。
- 幼稚園の教育活動の振り返りを学校評価に位置付ける工夫が必要。「幼稚園は日常から保育の振り返りを丁寧に行っているので、再度細かく評価する必要性を感じていない」という言葉もあった。日々の振り返りを一定の期間ごとに学校評価の視点で振り返り、評価するなど、学校評価に位置付ける工夫が求められる。
- 理論的には理解できても、実際に学校評価を進めようとなると、重点的に取り組む目標や評価項目、評価指標等をどのように設定するか、イメージを具体的にもちにくく困難さを感じている現状がある。

出所:公益社団法人全国幼児教育研究協会

令和2年度 文部科学省委託「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究（幼稚園における学校評価に関する調査研究）」報告書(令和 3 年 3 月)

(2) 保育所

評価における課題や示唆として、以下のような点が挙げられている。

- 自己評価の段階で「気づき」を得ることや、チームとしての「改善への取組」が重要である。
- 評価結果を参考にした改善取組として、「地域との交流と連携」が取り組みづらい課題になっている。

・「時間がとれない」、「実施やとりまとめを担える人がいない」、「方法が分からない」が自己評価の阻害要因になっている。

各先行研究の主な記載内容は以下のとおりである。

調査結果、評価の課題

- ・ 自己評価の方法の標準化については、都道府県推進組織において自己評価の方法を定めている場合にはその方法によって実施すればよいが、検討が必要となるのは事業所や評価機関が自己評価の方法を選択できる場合である。
- ・ ちなみに、自己評価の方法については、全国社会福祉協議会（全社協）が発行している「第三者評価マニュアル」（山崎美貴子・岡田賢宏・大方美香ほか著『福祉サービスの第三者評価受け方・活かし方【保育所版】』平成 28 年 3 月発行、全国社会福祉協議会）では、以下の 4 タイプが紹介されている。

< 自己評価の方法 >

- A タイプ：全職員が参加して自己評価を行う方法
- B タイプ：チームを設置してチームごとに自己評価を行う方法
- C タイプ：全職員が個別に自己評価を行い、協議や調整などは行わず提出する方法
- D タイプ：経営層の自己評価および全職員が個別に自己評価を行う方法
- ・ 事業所や評価機関が自己評価の方法を選択できる場合には、必ず「合議」の過程を経ないと、自己評価の段階で「気づき」を得ることや、チームとしての「改善への取組」ができないのではないと思われる。また、職員一人ひとりの判断を反映させるには、どのような自己評価の方法がよいのかなど検討する必要がある。自己評価の方法も、標準化することが望まれる。
- ・ 評価結果を参考にして、全体的に改善に取り組んだ割合は高い。その一方でアンケート調査では「取り組まなかった」「1～3 割程度取り組んだ」の計を見ると「経営状況の把握」が 39.2%、「管理者のリーダーシップ」が 37.9%、「地域との交流と連携」が 34.3%と高かった。「地域との交流と連携」が取り組みづらい課題になっていることは、残念な結果である。

出所：厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業

「保育所における第三者評価の受審促進に向けた評価機関の質の向上のための調査研究（平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）」

調査結果、評価の課題

- ・ 自己評価の未実施理由としては、「時間がとれない」、「実施やとりまとめを担える人がいない」がともに 150 件（35.6%）、「方法が分からない」が 140 件（33.3%）。

出所：厚生労働省「保育所における自己評価等に関する実態調査」（平成 30 年調査）

3.3 先行研究等から抽出された PDCA や質の改善のために必要な施策

上記の課題を踏まえ、PDCA や質の改善のために必要な施策として、先行研究では以下のような点が挙げられている。

(1) 幼稚園

PDCA に基づく改善のためには、まず目標を適切に設定することが重要である。

職員のほか、保護者や地域住民の評価や意見の把握をすることも重要である。学校評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用する、当年度評価結果から明らかになった課題については、例えば次年度の「重点的に取り組む目標」とする等の工夫が考えられる。

幼稚園における学校評価ガイドラインで示されたポイント

- 自己評価は、保護者や地域住民を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、保護者の幼稚園教育に関する理解や意見、要望を把握することが重要である。
- 学校が、教育活動その他の学校運営について、目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき継続的に改善していくためには、まず目標を適切に設定することが重要である。
- 教育目標等・運営方針をもとに、園長をはじめ教職員の目指す理想、学校の置かれている実情、前年度の学校評価の結果及び改善方策、及び保護者等のアンケートの結果を考慮し、重点的に取り組むことが必要な目標や計画を具体的かつ明確に定めることが必要となる。
- 学校評価と別途、学校が抱える課題等を把握するためには、全方位的な点検・評価も重要である。
- 自己評価は、園長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要である。また、必要に応じて、学校評価委員会などの組織を校内に設けることも考えられる。
- 自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策を、広く保護者や地域住民等に公表することが必要である。公表することによって、各学校の良さや課題が明らかになり、学校における教育の信頼性が高まることになる。また、それにより保護者と連携協力することが必要な内容を明らかにすることができる。
- 学校関係者評価の取組を通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や取組を知り課題意識を共有することにより、相互理解を深めることが重要である。学校評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用することにより、保護者・地域住民の学校運営への参画を促進し、共通理解に立ち家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくことが期待される。

出所:文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕」

学校評価ガイドブックで示されたポイント

- 自己評価は、当該年度に特に重点として取り組むことが必要と考えることを目標とし、教育計画を具体的かつ明確に定めることが重要。
- 保護者、地域住民等の意見や要望、課題等を勘案し、幼稚園が伸ばそうとする特色や解決を目指す課題に応じて精選することが大切。
- 当年度の評価結果から明らかになった課題については、次年度の「重点的に取り組む目標」とすることが考えられる。また、その課題が重点として取り組む目標とするほどでなければ、日常の保育や職務遂行の中で意識して改善していくことになる。このように、明らかになった課題や改善策を次年度にどのように反映させるかについては、幼稚園の実情に応じて判断する。

出所:公益社団法人全国幼児教育研究協会

「実効性のある学校評価の実施に向けて－幼児教育の質向上につなげる学校評価ガイドブック」(令和3年3月)

(2) 保育所

第三者評価は、結果を職員に共有する、結果に基づいてチームで改善を検討することで効果的な改善につながる。評価の結果を公表し、様々な人から意見を聞くことは、次の保育に向かう過程の一環になる。

自己評価のポイント

- 保育の質の向上に向けて、様々な立場の人々が保育内容等の評価やそれにつながる取組に関与・参画する機会を互いに関連づけながら展開し、保育所における取組全体の充実を図っていくことが重要である。
 - 保育内容等の自己評価に当たって留意すべき主な事項は、以下のとおり。
 - ・計画的、効率的、継続的に実施する
 - ・可能な限り、職員全員が参加する
 - ・各職員が当事者としての意識をもって取り組む
 - ・評価の妥当性と信頼性を意識して取り組む
 - 保育内容等の自己評価の結果を外部に公表することは、保育所が社会的責任を果たす上で重要な取組である。評価の結果を公表し、様々な人から意見を聞くことは、次の保育に向かう過程の一環に位置づけられる。

出所:厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」

第三者評価のポイント

- 職員に対する「報告会」は、第三者評価を掘り下げ、職員の取組へのモチベーションを喚起するためのよい機会となる取組であるが、今回のアンケート調査の結果を見ると、あまり開催されていない(26.5%)。
第三者評価の有効性の発揮には「報告会の開催」から「職員会議等における評価結果の検討」につなげ、さらに「チームを組んで改善を検討する」という流れになることが望ましい。
- なお「報告会」を開始する場合は、参加者は経営層のみでなく、全職員を対象として、十分周知することが改善に向かうための「後押し」になる。
- 評価結果の共有については「評価機関が説明を行う報告会を開催した」「評価の結果に基づいてチームを組んで改善を検討した」という保育所では、受審動機についての満足度が高く、評価機関への信頼度も高かった。

出所:厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業

「保育所における第三者評価の受審促進に向けた評価機関の質の向上のための調査研究(平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)」

4 幼保連携型認定こども園向けアンケート調査

4.1 アンケート調査設計

(1) 調査の目的

自己評価・関係者評価・第三者評価の実施状況、各評価の課題を把握するとともに、評価に限らず質向上のための取組状況を把握する。

(2) 調査の対象

各自治体ホームページ、および、子ども・子育て支援情報公表システム「ここ de サーチ」に掲載の全国の幼保連携型認定こども園 6,093 施設。

有効発送数 : 6,489 件 (宛先不明戻り: 25 件 発送件数: 6,514 件)

(3) 調査の方法

配布、回収とも、郵送によるアンケート調査を実施した。

(4) 調査項目

(1) 基礎情報	1.所在地 2.開設年 3.定員数・在籍園児数 4.職員数 5.運営主体 6.認定こども園制度以前の運営形態 回答者
(2) 評価の実施状況	Q1: 評価の実施状況 実施施設 Q3: 評価の実施頻度・回数 Q4: 評価の実施目的 Q5: 参考になっているガイドライン等 Q6: 自己評価の評価項目設定にあたって参考になっているガイドライン等 Q7: 最も時間をかけている評価プロセス Q8: 評価の実施体制 Q9: 評価に活用している資料 Q10: 評価結果の報告状況 Q11: 評価結果の公表状況 公表 Q13: 評価結果の公表内容 Q14: 評価結果の公表方法 非実施施設
(3) 評価結果の活用	Q15: 評価結果の活用方法 Q16: 評価結果の活用効果 Q17: 評価結果の活用における課題 非公表 Q12: 評価結果を公表していない理由 Q2: 評価を実施していない理由
(4) 評価の課題	Q18: 評価実施にあたっての課題 Q19: 評価を実施する上での負担軽減の工夫
(5) 質向上の取組	Q20.日々の業務で質向上を図るための体制 Q21.日々の業務で質向上を図るための取組 Q22.業務の質向上を図る上での課題

(5) 調査期間

調査期間は、令和4年 10 月 28 日～12 月 16 日である。

(6) 回収状況

回収数 : 3,724 件 有効回収率 : 57.4%

4.2 アンケート調査結果

(1) 基礎情報

(ア) 所在地 (SA)

	度数	比率		度数	比率		度数	比率
北海道	187	5.0%	石川県	64	1.7%	岡山県	86	2.3%
青森県	154	4.1%	福井県	101	2.7%	広島県	102	2.7%
岩手県	63	1.7%	山梨県	41	1.1%	山口県	23	0.6%
宮城県	61	1.6%	長野県	26	0.7%	徳島県	36	1.0%
秋田県	71	1.9%	岐阜県	56	1.5%	香川県	49	1.3%
山形県	42	1.1%	静岡県	195	5.2%	愛媛県	32	0.9%
福島県	57	1.5%	愛知県	140	3.7%	高知県	11	0.3%
茨城県	84	2.2%	三重県	50	1.3%	福岡県	37	1.0%
栃木県	66	1.8%	滋賀県	64	1.7%	佐賀県	40	1.1%
群馬県	112	3.0%	京都府	73	1.9%	長崎県	63	1.7%
埼玉県	63	1.7%	大阪府	310	8.3%	熊本県	69	1.8%
千葉県	79	2.1%	兵庫県	296	7.9%	大分県	69	1.8%
東京都	29	0.8%	奈良県	59	1.6%	宮崎県	67	1.8%
神奈川県	86	2.3%	和歌山県	25	0.7%	鹿児島県	90	2.4%
新潟県	100	2.7%	鳥取県	26	0.7%	沖縄県	77	2.1%
富山県	85	2.3%	島根県	16	0.4%	無回答	13	0.3%
						合計	3745	100.0%

(イ) 開設年 (SA)

	度数	比率
1949年以前	84	2.2%
1950年～1999年	922	24.6%
2000年～2004年	70	1.9%
2005年～2009年	197	5.3%
2010年～2014年	301	8.0%
2015年～2019年	1554	41.5%
2020年以降	519	13.9%
無回答	98	2.6%
合計	3745	100.0%

(ウ) 園児数 (在籍園児数) (NA)

	度数	%
～50人	268	7.2%
51～100人	958	25.6%
101～150人	1174	31.3%
151～200人	532	14.2%
200～300人	348	9.3%
301人～	86	2.3%
無回答	379	10.1%
	3745	100.0%

(エ) 職員数 (常勤＋非常勤) (NA)

	度数	%
10人以下	59	1.6%
11人～30人以下	1413	37.7%
31人～50人以下	1332	35.6%
51人～70人以下	239	6.4%
71人～90人以下	38	1.0%
91人以上	9	0.2%
無回答	655	17.5%
	3745	100.0%

(オ) 運営主体 (SA)

	度数	%
自治体 (都道府県、市区町村)	678	18.1%
社会福祉法人	2020	53.9%
学校法人	994	26.5%
その他	3	0.1%
無回答	50	1.3%
	3745	100.0%

(カ) 認定こども園制度以前の運営形態
(SA)

	度数	%
幼稚園	901	24.1%
保育園	1953	52.1%
両方	554	14.8%
あてはまるものはない	209	5.6%
無回答	128	3.4%
	3745	100.0%

(キ) 回答者(SA)

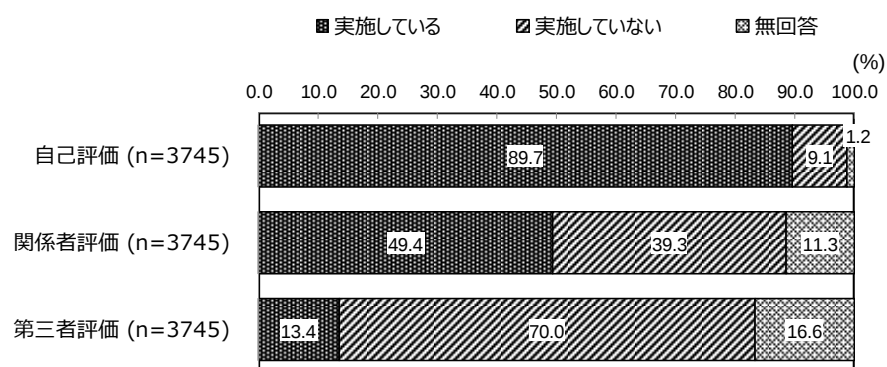
	度数	%
園長	2687	71.7%
副園長	422	11.3%
教頭	39	1.0%
主幹保育教諭	156	4.2%
保育教諭	7	0.2%
その他	240	6.4%
無回答	194	5.2%
	3745	100.0%

(2) 評価の実施状況

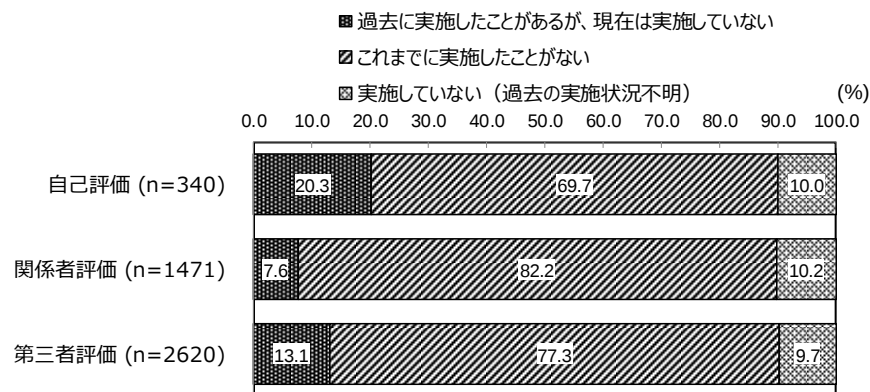
(ア) 評価の実施状況

自己評価は約 9 割、関係者評価は約 5 割、第三者評価は約 1 割の園で実施されている。実施していない園について内訳をみると、自己評価では約 2 割、関係者評価と第三者評価では 1 割前後の園で、「過去に実施したことがあるが、現在は実施していない」と回答している。

Q1. 貴こども園での自己評価、関係者評価、第三者評価の実施状況について、それぞれ当てはまるものに○をつけてください。(SA)



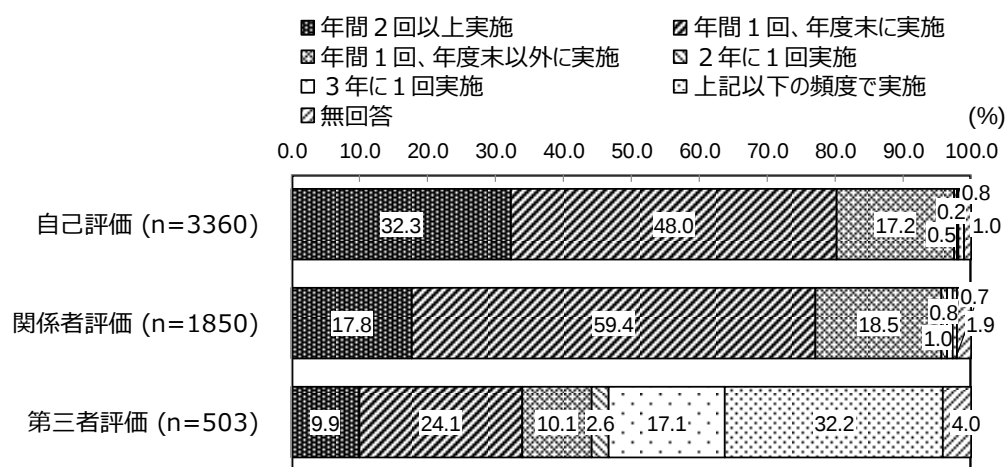
(実施していない)



(イ) 評価の実施頻度・回数

各評価を実施している園における評価の実施頻度・回数は、自己評価と関係者評価では年間1回以上実施(「年間2回以上実施」、「年間1回、年度末に実施」、「年間1回、年度末以外に実施」の合計。以下同様。)している園が9割を超える。一方、第三者評価では、年間1回以上実施している園の割合は約4割である。

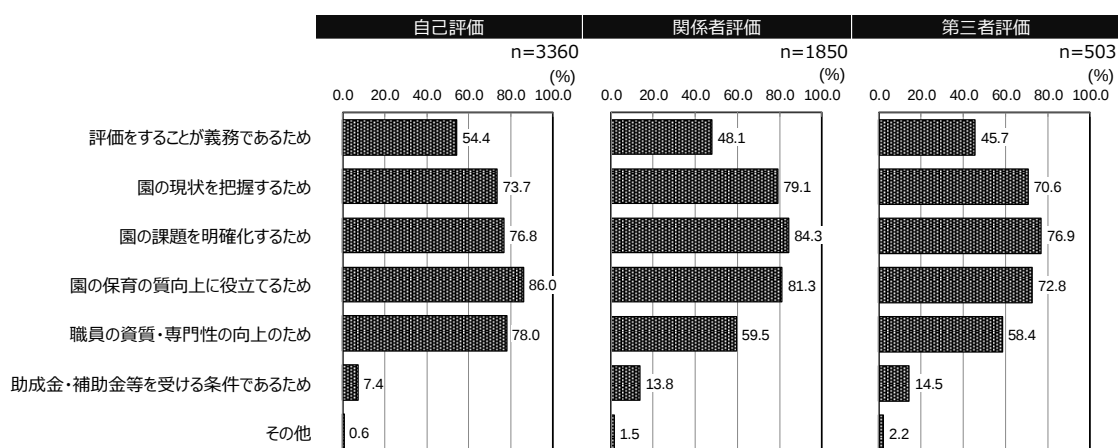
Q3. 貴こども園における、各評価の頻度・実施回数について最もあてはまるものを選択してください。(SA)



(ウ) 評価の実施目的

各評価を実施している園における評価の実施目的は、自己評価では「園の保育の質向上に役立てるため」(86.0%)の割合が最も高く、「職員の資質・専門性の向上のため」(78.0%)、「園の課題を明確化するため」(76.8%)、「園の現状を把握するため」(73.7%)が僅差で続く。関係者評価と第三者評価では「園の課題を明確化するため」(関係者評価:84.3%、第三者評価:76.9%、以降同順で表示)の割合が最も高く、「園の保育の質向上に役立てるため」(81.3%、72.8%)、「園の現状を把握するため」(79.1%、70.6%)が続く。

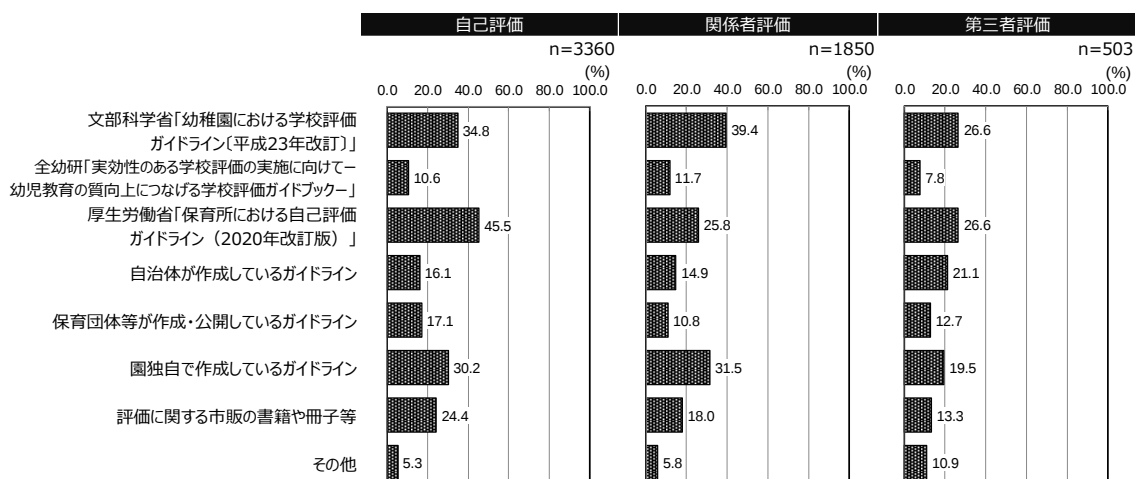
Q4. 貴こども園における、各評価の実施目的についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(エ) 参考になっているガイドライン等

各評価を実施している園において、評価を実施するにあたって参考になっているガイドライン等は、自己評価では「厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」(45.5%)の割合が最も高く、「文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」(34.8%)、「園独自で作成しているガイドライン」(30.2%)も3割を超えている。関係者評価では、「文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」(39.4%)の割合が最も高く、「園独自で作成しているガイドライン」(31.5%)、「厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」(25.8%)が続く。第三者評価では、「厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」、「文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」がともに26.6%で最も高く、「自治体で作成しているガイドライン」(21.1%)、「園独自で作成しているガイドライン」(19.5%)が続く。

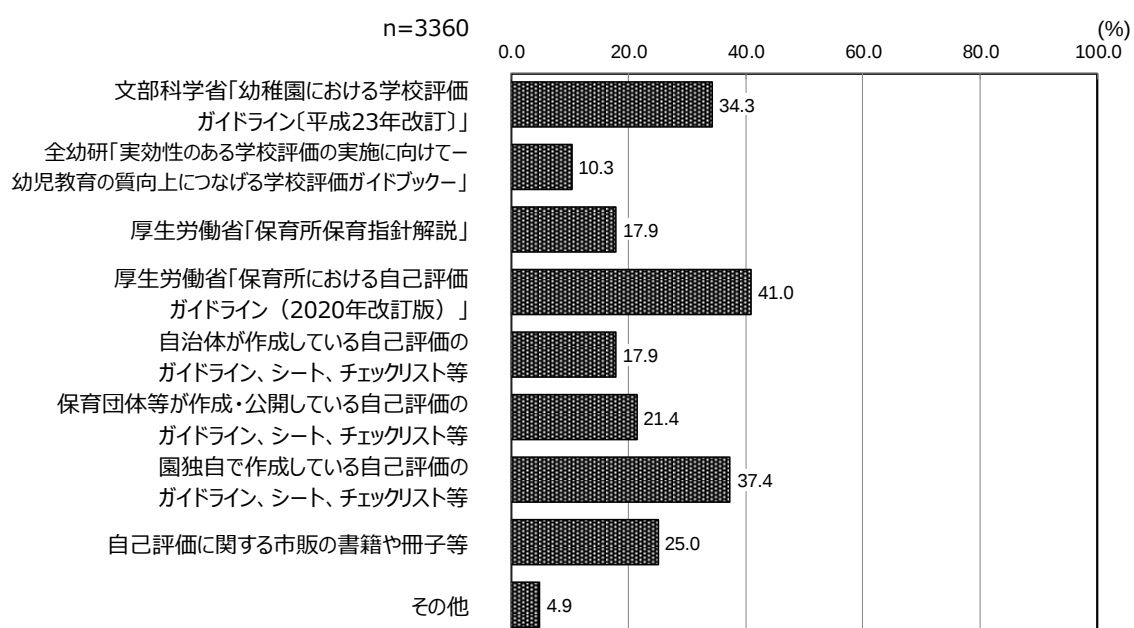
Q5. 貴子ども園において、各評価を実施するにあたり、参考になっているガイドライン等についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(オ) 自己評価の評価項目設定にあたって参考にしているガイドライン等

自己評価を実施している園において、自己評価の評価項目設定にあたって参考にしているガイドライン等は、「厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」」(41.0%)の割合が最も高く、「園独自で作成している自己評価のガイドライン、シート、チェックリスト等」(37.4%)、「文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」」(34.3%)が続いている。

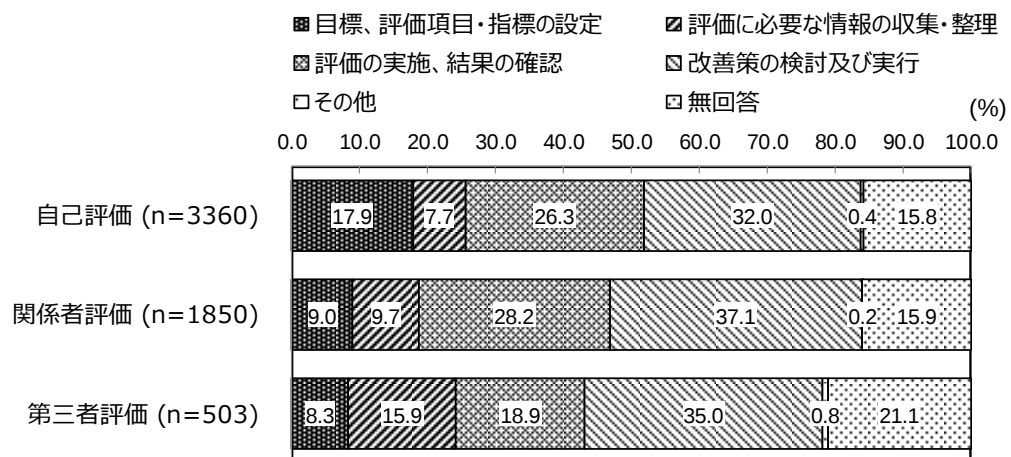
Q6. 貴こども園において、自己評価の評価項目を設定するにあたり参考にしているものについてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(カ) 最も時間をかけている評価プロセス

各評価を実施している園において、最も時間をかけている評価プロセスは、いずれの評価においても「改善策の検討及び実行」の割合が最も高く、「評価の実施、結果の確認」が続く。

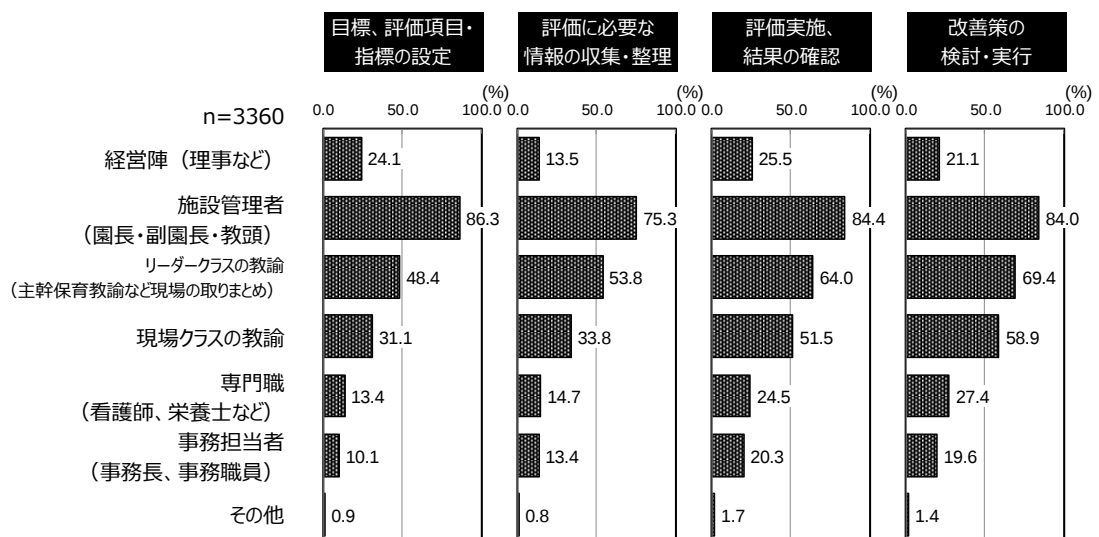
Q7. 貴こども園において、各評価のプロセスのうち、最も時間をかけている段階を選択してください。(SA)



(キ) 評価の実施体制

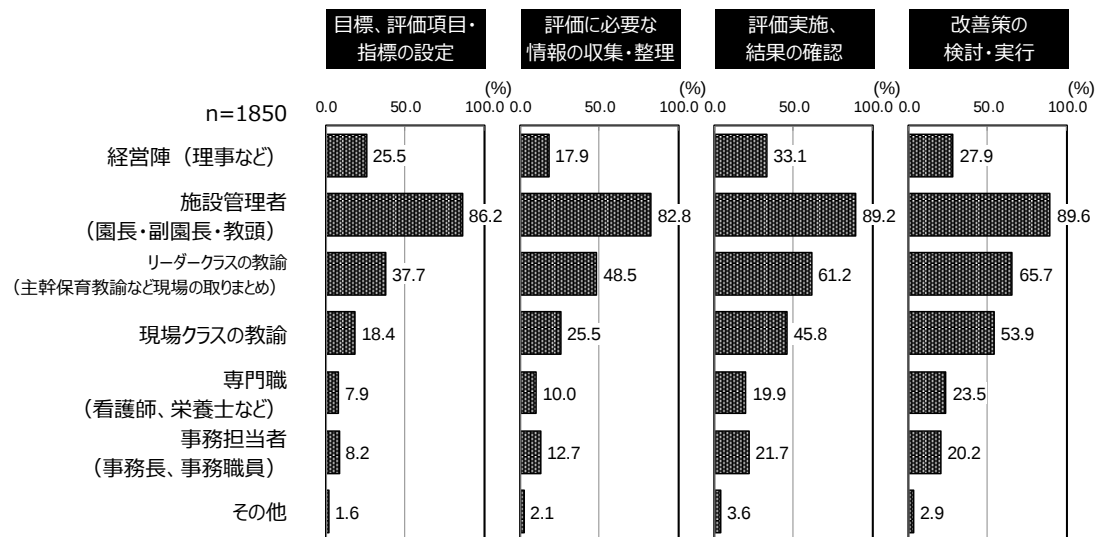
自己評価を実施している園における、評価のプロセスに関与している園内の方は、いずれのプロセスにおいても「施設管理者(園長・副園長・教頭)」の割合が最も高く、「リーダークラスの教諭(主幹保育教諭など現場の取りまとめ)」、「現場クラスの教諭」と続く。

Q8. 貴こども園における、各評価の実施体制についてお答えください。_a.自己評価：自己評価のプロセスに関与される園内の方について、各プロセスごとにあてはまるものすべてに○。
 (MA)



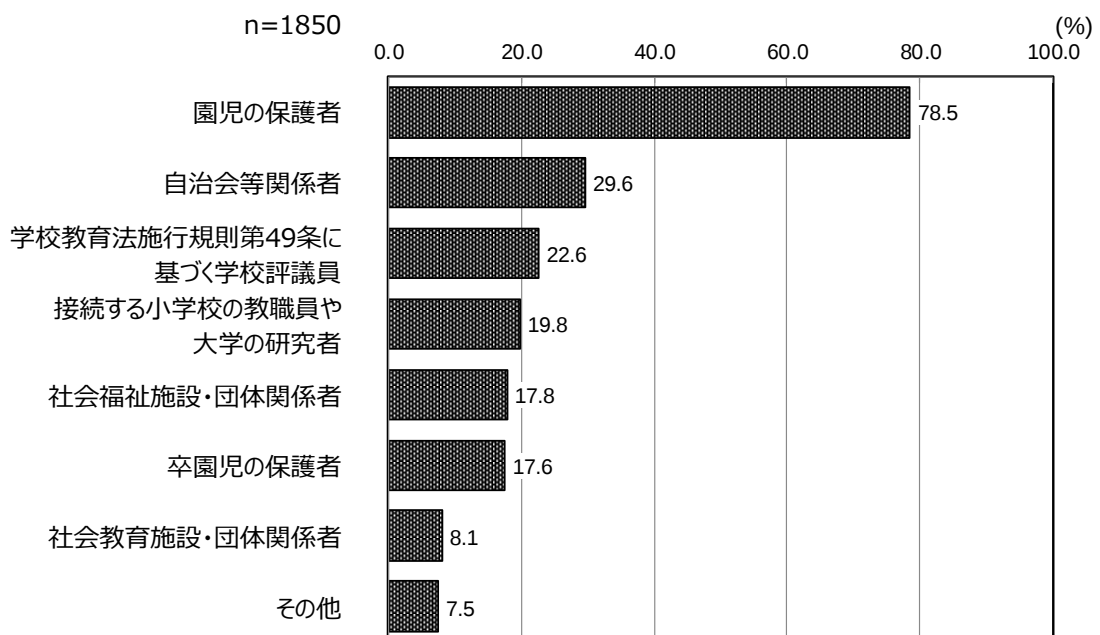
関係者評価を実施している園における、評価のプロセスに関与している園内の方は、『目標、評価項目・指標の設定』では「施設管理者(園長・副園長・教頭)」が最も多く、「リーダークラスの教諭(主幹保育教諭など現場の取りまとめ)」に「経営陣(理事など)」が続くが、以降のプロセスでは「施設管理者(園長・副園長・教頭)」ではなく「現場クラスの教諭」が上位3位に入る。

Q8. 貴子ども園における、各評価の実施体制についてお答えください。_b-①. 関係者評価：関係者評価のプロセスに関与される園内の方について、各プロセスごとにあてはまるものすべてに○。（MA）



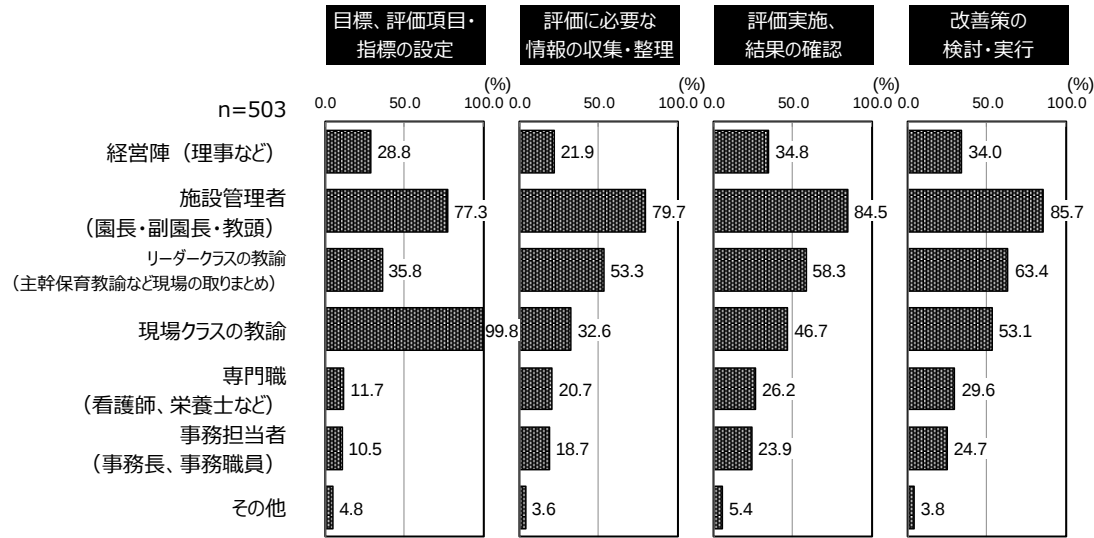
関係者評価を実施している園における、評価委員のメンバーは「園児の保護者」（78.5%）が約 8 割で突出して高く、「自治会等関係者」（29.6%）、「学校教育法施行規則第 49 条に基づく学校評議員」（22.6%）が続く。

Q8. 貴子ども園における、各評価の実施体制についてお答えください。_b-②. 関係者評価：評価委員のメンバーとしてあてはまるものすべてに○（MA）



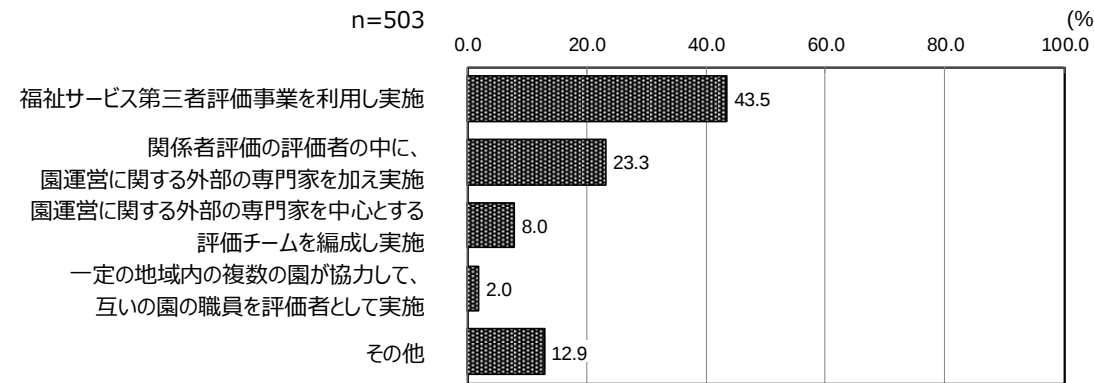
第三者評価を実施している園における、評価のプロセスに関与している園内の方は、『目標、評価項目・指標の設定』では、「現場クラスの教諭」(99.8%)の割合が最も高く、「施設管理者(園長・副園長・教頭)」(77.3%)が続く。以降のプロセスでは、「施設管理者(園長・副園長・教頭)」の割合が最も高く、「リーダークラスの教諭(主幹保育教諭など現場の取りまとめ)」、「現場クラスの教諭」の順で続く。

Q8. 貴こども園における、各評価の実施体制についてお答えください。_c-①. 第三者評価：第三者評価のプロセスに関与される園内の方について、各プロセスごとにあてはまるものすべてに○。(MA)



第三者評価を実施している園における、評価の実施体制は「福祉サービス第三者評価事業を利用し実施」(43.5%)の割合が最も高く、「関係者評価の評価者の中に、園運営に関する外部の専門家を加え実施」(23.3%)が続く。

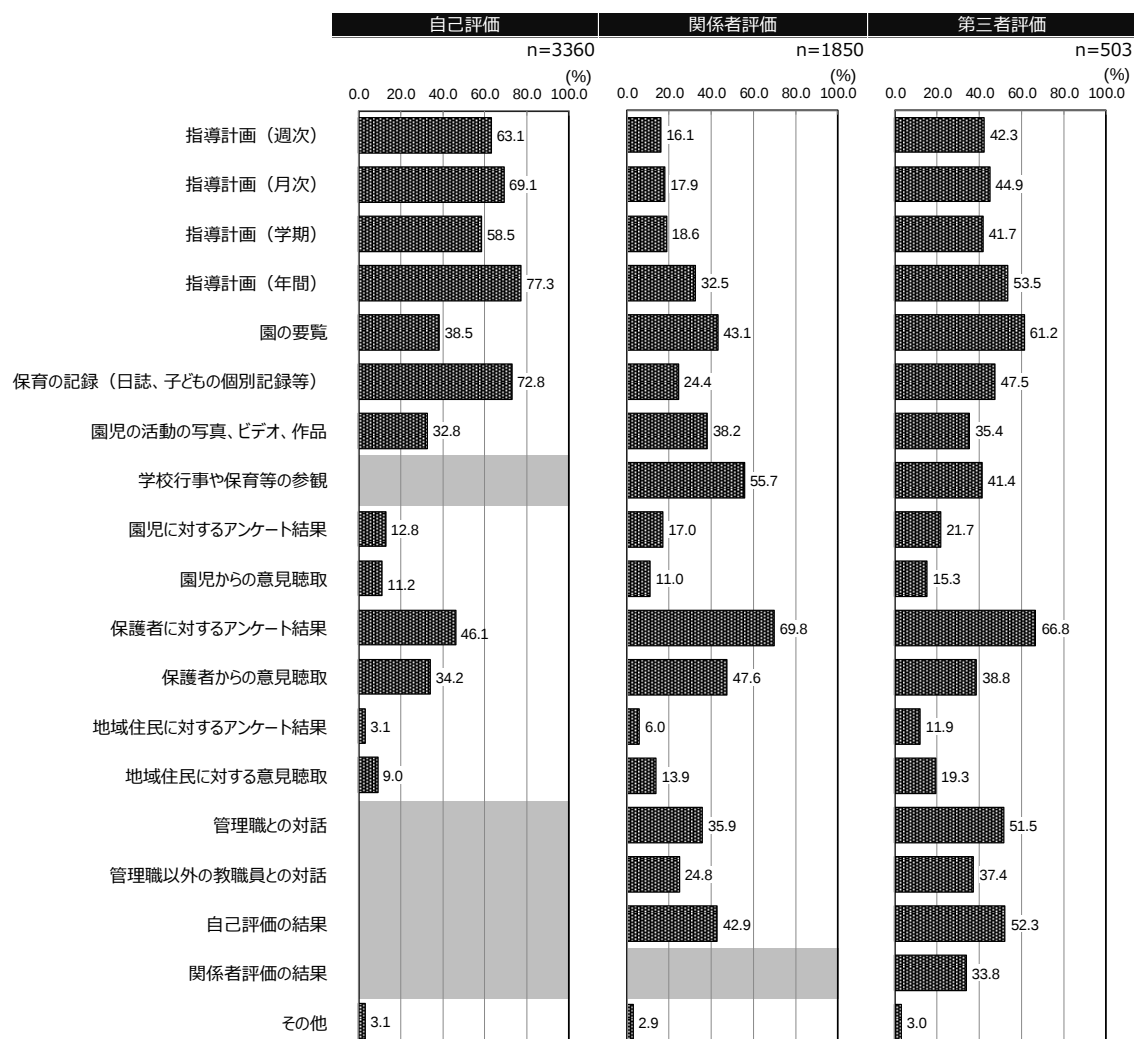
Q8. 貴こども園における、各評価の実施体制についてお答えください。_c-②. 第三者評価：実施体制として最もあてはまるもの1つに○。(SA)



(ク) 評価に活用している資料

各評価を実施している園において、評価に活用している資料は、自己評価では「指導計画(年間)」(77.3%)の割合が最も高く、「保育の記録(日誌、子どもの個別記録等)」(72.8%)、「指導計画(月次)」(69.1%)が続く。「指導計画(週次)」(63.1%)、「指導計画(学期)」(58.5%)も5割を超えている。関係者評価では、「保護者に対するアンケート結果」(69.8%)の割合が最も高く、「学校行事や保育等の参観」(55.7%)、「保護者からの意見聴取」(47.6%)が続く。第三者評価では「保護者に対するアンケート結果」(66.8%)の割合が最も高く、「園の要覧」(61.2%)、「指導計画(年間)」(53.5%)が続く。「自己評価の結果」(52.3%)、「管理職との対話」(51.5%)も5割を超えている。

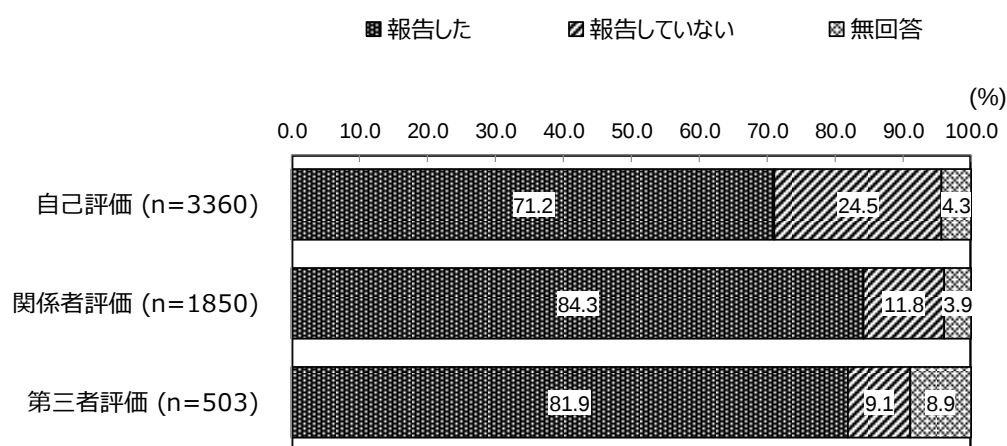
Q9. 貴子ども園における、各評価に活用している資料についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(ケ) 評価結果の報告状況

各評価を実施している園における設置者（自治体、理事会・評議員会等）への評価結果の報告状況は、自己評価を報告している園が約 7 割であるのに対し、関係者評価と第三者評価では 8 割以上が報告をしている。

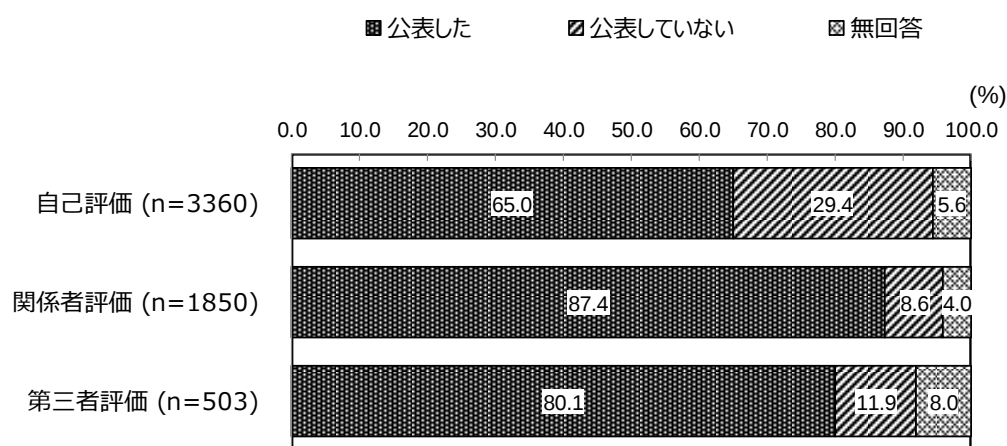
Q10. 貴こども園における、設置者（自治体、理事会・評議員会等）への報告状況について、それぞれ当てはまるものに○をつけてください。（SA）



(コ) 評価結果の公表状況

各評価を実施している園における評価結果の公表状況は、自己評価を公表している園が 7 割未満であるのに対し、関係者評価では 9 割近く、第三者評価でも 8 割以上が公表をしている。

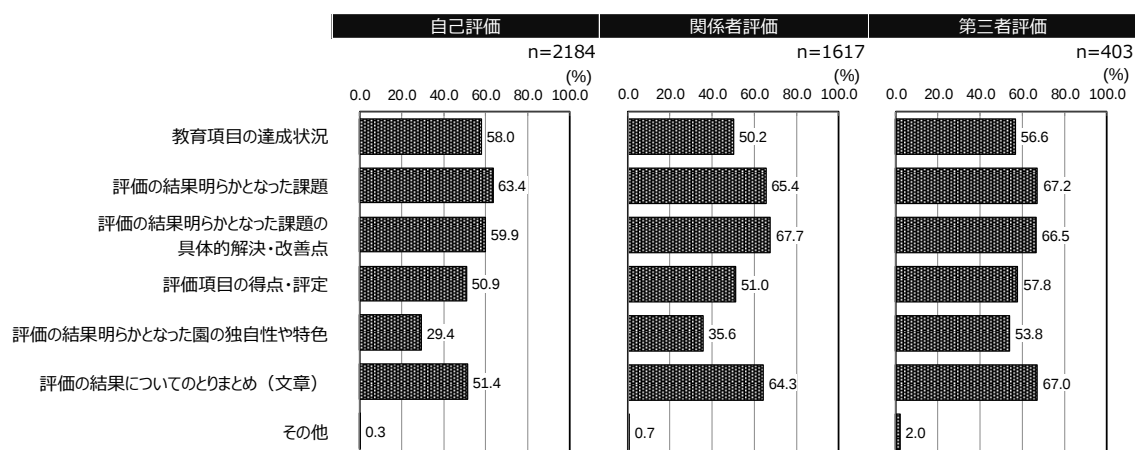
Q11. 貴こども園における、各評価結果の公表状況について、それぞれ当てはまるものに○をつけてください。（SA）



(サ) 評価結果の公表内容

各評価を実施、公表している園における評価結果の公表内容は、自己評価については「評価の結果明らかとなった課題」(63.4%)の割合が最も高く、「評価の結果明らかとなった課題の具体的解決・改善点」(59.9%)、「教育項目の達成状況」(58.0%)が続く。関係者評価、第三者評価では、「評価の結果明らかとなった課題」(関係者評価:65.4%、第三者評価:67.2%、以降同順で表示)、「評価の結果明らかとなった課題の具体的解決・改善点」(67.7%、66.5%)、「評価の結果についてのとりまとめ(文章)」(64.3%、67.0%)と、いずれも6割以上の僅差で並ぶ。

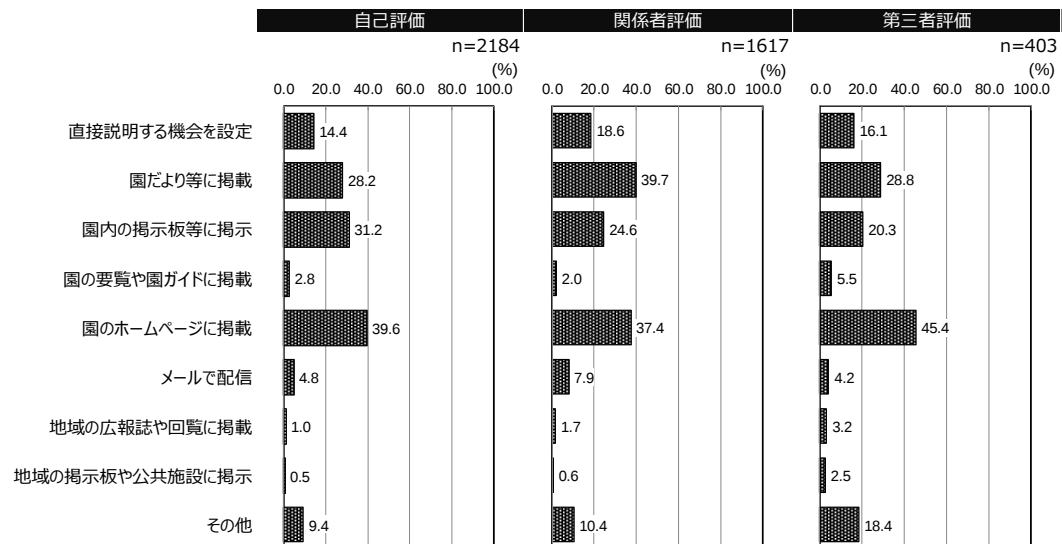
Q13. 貴こども園における、各評価結果の公表内容についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(シ) 評価結果の公表方法

各評価を実施、公表している園における評価結果の公表方法は、自己評価については「園のホームページに掲載」(39.6%)の割合が最も高く、「園内の掲示板等に掲示」(31.2%)、「園だより等に掲載」(28.2%)が続く。関係者評価では、「園だより等に掲載」(39.7%)の割合が最も高く、「園のホームページに掲載」(37.4%)、「園内の掲示板等に掲示」(24.6%)が続く。関係者評価では、「園のホームページに掲載」(45.4%)の割合が最も高く、「園だより等に掲載」(28.8%)、「園内の掲示板等に掲示」(20.3%)が続く。

Q14. 貴こども園における、各評価結果の公表方法についてあてはまるものをすべて選択してください。（MA）

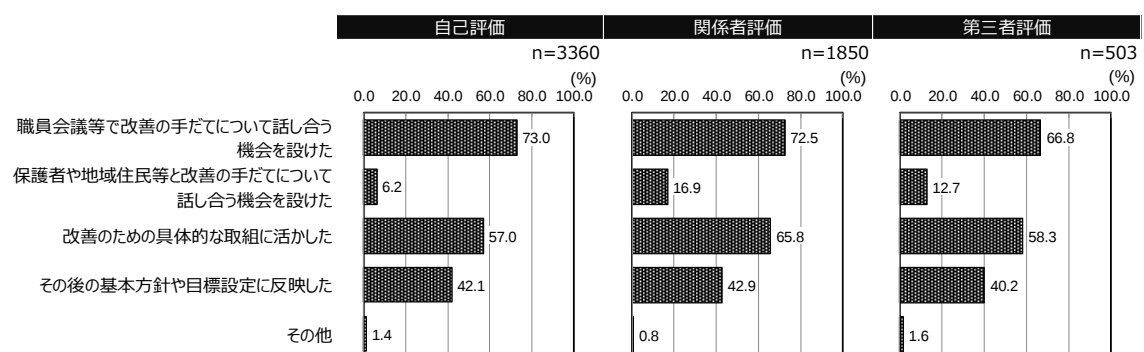


(3) 評価結果の活用

(ア) 評価結果の活用方法

各評価を実施している園における評価結果の活用方法としては、いずれも「職員会議等で改善の手立てについて話し合う機会を設けた」の割合が7割前後で最も高く、「改善のための具体的な取組に活かした」、「その後の基本方針や目標設定に反映した」が続く。

Q15. 貴こども園における、各評価結果の活用方法についてあてはまるものをすべて選択してください。（MA）

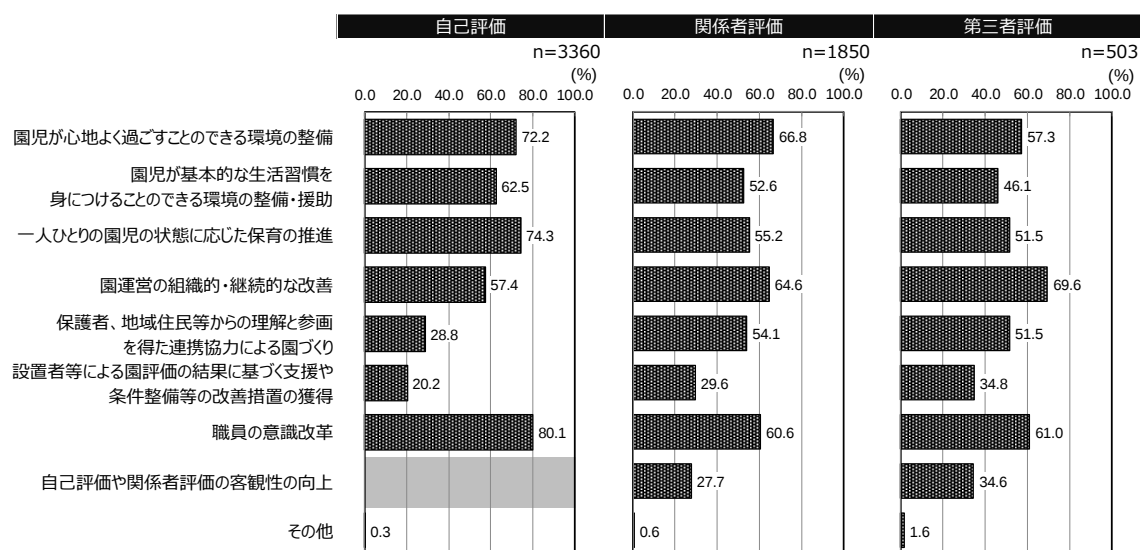


(イ) 評価結果の活用効果

各評価を実施している園における評価結果の活用効果としては、自己評価については「職員の意識改革」(80.1%)の割合が最も高く、「一人ひとりの園児の状態に応じた保育の推進」(74.3%)、「園児が心地よく過ごすことのできる環境の整備」(72.2%)の割合が続く。関係者評価では、「園児が心地よく過ごすことのできる環境の整備」(66.8%)の割合が最も高く、「園運営の組織的・継続的な改善」(64.6%)、「職員の意識改革」(60.6%)が続く。第三者評価では、「園運営の組織的・継続的な改善」(69.6%)の割合が最も高く、「職員の意識改革」(60.6%)、「園児が心地よく過ごすことのできる環境の整備」(57.3%)が続く。

「保護者、地域住民等からの理解と参画を得た連携協力による園づくり」は、自己評価の活用効果としては3割未満にとどまるものの、関係者評価、第三者評価では5割以上の園が活用効果としてあげている。

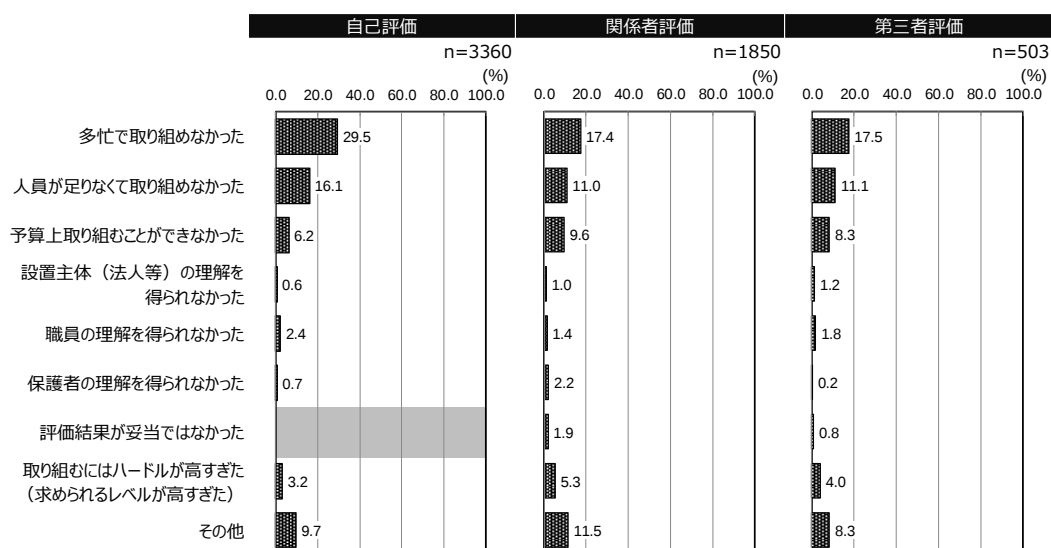
Q16. 貴こども園における、各評価結果の活用効果についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(ウ) 評価結果の活用における課題

各評価を実施している園における評価結果の活用の課題は、いずれも「多忙で取り組めなかった」の割合が最も高く、「人員が足りなくて取り組めなかった」、「予算上取り組むことができなかった」が続く(「その他」を除く)。

Q17. 貴こども園における、各評価結果を活用するにあたっての課題についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)

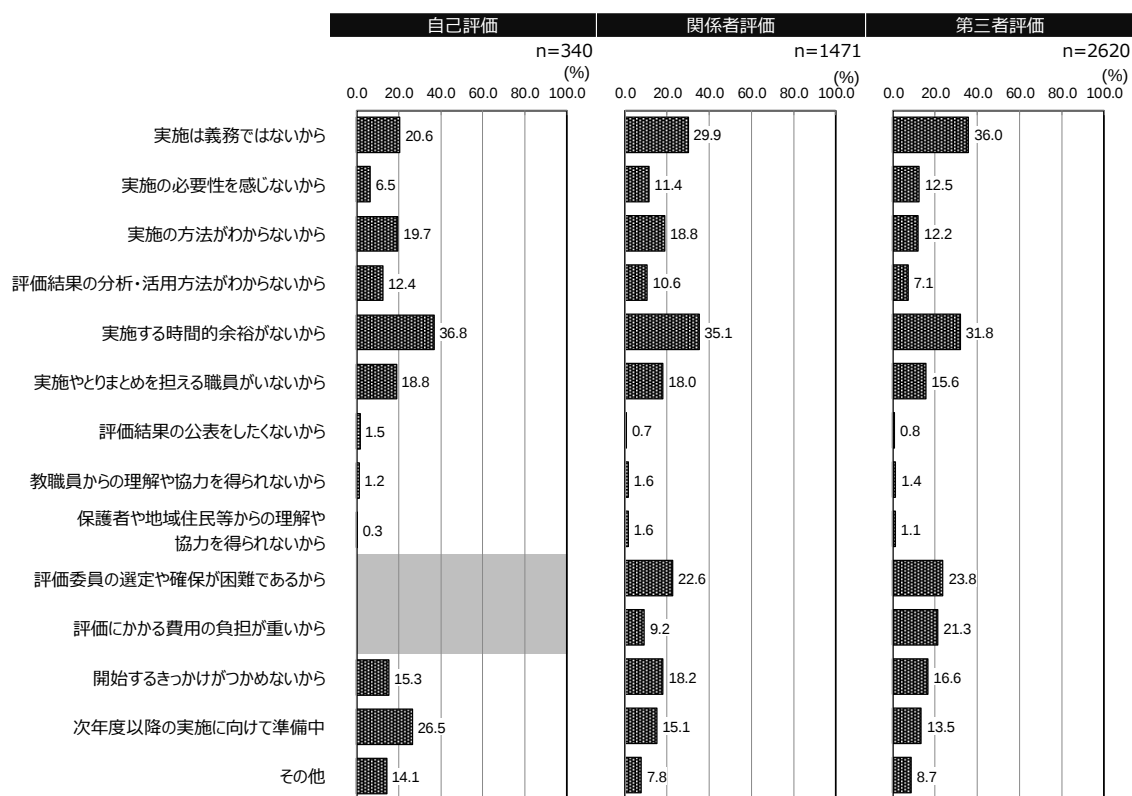


(4) 評価の課題

(ア) 評価を実施していない理由

各評価を実施していない園における各評価を実施していない理由は、自己評価、関係者評価では「実施する時間的余裕がないから」（自己評価：36.8%、関係者評価：35.1%）の割合が最も高く、第三者評価（31.8%）でも2番目に高い。関係者評価、第三者評価では、「実施は義務ではないから」（関係者評価：29.9%、第三者評価：36.0%）も上位2位に入る理由となっており、自己評価についてもこの項目を理由としてあげている園が約2割存在する。関係者評価、第三者評価では、「評価委員の選定や確保が困難であるから」、第三者評価では「評価にかかる費用の負担が重いから」も2割以上が選択している。

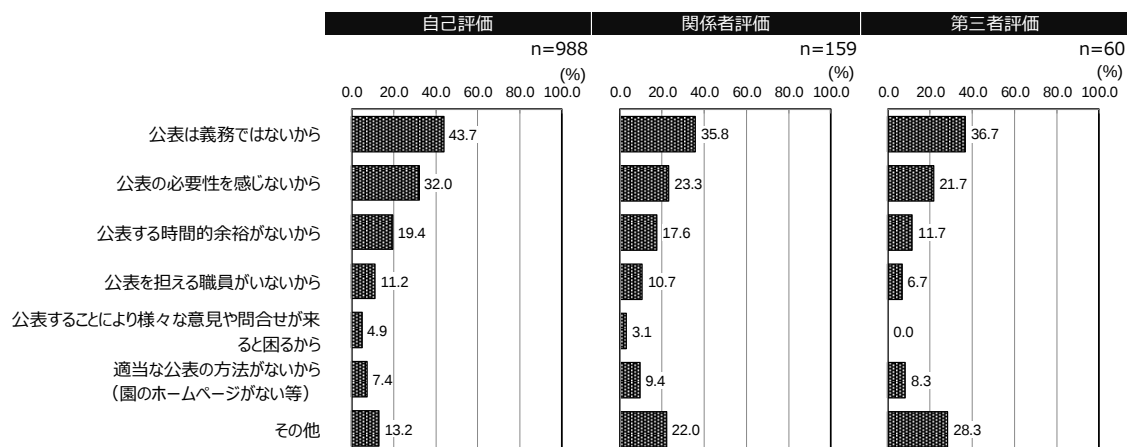
Q2. 貴子ども園において、各評価を実施していない理由についてあてはまるものをすべて選択してください。（MA）



(イ) 評価結果を公表していない理由

各評価を実施、公表していない園における評価結果を公表していない理由は、いずれの評価においても「公表は義務ではないから」が4割前後と最も高い。

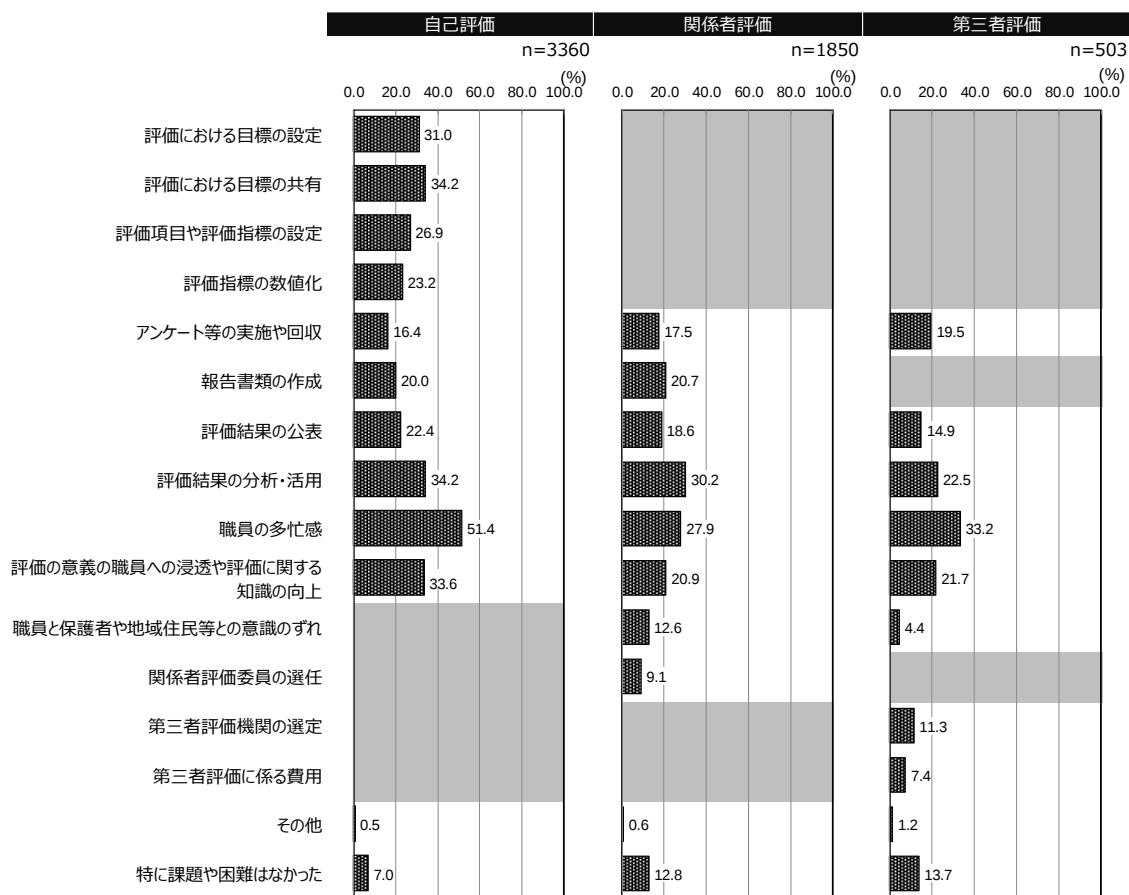
Q12. 貴こども園において、各評価結果を公表していない理由についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(ウ) 評価実施にあたっての課題

各評価を実施している園における評価を実施するにあたっての課題は、いずれの評価についても「職員の多忙感」(自己評価:51.4%、関係者評価:27.9%、第三者評価:33.2%)と「評価結果の分析・活用」(34.2%、30.2%、22.5%)が上位2位である。

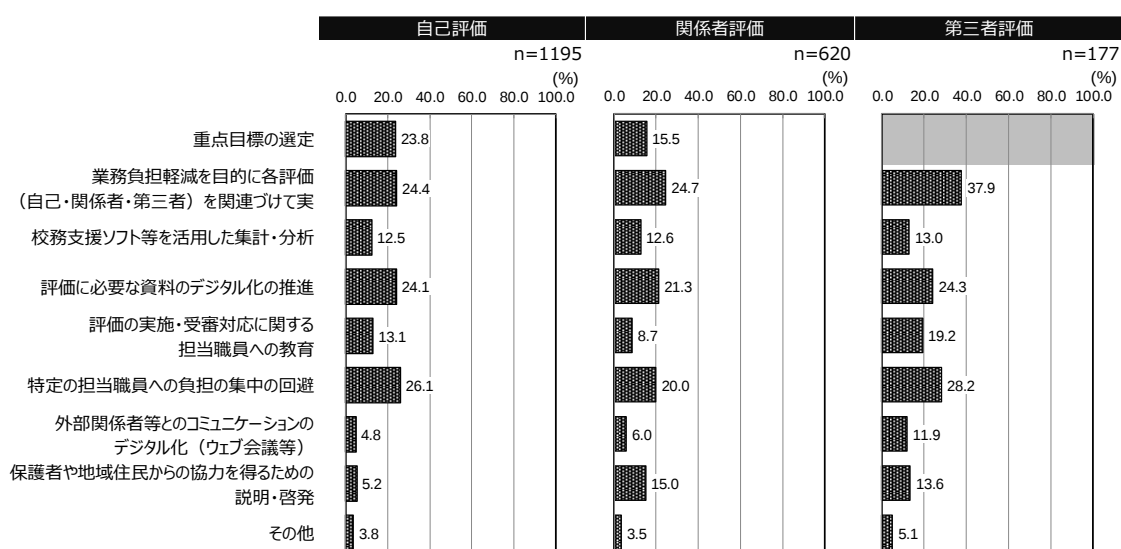
Q18. 貴こども園における、各評価を実施するにあたっての課題についてあてはまるものをすべて選択してください。(MA)



(エ) 評価を実施する上での負担軽減の工夫

各評価を実施している園における評価を実施する上での負担軽減の工夫は、いずれの評価についても「特定の担当職員への負担の集中の回避」（自己評価:26.1%、関係者評価:20.0%、第三者評価:28.2%、以降同順）と「業務負担軽減を目的に各評価（自己・関係者・第三者）を関連づけて実施」（24.4%、24.7%、37.9%）、「評価に必要な資料のデジタル化の推進」（24.1%、21.3%、24.3%）が上位3位である。

Q19. 貴こども園において、各評価を実施する上での負担軽減の工夫について、あてはまるものをすべて選択してください。（MA）

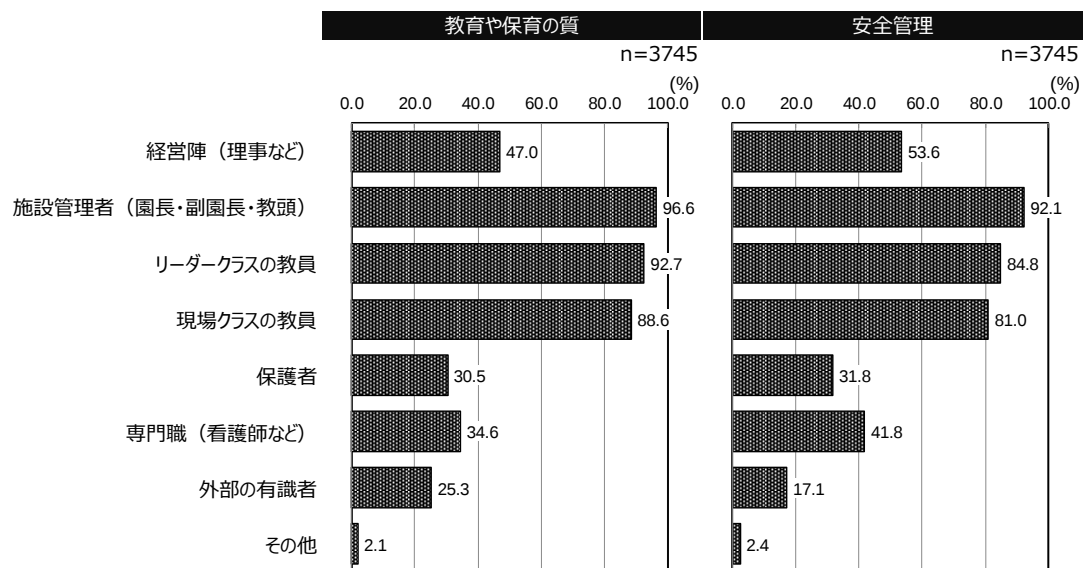


(5) 質向上の取組

(ア) 日々の業務で質向上を図るための体制

質向上を図るための取組体制として、教育や保育の質、安全管理ともに「施設管理者（園長・副園長・教頭）」、「リーダークラスの教員」、「現場クラスの教員」が8割以上である。

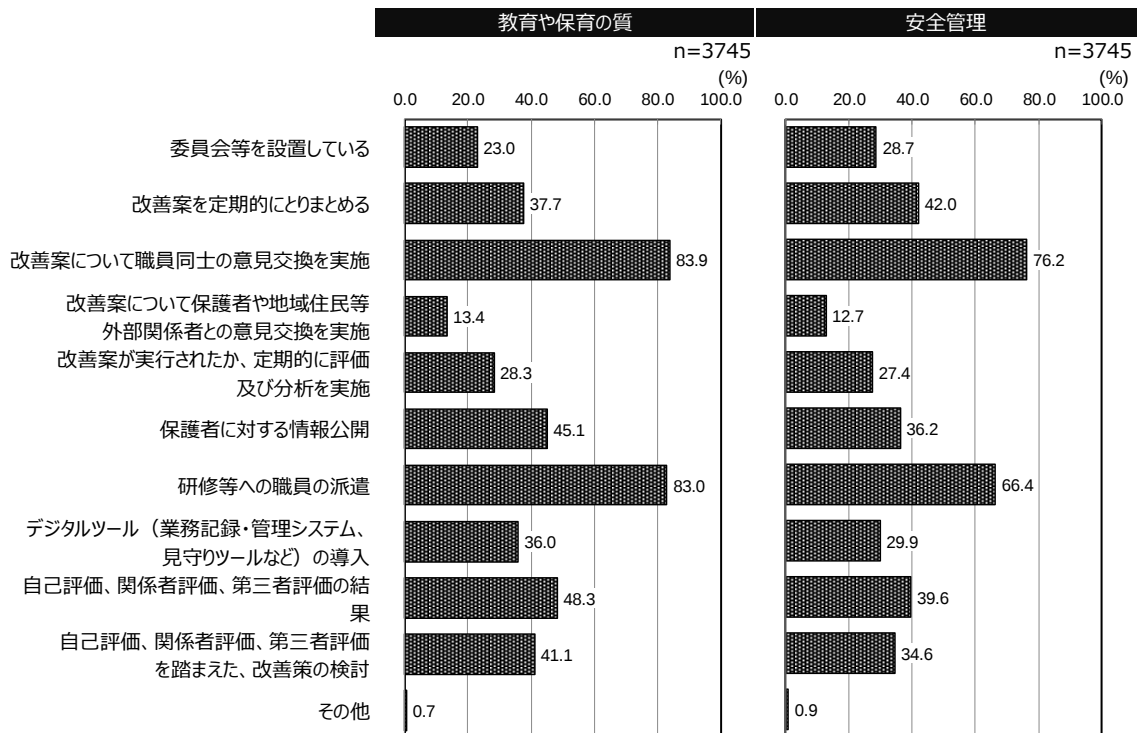
Q20. 貴こども園の日々の業務において、教育や保育の質向上や安全管理向上を図るために関与している方について、あてはまるものをすべて選択してください。（MA）



(イ) 日々の業務で質向上を図るための取組

質向上を図るための取組内容として、教育や保育の質、安全管理ともに「改善案について職員同士の意見交換を実施」が最も多く、「研修等への職員の派遣」が続く。

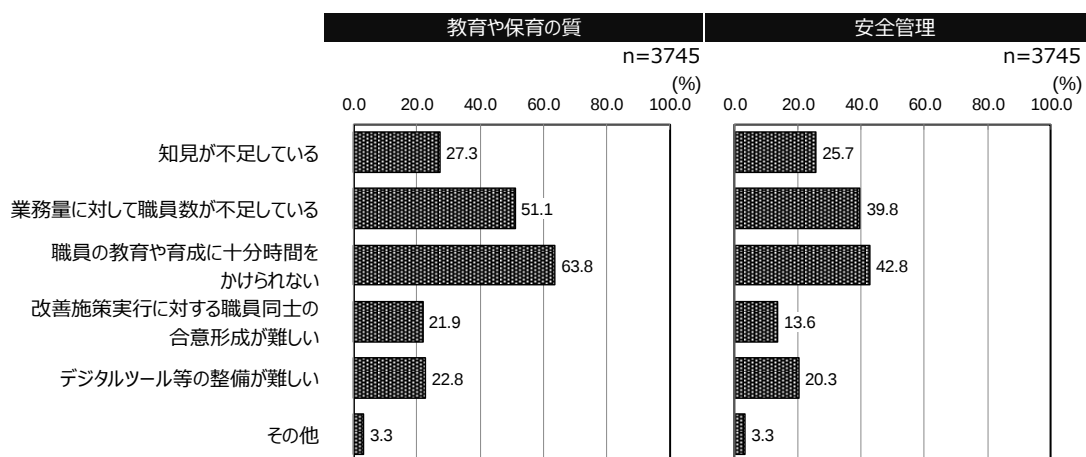
Q21. 貴こども園の日々の業務において、教育や保育の質向上や安全管理向上を図るための取組について、あてはまるものをすべて選択してください。（MA）



(ウ) 日々の業務で質向上を図る上での課題

質向上を図るための活動の課題として、教育や保育の質、安全管理ともに「職員の教育や育成に十分時間をかけられない」の割合が最も高く、「業務量に対して職員数が不足している」が続く。

Q22. 貴こども園における日々の業務において、質向上や安全管理向上を図る上での課題についてあてはまるものをすべて選択してください。（MA）



5 幼保連携型認定こども園向けヒアリング調査

5.1 ヒアリングの目的

アンケートで得られた調査結果を踏まえて、自己評価・関係者評価・第三者評価に当たっての課題の把握及び、PDCA や質の改善のために必要な施策検討の基礎資料を整理するために、ヒアリング調査を実施した。

5.2 ヒアリング対象施設

下記①～③の4つの条件に基づき、7つの地方区分（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）に含まれるように、ヒアリング対象施設を選定、ただし、④については、東日本、西日本エリアで1か所ずつとした。選定した施設のうち、ヒアリングにご協力をいただいた計21施設に対してヒアリング（一部、多忙な時期であることを理由に2施設が書面で回答し、ヒアリングの代替とした）を実施した。（①、③については、一部ヒアリングへのご協力がいただけない施設もあったため、7つの地方区分を満たしていない。）

- ① 自己評価、関係者評価第三者評価すべてを実施
- ② 自己評価及び関係者評価のみを実施
- ③ 自己評価のみを実施
- ④ すべての評価を実施していない

地域	評価の実施状況			
	①全評価実施	②自己・関係者	③自己評価のみ	④全て実施無し
北海道	A 園	—	O 園、G 園	T 園
東北	B 園	H 園	—	
関東	C 園	I 園	P 園	
中部	D 園	J 園・K 園	—	U 園
近畿	E 園、Q 園	L 園	—	
中国・四国	—	M 園	R 園※	
九州	F 園	N 園	S 園	

※自己評価と第三者評価を実施

5.3 ヒアリング調査結果

(1) 主なヒアリング項目

評価に関する具体的な実施内容や、評価における効果及び課題、評価を行う上で負担軽減をするための取組、評価を行っていない場合はその理由などについて、今後の改善につなげるためにヒアリングを実施した。ただし、施設によって、回答内容が異なることから、各施設の回答内容にあわせたヒアリングを実施した。

- 園で行われている評価の実施内容
- 自己評価、関係者評価、第三者評価を実施していない場合はそれらの理由
- 実施している評価の効果
- 実施している評価の課題
- 評価の負担を軽減するための工夫
- 評価を行っていく上での必要な支援や課題
- その他の要望等

(2) ヒアリング調査結果

(ア) 園で行われている評価の実施内容(自己評価)

各個人での自己評価の実施

- 自己評価は、園で定めた項目などをもとに、全職員が自分で評価を行い、それを振り返りの機会として活用している園が多い。自己評価を直接、人事評価に直接反映させるのではなく、むしろその内容を踏まえて、個人面談を行ったり、園の運営上の課題を明確にして改善につなげるなど、基礎資料として活用している傾向がみられる。

関係者の方からの評価を反映

- 自己評価のなかには、職員の評価のみならず、職員同士(上席者含めた)の相互評価や、保護者からのアンケート等に基づく評価を活用して行っているケースもみられる。これらの結果は関係者評価の基礎資料として活用している園も存在している。

職員同士の話し合いの実施

- チェックリスト方式ではなく、定期的に保育者同士が話し合う場を、自己評価の活動として認識し、活動している園もある。職員同士が会議で話し合うことで、振り返りながら、今後注力する評価項目について話し合うことで、園の実際の活動につなげようとしている。

自己評価に関する実施内容に関する具体的なヒアリング内容 各個人での自己評価の実施

- 年度初めに各人が目標・課題を書き、学期ごとにチェック、最終的に提出する。手書きで、自分で A・C のチェックをする。それを園でまとめ、何が園としての課題かをとりまとめる。人により、A をつける人、謙虚に C をつける人等いるので、それぞれの思いをくみとる。
- 各職員は年度末に自己評価をしている。あくまで自己評価なので立ち位置を確認するもの。
- 学期ごとに職員に項目にそって 5 段階評価してもらっている。
- 自己評価を年 2 回実施している。職員が園の経営について評価する項目と、職員が自分の業務について評価する項目の 2 種類である。
- 平成 20 年頃、文科省の学校評価に関する調査委託研究事業のなかで、120 近く項目を使い、現在もそれを改善しながら使っている。点検項目でよくできている、まあまあできているといった形で 4 つの評価をつけているが、それだけでは職員の本音がわからない。そのため、先生一人ひとりに具体的な場面を思い出して書き込んでくださいと依頼している。各場面を思い出しながら、KJ 法を使ったグループディスカッションも行っている。自己評価は、半年に 1 回(夏と冬に 1 回ずつ)に行う。
- 自園で評価項目を踏まえて、保育教諭の自己評価、園の自己評価し掲示している。
- 毎年 3 月に職員全員で自己評価をし、園の課題を明確にし、次年度につなげるようにしている。
- 自己評価は全職員が実施している。自己評価の項目は、50 問あり、項目は 10 項目、1 項目あたり 5 問ずつである。教育保育内容、園の内外の環境、行事、衛生管理、危機管理、食育、保護者への対応、子育て支援や地域交流が含まれる。
- 5 月の人事評価の際に業績目標、どう達成していくかを記載する。期ごとに、行動評価(どんな仕事をどれだけしたか等)を自分なりに評価し、園長面談で確認する。

関係者の方からの評価を反映

- 評価は独自なものもあるので、何を答えていいか迷った部分もあるが自己評価は 2 種類実施している。①園の教育理念に基づいた自己評価表があり、園の保育の内容、働き方について自分で目標を決めて、年 2 回園長に提出。前期は 3 月中に提出し、夏に前期を踏まえた後期の目標を書き、3 月の面接で評価する。②保護者対応、地域の方への責任も含めた評価。自己評価・関係者評価の本の項目をもとに作った。10 年以上実施している。保護者向けアンケート自己評価は 1 月に配布し、返ってきたものを統計で表にし、よくできている部分と課題がある部分を出し、関係者評価に出している。関係者評価を初めたころ(10 年以上前)から実施している。
- 自己評価は毎月、次の月の目標と、今月の振り返りを、経験値の高い二人以上に聞きに行く。下の人間にも、客観的に評価してもらう。最終的には見守っている。上に立つ人は、ほんの少しなら自分からは人のことを言わないが、下から聞かれると言いやすいので、聞いてもらうことで会話を。内容よりも、その仕組みとして、まずは自分たちで評価しあえるところを評価。

- 自己評価は、職員（保育教諭、管理栄養士、調理員）の自己評価、保育教諭の相互評価、保護者アンケートを定期的に実施し、園運営改善に活かしている。
- 1年に1回、全職員がチェックリストに基づき評価。それをリーダーが中身を見て集計し、職員会議で知らせる。そのあとに「保育実践における保育の振り返り」を、リーダーと主幹と園長で実施。その後、今後の課題を出し、どういう改善ができるかをまとめて、保護者に公表する。保護者アンケートも実施している。顧客満足度調査のような位置づけである。

職員同士の話し合いの実施

- 週、月、で子どもたちの様子から、保育者が話しあって振り返ることが「評価」と思っている。週に一度は保育の評価をしており、週の評価を「評価」と呼んでいる。
- 毎日の会議で職員と振り返りをしながら、注力する評価項目（カリキュラム、子育て支援、食育）について話し合っている。例えば、IT化の推進や、インスタの利用なども内容には、盛り込んでいる。これらの項目は、職員が具体的に使える生きた内容にしていきたい。

その他

- 個人の評価とは別途、園評価は、中間評価を9月に実施し、年度末に今年度の振り返りを園全体としてまとめる。

(イ)園で行われている評価の実施内容(関係者評価)

複数の関係者にて評価を実施

- 主に、学校評議員、地元の公立小学校・公立中学の校長先生、地元の民生委員、近隣自治会長、卒園児の親等で構成された評議員、PTAの代表などを関係者評価の評価者として入ってもらっている園が多く見られる。近隣の関係者に入ってもらうことによって、保育の内容や幼児教育の考え方を地域に知っていただく機会や、近隣の小学校の情報提供をしてもらう場としても活用している。

関係者評価を機に園児とも交流

- 関係者評価を行っている園のなかには、クリスマス会では、評価者として評価を依頼している方とのイベントを通じて、園児と触れ合う機会につなげている事例も見られる。

公開保育を関係者評価として活用

- 関係者評価とはいっていないが、公開保育を実施することで、市の保育課課長、参事(公立園園長)、教育委員会、小学校教員、有識者の先生の5名に来ていただき評価をいただき、関係者評価に近い取組としている園も存在している。

関係者評価に関する実施内容に関する具体的なヒアリング内容

複数の関係者にて評価を実施

- 関係者評価は、学校法人の評議員でもある他園の先生に外部評価をしてもらっている。「外部評価しているかどうか」が市の補助金の要件ではあるので、外部の先生に評価をもらっているところが多いが、「同じように保育のことは見られる先生、お互いの園のことをよく知っている・共通の保育観をもつ先生」に依頼することで評価を受ける意味をもたせている。コロナ前は、近隣園だけでなく、県をまたぎ全国的にも相互評価する園を作り、行き来していた。小学校区別の幼稚園・保育所・小学校でのつながりもあり公開保育等も行っている。
- 学校評議員 3 名に委嘱し、年 2 回午前に評価をじっくり見てもらっている。別の認定こども園の人で、福祉・保育に詳しいため、客観的に見て意見をもらえるのは参考になる。遊びをよく見てアドバイスをいただける。エピソード、面白い場面を保護者にどう伝えるか、一緒に考えたりもしてくれる。
- 地元の公立小学校・公立中学の校長先生、地元の民生委員や公民分館、学園の評議員の方 2 名、保護者の代表の方が評価者のメンバーとなっている。学校評価は年 2 回実施しており、1 時間半の会議のなかで、保育見学後メンバーから学校自己評価に関して意見をいただいている。
- 学校側の要請がはじまる少し前に始めた。近隣自治会長、私学小中高の事務局長、近隣の公立中学校の校長、区の子育て支援の主任児童委員（たまたま園の卒業生の保護者だった）、養成校の先生、実習等で関わっている人、関係の深い同規模のこども園の副園長、PTA 会長で実施。
- 卒園児の親等で構成された評議員に、学期ごとに、評価項目にそって、内容、環境等の項目を評価してもらっている。
- 関係者評価は、関係者評価委員会を設けており、10 人のメンバー実施。理事会の代表、評議員の代表の方、PTA の代表 (3 名) の方々で構成されている。
- 保護者アンケート、園の自己評価を知らせ、改善事項や振り返りも見てもらい、関係者評価のチェックリストで評価してもらっている。地域の町内会会長、保護者の父母の会の会長、卒園保護者の方に依頼している。
- 関係者評価の評価者として、保護者、近隣の小学校の校長先生、小学校担当の管理主事、地元の区長などに参加をいただき、広範囲の方々に評価をいただいている。年 3 回ほど保育の場面を見ていただいて、改善されたことや改善されていないことについて意見をお伺いしている。保育の内容や幼児教育の考え方を地域に知っていただく機会となっている。小学校の情報をいただくこともある。
- 自己評価で作成した園評価を、園関係者の学校評議員等に年 3-4 回評価してもらう。小学校の校長先生、民生委員に来てもらっている。そのとき公開保育も見てもらい評価してもらう。保護者アンケートも園の評価に反映している。

関係者評価を機に園児とも交流

- 関係者評価は、地区センター長に依頼。自己評価結果を開示し、PDCA による園のカリキュラム・マネジメントについて意見をもらっている。クリスマス会では、センター長がサンタ役になった。園児の成長に触れ、「いい保育をやっている」と理解を得られるのは、職員のモチベーションになる。地区センター行事にも招待され、よい連携協力ができている。

公開保育を関係者評価として活用

- 関係者評価とはいっていないが、公開保育を実施している。市の保育課課長、参事(公立園園長)、教育委員会、小学校教員、有識者の先生の 5 名に来ていただき評価をもらった。

(ウ)園で行われている評価の実施内容(第三者評価)

専門評価機関にて実施

- 市が一覧化している機関や、ISO 評価を行っている機関から評価を受けているケースがみられる。複数の専門評価機関から選定をできるところでは、近隣の評判や、直接話を聞いて選定にも時間をかけている状況が窺えた。

教育関係者等による評価を実施

- 専門機関ではなく、教育委員会の方に評価を依頼している園も存在している。その際、認定こども園の場合は、教育委員会との接点は少ないことから、見学と事前に園に訪問をしていただいて、視察をしていただき、その後、自己評価の結果をまとめたものを資料で送るという、見学と資料の 2 つの方法で評価を行っている。

第三者評価を機に園児とも交流

- 第三者評価を評価という行為だけにとどまらず、評価を機に、園児との交流の場に活用している園も存在している。評価者に園の行事にも参加をしてもらい、園の理解を深めるとともに、子どもたちにとっても、新たな評価者との交流を通じて、学びの場につながっている。

公開保育を第三者評価として活用

- 公開保育を第三者評価として実施している園も存在している。近年は社会の流れから説明責任等も求められるため、園としても、公認会計士や社労士など、保育内容以外にも必要な情報については、専門家にも助言を受けている。

第三者評価に関する実施内容に関する具体的なヒアリング内容

専門評価機関にて実施

- こども園になって 10 年目で、10 年前から実施している。外部業者に依頼して実施している。5 年に一度。その機関の評価項目で評価してもらう。聞き取りと、保育観察。教職員の自己評価、保護者評価も含む。結果は市のホームページに載っている。
- 評価機関は、市が一覧化している業者のなかから各園が選択し依頼する形。市一覧のなかから、よさそうなところを 2-3 選び、話を聞いて最終的に 1 社に決めた。選定した評価機関は、聞き取りが丁寧、園の姿勢を理解しようとしてくれる。もともと第三者評価は保育所の評価なので、幼稚園の考え方をわからない機関が多いが、10 年前、おそらくこども園の評価は当園が初めてだったようだが、その際も幼稚園の考え方を勉強しながら評価してくれた。主体的な保育への造詣が深い機関だった。
- ISO9001 を取得しているため、年 1 回評価を受け、外部審査員がソフト、ハード両面で細かなところまでみている。3 年に 1 回は、2 日間の厳しい継続審査がある。認証を取得した以上、毎年評価は受けるべきものと思っている。幼児教育に長けた人とはまた別の視点で評価してもらえる。大手企業の ISO 評価をしているような会社に依頼しているため、専門家から見た細かい「施設の安心・安全担保」のための評価をしてもらえる。
- 昨年度初めて実施した。評価機関に連絡して実施を依頼した。何か所か話を聞き、また近くの園で利用した評価機関名を聞いて、2 か所ほどに絞り決めた。市から補助が出ているため、費用は数十万円だった。評価機関は事前に提出資料にすべて目を通してから来てくれた。当日は評価者 3 人が来て、分担も明確で、とりまとめにおいても保護者アンケートも全部見て意見をまとめて伝えてくれ、評価結果の説明も丁寧だった。
- 公立こども園なので 4 年に 1 回くらい実施している。自治体で評価機関は選定されている。費用も掛からない。

教育関係者等による評価を実施

- 第三者評価は、委員が 1 名である。教育委員会にお願いをし、幼児教育を担当とされている方をお願いをしている。認定子ども園であることから、日頃から教育委員会との接点は少ないため、事前に園に訪問をしていただき、視察をしていただき、その後、自己評価の結果をまとめたものを資料で送る。視察と自己評価の結果をもとに、評価結果を記述形式で提出していただいている。第三者評価は、関係者評価と同時に行っている。
- 関係者評価は保護者全体、学校関係者評価の 2 種類。評議委員会に毎月園だよりを送り、年 2 回の評議委員会の開催、行事も案内を送って来られる方には来てもらう。園での子どもの様子を見てもらい、3 月の評議委員会時に、経営報告をしたうえで、評価してもらっている。

第三者評価を機に園児とも交流

- 第三者評価は、地域の高校教諭に依頼し意見をもらっている。理科が専門ということで、畑の栽培活動に着目し、積極的に畑づくりから野菜収穫まで園児と取り組んでもらった。食育活動のアドバイザー的存在となり、その視点からの評価・改善に尽力してもらっている。評価者に園行事に介入してもらったことが、エビデンスのある評価につながった。二人とも幼児教育の専門家ではないが、園児たちは、遊びを通していろいろなことを学んでいるという理解を深めてもらった。そのことが連携協力関係の構築にもつながった。

公開保育を第三者評価として活用

- 公開保育を第三者評価として実施している。専門家の助言が必要な資金周りや、保育士への処遇面は、公認会計士に会計、社労士に労務関係を任せており、十分足りている。近年は社会の流れから説明責任等も求められるので、書類はなんでも誰にでも見せられるようにしている。

(エ) 第三者評価を行っていない理由

近隣の評価機関の不足や費用負担

- 第三者評価を実施しない理由としては、複数の園において、費用がかかることを挙げている。地域差はあるものの、平均約 30 万円程度の負担があると聞いている園が多い。

評価項目と園の保育内容との相違に対する懸念

- 第三者評価の評価項目に照らし合わせて、園の保育の運営方針や考え方との相違については、多くの園が指摘をしている。自分たちの保育のスタンスを理解してもらえるのかといった不安や、評価者の主観によって評価結果が変わることへの懸念、一律の評価では、地域特有の実情が反映しづらいといったことなどが挙げられている。

評価作業に向けた負担の重さ

- 第三者評価は、作業に対して、準備のための作業負担が重いということが、一部の園からは指摘されている。評価によって得られるメリットと、作業負担、費用を考えた上で、実施しないと選択をした園もある。

第三者評価を行っていない理由に関する具体的なヒアリング内容

近隣の評価機関の不足や費用負担

- 第三者評価は、自治体の補助金もなく、第三者評価をできる人材を育てることもしていないの

で、知る限りでは県内で第三者評価を頼める人はいない。実施をするなら他県の先生に依頼しないといけない。

- 評価機関が周辺にないのが最大の要因。周囲の園にも受けた園が全くない。
- 第三者評価加算があるのでコスト面での躊躇はそこまでない。ただ 1 回 30－50 万かかるとは聞いている。
- 自治体から、第三者評価の紹介も特にない。第三者評価を行う組織そのものがないのだと思う。近隣に社会福祉施設の第三者評価をしている NPO 法人はあるが、30 万円出して受ける価値はなさそうな気がする。
- 公的な第三者評価はお金がかかるので義務化されたらやろうと、役員会では決めている。100 万くらいかかると聞いている。近隣でも、公的な第三者評価を受けた園は聞いたことがない。
- 現在行っている関係者評価の内容は、本来の意味で外部の評価としてよいのではないかと感じているおり、第三者評価をやらなくても内容としては十分である。費用についても、約 30 万円かかると聞いており、手間など総合的に判断して行っていない。

評価項目と園の保育内容との相違に対する懸念

- 保育に理解のある人と話せないと、無駄な時間と労力になる。子どもから考えたときに意味があるかどうか。次のステージにいけるような評価であればよいと思う。
- 以前、別の県で社会福祉法人として保育所を運営していた際は、社会福祉協議会の第三者評価を受けるか考えたが、自分たちの保育のスタンスを理解して評価してくれるか不安があった。第三者評価の項目は公表されているが、それをスケールとして使っても、評価者の主観で変わってくる。自分たちが評価者側になることを考えても難しいと思う。
- 受けた園に聞いたところ、やはり評価が運営側の思いとは異なる印象だったようである。
- 第三者評価は、10 年前に受審した人からどういう項目で評価を受けたか 2－3 件聞いたときに、実態と乖離がある印象であった。（例：給食で、「楽しく給食を食べる工夫がしてあるか」という項目があり、受けた園は、楽しく食べられる内容だと思っていたのにいい評価がついていなかった。評価理由は、衛生的な評価が悪い。楽しくてもよい評価にならなかった。）
- 項目の安全面も、当園は近くに海がありよく海で遊ぶが、海で遊ぶことをあてはめようすると安全面の評価が全部高い評価にはならないと思う。反対に、磯遊びの際は、地域柄近隣の高齢者が一緒に遊んでくれるが、そのようなことは評価項目に入らないと思われる。食育等も、「楽しく食べる」よりも、ランチョンマットを引いているか等の形式的な部分が評価に組み込まれている印象がある。全国一律で評価しようとする、画一的な評価項目になるが、地域の実情、園の特徴にはあてはまらない。
- 高い評価をとるには、現在、子どものためによいと思ってやっていることを変えたり、捨てないといけない。

評価作業に向けた負担の重さ

- 東京都の第三者評価の研修を受けたことがあるが、保育者や園として目指す姿から整理したり、現場の先生にも活かせることがあるのはわかるが、自分たちが得られるメリットと、労力と、お金を考えると、現状の当県で行っていくのは難しい。
- 第三者評価を受けようとする、準備作業が増える。評価者と現場のあれこれを共有できるならよいが、市の監査と同じ感覚で、色々な準備が必要になると思う。口コミで園が選ばれることも多い地域なので、第三者評価が誰のために意味があるのかも不明確である。

その他

- 第三者評価については、苦情がなかった為実施にはいたらなかったが、日常の中で園に来ていただき様々なご意見を頂いている。そのご意見を職員で周知し改善点等ある場合は改善できるよう努めている。
- 3年に1回第三者評価を受けていたが、幼保連携型認定こども園移行時に北海道の評価機関が幼保連携型認定こども園に対応していないのでできないと断られた。その後、コロナ禍になりできずにいたが、再度問い合わせを行い、今後受ける予定。
- 今から10年前、一度第三者評価を実施したことはあり、その際自己評価のなかで不足している点については知ることができたが、今後の改善につながるような印象はなかった。第三者評価ではないが、公開保育は過去1回実施し、来年再度公開保育を実施する予定である。

(オ) 自己評価、あるいは関係者評価を行っていない理由

自己評価の実施に対する認識不足

- 自己評価をやっていない園では、行政から実施の連絡が来ておらず、やらなければいけないということを認識していなかったという声が多い。

日常業務を通じて自己評価に近いことを実施

- 自己評価として独立して行っているわけではないが、日常業務のなかで取り込んでいる園は少ない。具体的には、人事評価のなかで実施する自己評価や、個別の面談、会議のなかでの振り返りなどを行っている。

日常業務を通じて関係者評価に近いことを実施

- 関係者評価として独立して行っているわけではないが、地域の方々と交流をする機会を通じて、意見をいただき、その内容を会議などで情報共有等行うなど、運営に活かしている園も一部存在している。

自己評価、あるいは関係者評価を行っていない理由に関する具体的なご意見

自己評価の実施に対する認識不足

- 当園に来てまだ 3 年程度だが、その間特に自治体から自己評価をすべきとの話や、評価に関する研修等の案内等は来ていないと思う。
- 法的にやるべきであればやるべきと個人的には思う。これまでは、やってくださいと行政からいわれておらず、現場で実施すべきとの認識がなかったと思う。

日常業務を通じて自己評価に近いことを実施

- 自己評価を独立してやるべきという認識がなかった。名前をつけて「自己評価表」等でやるものが、「自己評価」と思っていた。話を聞くと、自己評価に当たるものは実質的に当園でもやっている。
- 自己評価に近いこととしては、職員の人事考査において、勤務態度や子どもへの関わり等の自己評価を 6 年前から年 1 回実施している。自己評価と上司による評価を行い、問題のある職員には個別面談を実施している。
- 自己評価に類するものとして、先生たちの毎日の会議のなかで振り返りはやっていると思うが、評価の使い方は難しいと思っている。

日常業務を通じて関係者評価に近いことを実施

- 地域協議会という委員会があり、自治振興会の役員や元小学校校長等が入り、年 2 回協議する場がある。関係者評価に近い。そこで指摘された内容は、職員会議で報告している。
- 園庭開放は実施しているが、主に入園予定の保護者向けで、希望があれば関係者も受け入れている。
- 地域の皆さんとの交流があり、様々なご意見をいただいている。

(カ) 評価結果の実施効果

新たな気づき等を通じて、改善活動を実施

- 評価の結果に基づき、改善策に向けた話し合いやアイデア出しをしながら、園の改善につなげている園は多い。なかには、評価結果が低い場合には、研修を通じて改善をしているところもある。関係者評価のなかで、保護者でなければ気が付かない視点(例:園外の駐車場)での指摘も得られている。また、評価のなかで得られる良い指摘に対しては、モチベーション向上にもつながっている。特に、教育委員会など専門家から良いところを指摘してもらえると、自分たちでは気づかない視点であることに加えて、職員にとっても専門家からの評価であるので、より意欲が高まるという意見も得られている。

評価を通じた交流機会の創出

- 関係者評価や第三者評価は、地域の方々が評価に入っている園が多いため、評価をきっかけに地域の方々との関わりができたという意見も多く得られている。評価者自身も、評価をしなければという立場ではなく、よりよい園にしたい、といった意欲を持って評価を行う傾向が見られる。なかには、評価をしてもらっている小学校の先生とも研修会を一緒に行い、職員の学びにつなげていると共に、そのような取組が市全体の取組に展開されているケースもある。

業務の振り返りや保育士の教育支援等に活用

- 評価そのものが個人の業務の振り返りにつながるのはもちろんのこと、評価を行うための資料収集といったプロセスも職員の学びにつながったという意見が得られている。また、自己評価の定量評価の結果ではなく、その結果から得られた職員の考え方の傾向や課題、自由記述に記載をしてきた内容をもとに、面談などに活用し、実際の運営改善に役立てているところ園が多い。

評価結果の実施効果に対する具体的なヒアリング内容

新たな気づき等を通じて、改善活動を実施

- 評価者や小学校長等による園児との face to face の関わりは、それぞれの視点から理解を得られるメリットがあった。「園は何を目指しているのか」という経営全体への理解にもつながり、カリキュラム・マネジメントと関連付けた学校評価を可能にした。
- 公立園のため人事異動があり、幼稚園や保育所から職員が集まってくるため、こども園への理解に差がある。その課題を明らかにする自己評価票を作成・実施した。その結果、「担任間で幼児に経験させたい内容を共通理解する時間がない」「経験知はあるが理論知がなく保育に一貫性がない」等の悩みが出された。そこで、代替教諭を入れて、話し合う時間や教育・保育要領について学び合う時間を確保した。時間帯は 14 時～15 時までとし、周知を図るよう代替以外全員参加とした。2 回目の自己評価では、多くの項目で改善が見られた。
- 職員の「教育理念を保護者に説明できますか」等の自己評価が低い年は、翌年に、ロールプレイ研修に入れる等はしている。
- 自己評価の際に、コロナ禍で保護者の方が保育園のなかに気軽に入れなくなり、保護者の方から保育の場面をみたいというお手紙をいただいた。普段の保育を知ってもらうためにはどうしたらよいかという議論になった。議論の結果、ipad で写真を撮り、玄関のところにモニターをおいて、5～10 分映像を流し続け、その日の保育を見ていただくようにした。幼少連携のところでも、小学校の連携といったときに年長さんを担当する先生は小学校の先生との連携意識が高いが、年長担当以外はそこまで連携意識が高いとはいえないという話が出た。そのため、年度初めには、学校にいつて皆挨拶をすることにした。加えて、園の先生の顔と小学校の先生の顔を知ってもらうために、園と小学校でお互いに写真を送り、知っていただくことにした。
- 園の玄関に今日の様子を貼りだして、それを親が見て帰りに子どもと話す等、家庭と園の共通

のこととして共有していく工夫をした。関係者評価からアドバイスをもらった取組である。

- 保護者からの要望については、昨年度は、駐車場整備、放射線値測定、除雪の業者委託等環境整備の内容が多かった。苦労しながらも要望に対応したところ、今年度は、幼児の発達に関した内容が増えた。保護者は、生活習慣の自立の進め方が分からず手を掛け過ぎるという課題から、「基本的生活習慣の取組カード」を作成し、年齢毎に月目標を提示し家庭と連携して取り組んだ。アンケート結果では、殆どの家庭が「自立が進んだ」と実感していた。
- 関係者評価では、保護者視点では、職員が気づかないところに指摘をしていただける。例えば、送り迎えのときの駐車場で、車が出入りするときに、子どもたちにとって危険な場面を見かけたということは、園のなかにいる職員の目線でわからない。また、情報発信はしているが、それが果たして役に立っているのかどうかも実際はわからないが、保護者の評価を見ると知ることができる。今後の改善につなげることもあるが、自分たちの園の良いところについては、良い評価を得られる。関係者評価は、自己評価の結果を見ていただいた上で、記述形式で書いていただいているため、具体的に良い点を知ることができ、職員にとっても励みになる。
- 子どもの主体的な活動を重視しているので一斉に作品を作ったりすることがあまりなく、保護者からすると何が教育として子どもに培われているか見えづらい。非認知能力は見えにくいので、ポイントを当てて、具体的に説明することが必要、というのが保護者アンケートをとおしてわかった。保護者アンケート初期の頃は、「数量文字のイメージをもっているか、言葉に関することができているか（認知能力5領域に関する質問）」の評価の項目が低かった。懇談会で、保育の様子から何が読み取れるか説明したり、掲示物を増やして何が身につくか見える化したことで、現在は主体性重視の保育への保護者の理解も進んでいる。
- 関係者評価は内情を詳しく知らない人が見るので、幼稚園が外からどう見られているかがよくわかる。私立幼稚園は選んでもらう世界なので、評議員に保護者はいないが保護者に近い年齢の人もいるので、選ぶ基準・園がどう映っているかが見られる。
- 評価をもとに改善した事例としては、当園は地域を象徴する山のふもとにあり、自然保育が特色の園だがその反面、防犯安全面の保護者評価が近年低いので、そこを強化している。フェンスを直したり防犯カメラをつけたり。いただいた意見に対し一つずつ対応している。職員の意識づけにも活かしている。
- 親の目線、いろんな仕事をしている人の目線で、気づきを書いてもらう。次はこんなことをとりいれようとか検討に使っている。（提供サービスの基礎資料になっている）
- 関係者の方々に園を知っていただき、それをきっかけとした連携や、多様な目線で情報交換をすることができる。
- 毎年、保護者からアンケート（A～Dの評価）に回答をいただき、意見に関しては全部返答を返して、その際自分たちの考え方も伝えている。第三者評価を実施しなくても、毎年そのアンケートを通じて、かなりのフィードバックをいただいているので利用する保護者の意見としては十分である。学校評価者委員会を実施し、その内容については学校自己評価に追記し、保護者から

いただいた A～D の評価結果は、ホームページにも公表している。

- 関係者評価では保護者の考え方を聞くことができる。
- 幼児教育の担当者の視点で評価をしていただいているが、いつも良いところを見つけてほめていただいている。教育委員会の方にプラスの評価をしてもらうのは、園としてうれしいし、モチベーション向上につながる。具体的には、職員が主体的に動いていることや、園がいきいきと活動していること、自然や植物の体験で充実していることなどが、良いところとして評価をされている。保護者からは見えにくい良いところ、職員も気づかないところを見つけて評価してもらうことができる。
- 評価したかどうかより項目に従って考え評価することで、自分自身を振り返ることが大事である。

評価を通じた交流機会の創出

- 近くの小学校と教職員交流や幼児・児童交流を継続的に実施している。交流以外にも、校長が園を訪問し、「園児はここまでできるんだね。小学校の先生方にも見せたい」との感想をもらった。園側も小学校教育について学び、子どもの学びを止めない接続の在り方を追究しなければならぬという意識が高まった。
- 評価者や小学校長等との関わりは、身近な大人への信頼感を深める、安心感をもつ、尊敬する等園児の心の成長により影響を与えた。人とのつながりから、よい効果が生まれた。
- 評価者も、「評価をしなければ」という気持ちではなく、園児と仲よくなる気持ちで来園してもらえた。「園運営の一助になりたい」「園に長くいたい」と思ってもらえる気持ちが有難い。
- コロナ禍で地域連携が制限された中での関係者評価、第三者評価の実施は、地域と関わる事ができた貴重な経験で、園としては非常に有難かった。
- 関係者評価の評価や学校アンケートは、先生と共有し、話しあっている。課題が明確にできるのでよい。関係者評価もいい評価をもらえる。一方保護者アンケートでは、保護者が気になっている部分は見える。
- 合同研修会を小学校の先生と行っており学びにつながっている。市の小学校担当の主事にもきていただき、意見交換がきっかけで行うようになった取組もあり、またそれを市全体の取組として展開することにもつながっている。

業務の振り返りや保育士の教育支援等に活用

- 園長としては、自己評価の「組織について何でも書いてください」の欄に職員が書いてきた内容を重視している。保育士の悩みが書いてあるので、必要と思われる場合は個人面談を実施し聞いている。
- 各職員が自分を見つめ直すものになる。
- A～D の 4 段階でつけるが、主観であるためバラつきが生じるが、全体的には、職員の考えている傾向がつかめるため、課題や改善点を抽出するという効果はある。

- 評価結果に基づき改善ができています。こういう風に変えていこうかと話し、ここは変える、保護者にもコロナ禍で日々の活動を見てもらえないのでホワイトボードに活動を書く等の活動を毎年実施してきた。
- 園をオープンにしていると、職員も自分たちの保育を説明する機会があり、言葉にすることで整理できる。自分たちでは当たり前に思っていたことを外部から評価してもらい、職員の気づきにもつながる。勇気づけられる。園の保育者が、日々の保育がよくできていることを外部から気づかせてもらい、もっと子どもたちのために何かしようと思ってもらえれば、それが評価の効果である。
- 第三者評価はほめてもらえるのでモチベーションになる。
- 関係者評価の内容は職員にも伝えている。加えて、園のリーダーの考え方を職員に伝えることにもつながる園長通信を公開しており、社会現象や日々のささいな日常について園長が書いた内容であるが、職員に目を通すようにしている。
- 客観的な視点で自分たちを省察し、頑張っている所はしっかりと評価でき、課題にも保育者の協働性を働かせて取り組んでいると感じている。
- 実施することにより、必要な資料を集めるために、皆で勉強したのがよかった。それにより気づきがあった。
- 評価(ここをこうしてくださいと言われる)よりも、評価を受けるにはこんなことをしないといけないとわかったのがよかった。
- 人間は点数では決められないので、人事評価等を基にするより、コミュニケーション・ツールとしている。本人が書く評価表のまとめ欄は、勉強になる。それに対し園長、副園長がコメントを書いて渡す。それに対し、また本人がコメントを書くといったやりとりをしている。
- 自己評価で述べた園評価を作成することで、自分たちの振り返りになっている。
- 第三者評価は、自分たちの保育の振り返りに使える。良いところを評価してもらったり、どうなっているか聞かれたりして振り返る機会になる。ほめられたところは職員にフィードバック、指摘されたところもどうしていくべきか皆で考えている。やったことでプラス面の効果はある。

その他

- コロナ禍は、町内会の方が園に入り参観することができないので園の活動への理解が難しいと思うが、説明して結果を見もらうことで園のことをわかってもらっている。卒園式、入園式、生活発表会等にコロナ以前は来てもらっていた。関係者から、行事がわかりづらい等の声をもらった。ボランティアで畑を耕したりしてもらっているが、なかなかコロナ禍では開かれた活動ができない。コロナ前は気軽に園に来てくださいといった看板も出したりしていたが、コロナ禍ではそれもできない。開園 5 年であり、まだ外に発信できる実力がなく、園運営だけで精一杯と思っている。

(キ)評価に当たっての負担軽減の工夫

日常業務のなかに取り込む

- 評価のために書類を準備するのではなく、日頃の PDCA のなかで、評価のために必要となる一部作業を取り込んでいる園が多い。定期的な打合せのなかで評価のために必要な情報収集をしておくことで、評価のために職員の負担や作業時間をとらないといったことなどが挙げられる。

評価実施方法の簡素化

- 評価を行う負担を下げるために、園によっては、選択肢式(例:1つの項目について A~D に○を付ける方法)を中心とし、一部評価の悪い項目のみには、自由記述を依頼しているところがある。書類においても、評価ごとに準備をするのではなく、関係者評価では自己評価の結果をまとめて提出し、第三者評価では、関係者評価と同じ書類を提出するといった形で、提出する資料を横展開する形で負担を軽減しているケースが見られる。

IT の活用を通じた効率化

- 一部の園では、保護者向けのアプリを紙面から、ウェブやアプリに移行することで、効率化を図っており、実際、集計の手間が削減できたという意見が得られている。

評価に当たっての負担軽減の工夫に対する具体的なヒアリング内容

日常業務のなかに取り込む

- 現場の保育者は日頃やっていることで十分振り返れている。
- 園長、主幹等がミーティング的に振り返り、その話のネタからまとめる。評価のために保育者を集めるのは、保育者の負担・作業が増えるので、そのようなことはしない。
- 監査のための書類を準備するということではなく、自分たちが日々やっていることをまとめて提出している。評価に活用している保護者のアンケートは、作成自体に 2 日間程度時間がかかるくらいのボリュームがある。しかし、その保護者アンケートは評価を目的としているわけではなく、来年、自分たちが現場で取り組みたいことの方角性を決める上で活用している。
- 評価者を園に招き、保育に巻き込む。小さなことからスモールステップで始めると取り掛かりやすい。
- 自己評価は、新年度実施する方向で、内容を検討している。
- 評価表を作り、まず管理職や保護者会役員に評価してもらう。
- 自己評価は年間の計画のなかに入れていることから、やらなければいけないことと園のなかでは、共通認識となっている。先生たちが 3 年目、4 年目ぐらいになったときに、いったことが改善につながっていると、実感できることに意味がある。
- 過去 10 数年、関係者評価を実施しつづけ、年 3 回行っているが、普段から準備するようにしている。
- 文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕」を自分たちで改良して

使い、計画表を作成。来年はこういうことをしようということを決めて、言語化をしている。時間がないから園長が一人でやるということではなく、皆で話し合うことが大事である。そういう振り返りの場が評価にもつながっている。

- 経営者は年を取ると交代しないといけませんが、経営者が変わるとがらりと変わるのは違うと思っている。永続的な部分・担保するべき部分が大事なので、そのためにも ISO を取得した。取得後 10 年くらいは大変だった。審査のための準備をしていたが、「審査のための審査準備は園のためにならない、日常自分たちでやるように」指摘を受けていたため、マニュアルも薄いものに変更して、準備のための準備をせず日頃から PDCA のなかでやるようにした。例えば園外保育に行った場合、振り返りの際にその「評価シート」に記入する。次年度にまたそのシートを見て、反省点を活かし計画するようにしている。
- 自己評価は、日頃の業務と結びつけて評価している。まずは自分で作成し、PC 入力で作業時間はかかるが、保育とリンクするので考えやすい。自己評価での振り返りを次年度につなげる。

評価実施方法の簡素化

- 1つの項目について A～D に○を付ける方法で評価してもらっている。記述で意見や感想もいれるが、○で評価をするところは、評価の負担軽減になっている。記述は、沢山書くことを強要していないが、C・D をつけた場合は理由を書いてくださいねと伝えている。
- 関係者評価では、自己評価の結果を数値ですべて集計し、記述の内容もまとめて提供している。第三者評価では、用意する側としては、関係者評価と同じ資料を用意しているため、負担軽減につながっている。評価者には、すべての項目について記述をしなくてよいと伝えている。

IT の活用を通じた効率化

- 自己評価のうち、保護者アンケートを紙ではなく Google Forms で実施し、集計の手間が削減できた。
- 昔は紙面でやっていたのを今はアプリでやっているの、集計はアプリで自動化し楽になった。細かい数字を事務に依頼し、エクセルに入力したら棒グラフにできるようになっている。保護者評価も 3 年前からアプリを使用しており、アプリにしたら回収率が増えた。今はすべてアプリにして、同じアプリ内のアンケート機能を使っているの、保護者も慣れている。設問も、前年度のものを活用でき効率的である。

その他

- 第三者評価は 5 年に一度、業者実施であり、最後に自己評価をまとめたりはしているが、いつもやっていることであるためそれほど負担はない。
- 第三者評価がある年は、関係者評価のための保護者と保育者の自己評価は実施しないで、第三者評価の自己評価を使って、関係者評価を実施している。

- 負担感はないように感じている。
- 自己評価は若手の先生等には、わからないならわからないでいいからまずやって提出してもらおう伝えている。
- 関係者評価をはじめた当初は書類作成等の負担もあったが、今は毎年のことなので、労力としては大きくない。

(ク)評価に当たっての課題

評価を行う上での時間の不足や手間の多さ

- 評価のための書類作成が負担であり、時間の調整が難しいということを多くの園が指摘している。評価の実施の流れや、行事などで忙しい時期を外すなど工夫をし、ある程度流れが出来上がっている園においては、そのような一連の流れを作るまでが大変であったといった意見が得られている。

評価項目や内容に対する信頼性および妥当性

- 自己評価では、職員自身が自分のことを評価する際に、バラつきが生じてしまうため、設問の尋ね方に対する課題を抱えている。一部の園では、そのような課題を踏まえて、評価項目について改善を行っている。関係者評価では、保護者のアンケートを行っている園が多いが、個人攻撃的な意見を書く保護者がいて、それを読んだ職員が逆に委縮してしまうため、保護者アンケートが評価に役立つのかという問題も指摘されている。

評価結果等を職員の意識啓発や活動に活かすことの難しさ

- 評価結果について、情報共有をしているものの、職員にどのように落とし込むのか、というところに難しさがある。文章で評価をされた内容を見たからといって、それが必ずしも職員の参考になる情報とは限らないという面もある。また、評価を行うという行為に対しても、職員の意識啓発が必要な園も存在している。

評価に当たっての課題に対する具体的なヒアリング内容

評価を行う上での時間の不足や手間の多さ

- まとめることになかなか時間をさけない。
- 評価のための書類を作るのに相当の時間を要する。
- 園の職員が小学校を見学したいが、保育時間と授業時間が重なるため、時間調整が難しい。
- 第三者評価はなにをやるかもわからずにはじめたが、準備に必要なものが多く、時間をとるのは大変であった。
- 自己評価は、クラスで時間をとって集まってやるのも時間を要する。全員でやっても若い先生の

意見が出ないので、段階を踏んでクラス単位等で実施しているがそれには時間を要する。

- 残業しないように、時間内でやるために工夫はしている。昼寝の最中に会議をやるが、昼寝担当で出てこれない人もいるので、欠席者にはきちんと伝達しようとしているが、微妙なニュアンスまで伝わらないことがある。
- 第三者評価を受けるために保育士が残業しているのは本末転倒である。
- 開催する時期が 6 月、11 月、2 月の終わりから 3 月のはじめで年 3 回。行事に重ならないように配慮している。午前中に 1 回の会議を実施し、関係者の方々には給食も食べていただいている。最初のころは、自己点検、自己評価から全体の改善は何をするべきかというテーマを決めて、グループディスカッションをし、誰がいつまでにどんなことをやるのか、そのような一連の流れが決まるまでは大変だった。

評価項目や内容に対する信頼性および妥当性

- 関係者評価では、小学校の先生にはわかってもらうのが難しいことがある。当県の地域性か、小学校からは規律が求められる。就学前に求められる力の本質はそこではないと思うので、保育園はこういう力の基礎を育てようとしている等、やりとりする場が増えている。ギャップに驚くが、小学校の先生の考え方との違いが判ること自体もいいことだと思う。また、理解してくれる先生もいて、少しずつ、地域で目指す子どもの姿の検討にもつながっている。
- 自己評価のチェックリスト作成に時間を要した。国のガイドラインを基本としながらも園の実態に応じた作成を目指した。職員は何に躓いているのか、どこに問題があるのか等の評価に妥当性と信頼性があり、改善に活かせるような評価票を今後も追究する必要がある。
- 自分に甘い先生、厳しい先生がいるので、園長から見て評価等の基準にはならないが、園長と職員が会話をするのに使っている。
- 自己評価は、バラつきが生じるのは普通であると思うが、質問の内容によって、聞き方が難しいと感じる。設問がどうあるべきか、というところが課題である。過去 5 年は抽象的な聞き方であったため、今年度から大幅に見直しをし、できるだけ具体的な質問に修正した。
- 保護者代表が 3 人なので、保護者からの意見は、全体の意見ではない。過去、別の組織に所属していたときに、保護者アンケートを実施し、個人攻撃的な意見を書く保護者がいて、それを読んだ職員が逆に委縮してしまうことがあった。果たして保護者全員にアンケートをとることがいいのかどうかという点は課題である。
- 自己評価においては、評価項目も現場のものに合わない項目があると、次のときには聞き方を変えたり、項目の内容を変えたり、なぜこんなに評価がよくないのかなあと話しをしながら改善を変えて、答えやすいようにしている。毎年 1～2 つは変更していて、本音を聞こうと心がけている。
- 全国一律の評価表には無理がある。
- 保護者の評価が一番だと思う、保護者の評価で完結できるのではないかな。

- リスク等は、専門的な人に実情をわかってもらったうえで入ってもらい、指導してもらい、危機管理の専門者は必要。事故処理したことのある大学の先生等。園長がまず勉強し、どんな人物に見てもらうのがよいかを理解したうえで評価者を選ぶ。
- 保護者アンケートの指摘を次年度に活かそうとしている。全体としていい評価はもらっているが、「保護者間の交流」の項目は、コロナ禍ではやや評価が低く、オンライン保護者交流会等は試みているが対面よりも参加率が低いこと等に悩んでいる。大人主導から、子ども主体の保育に変えてほしい。評価も、子どもの目線、子どもにとってどうだろう、と常に考える、毎日過ごしている姿を振り返りながら考える、大人がくみとることが大切である

評価結果等を職員の意識啓発や活動に活かすことの難しさ

- 意識の変容が必要。40代以上の過去の保育指針しか学んできていない人に、概念、なぜしないといけなさを伝えることは必要である。
- 上がってきた集計結果を先生たちにどう落とし込むかが難しいと感じている。意見は包み隠さず職員には見せている。職員には、保護者の考えは千差万別だが、まず園を選んで保護者になってもらっていること、意見を伝えてくれていること自体に感謝するように伝えている。PTA 代表には、ほかの保護者に出していない情報も見せている。
- 他園視察に行けばマネジメントへの活かし方等園長としては得るものはあるが、保育者一人が他の園を見て持ち帰っても、なかなか園に広がらない。何人かで見に行き話せば広げられる。文章の評価で現場の先生の参考になり開示されているものはない。そのため、評価・開示の意味が見いだせない。

その他

- 評価をお願いする際、誰に声を掛けたいかが分かるとよい。小学校は、市教委より学校運営協議会制度が義務付けられ、園長も委員として参加している。その際、地域の民生委員もメンバーだったので、園でも評価員として依頼したい。
- いろいろな考えに触れると視野が広がるので、様々な年齢層や分野から評価を依頼したい。
- **Google Forms** 保護者アンケートは、紙媒体の時よりも回収率が下がった。
- 評価者が今は一人ずつだが、将来的には増やしたい。コロナ禍で地域とのかかわりが制限されていたが、今後は積極的に人材を探し招き入れたい。

(ケ)評価を推進していくための今後課題や必要な支援

独自性を考慮した評価項目

- 課題のところでも同様の指摘があったが、評価を今後推進していく上では、項目は、独自性を尊重した多様な評価を認めた方がよいという意見が多く得られている。園によっては、独自の教育プログラムを持っているところもあり、また、保護者もその保育内容を知った上で選んで通っていると

いころもある。行政監査で基本的な項目についてはチェックができることから、独自性やその良さをより良くできるような評価を行っていくことが望まれている。

評価を運営に活かすための環境づくり

- 評価を行った結果、それをどのように園の PDCA サイクルにつなげていくのかという点に課題があるという指摘も得られている。国としては、PDCA サイクルをうまくまわしている園の事例を伝えていくことが期待される。事例集の場合は、文字だけを読んでもわからない行間の部分に、園にとって役立つ情報があるので、現場の方々向けにオンラインや動画を活用しながら、伝えていくということも一案である。

評価に対する理解の浸透に向けた取組

- 第三者評価は、自治体が補助金等を出して園負担が安価であっても、園が必要と思っていないと実施の意味はないという意見も得られている。そのため、評価の実施目的や意義、やり方をきちんと園が理解した上で行うことが求められている。

評価を推進していくための今後課題や必要な支援に対する具体的なヒアリング内容

独自性を考慮した評価項目

- 基本的な評価項目を、自分の園にあった形に変えていくことが必要だと感じている。ネットで探したが、当園に合った評価表はすぐには見当たらず、厚労省や内閣府のガイドラインですぐ使えるものがあるとありがたい。
- 運営管理(職員や保護者に周知している)、守秘義務、健康管理、安全管理、虐待不適切保育は地域性に関係なく一律でもよい。教育・保育の中身は園によると思う。当園は、運動に力を入れており体操で心を育てるのが特徴の園なので、評価を一律にされると困る。
- 第三者評価は、義務になった途端に、各園の良さが薄くなってしまう可能性もある。独自性を尊重した多様な評価が認められる。行政監査のなかでは、順守すべき必要な項目はチェックできるので、第三者評価の質で見るべきところは、雰囲気など現場の環境ではないか。園の独自性やその良さをよりよくできるような形で評価ができればよい。海外では、評価は半公的な要素を持ち、公的なライセンスを持った人材や機関が行うというところがあるが、それを行うのは、今は現実的には難しいので、日本では評価を促進するための援助を少しずつ行っていくことが望ましいのではないかと。

評価を運営に活かすための環境づくり

- 評価を行うことが目的化してしまってはよくない。義務化する際に国が基準を策定するという話になると、現場の状況と異なることが起こることが多いため、ハレーションも起こるだろう。評価自体の目的は評価表を作るためではなく、園内に振り返るための場が設けられることであり、そういう環境をつくることの支援が必要である。保育所・認定こども園(幼稚園も預かり保育が多くな

り)自分たちの勤務時間には、子どもがいないことはないため、働き方改革が必要という話になる。

- ノウハウの部分は、園内で PDCA をどう回すかということが重要である。多くの団体がそのための研修を実施しているが、意欲のある人は研修に参加するものの、その内容がすべての人には届きづらいのではないかと。国として支援すべきは、安全、食、保育に関してうまく PDCA サイクルをまわす事例や、それらをうまく行っている園の事例を、現場の方々向けにオンラインや動画を活用しながら、伝えていくことではないか。うまく運営している園の考え方や連携の具体的な在り方など、事例集の文字だけ読んでいてはわからない行間の部分は、多くの園にとって役立つ情報になるのではないかと。
- 他園の自己評価方法等を見られるとよい。公立園は、異動があるので、他園の状況を参考にしやすいメリットがある。

評価に対する理解の浸透に向けた取組

- 「幼稚園における学校評価ガイドライン」における第三者評価は、教育・保育の質の向上には必要だと考えている。しかし、他の園から聞いた話の内容なども含めると、第三者評価が始まった頃(まだ保育園であった頃)の第三者評価の受審内容の概略は、行政監査とほぼ同じ内容であり、二度手間になってしまうという印象が強かったので、いまだにそのように感じている園もあるのではないかと。第三者評価を進めていく上では、第三者評価の意義ややり方を理解していただくことが大切だと感じる。
- 会計は公認会計士、職員の処遇や就業に関する労務は社労士という専門家に評価いただき、教育・保育の質の向上については「公開保育」(園が評価者を選択する)をもとに学校評価者・第三者評価者に評価いただくという整理がなされ、園にもそれが理解をされれば、関係者評価・第三者評価への理解が進むのではないかと。一部の認定こども園のなかには、「公開保育」の実施方法がわからないところもあると考える。具体的に現場で実施しやすい手法を構築できれば、第三者評価と公開保育が進みやすくなると考える。
- 第三者評価は、幼稚園は実施意義がわからないとやらないと思う。
- 第三者評価は、自治体が補助金等を出して園負担が安価であっても、園が必要と思ってないと実施の意味はあまりない。園が実施意義を理解し取り組むことで効果がでる。そのため、目的を園が理解しないまま義務になると、園のためにはならない。園の運営者がまじめに子どもや保護者と向き合い、真剣に考え日々実施していることを見直すのに第三者評価を使うなら意味がある。
- 評価を実施したことで、外部からこう言ってもらったことで考えられるね、となるべくプラスの言葉がけをして保育者のモチベーションアップにつなげている。

その他

- 専門家から指導してもらったほうがよいので、当園では会計労務は公認会計士や社労士に依頼している。ほかの業界の企業では当たり前。この業界では根拠をもった話ができるようになってほしい。透明ではないが悪いことはしていない、ではなく、専門家に透明に評価してもらうこと（会計士、社労士等の評価）が第三者評価としてできると、受審が進むのではないかな。
- 監査のレベルが自治体による。監査の質を上げるべき。学校法人の時は県の監査で、園が大事にしていること等も重視し、アドバイスももらえ、意味のある監査だった。それが、こども園に移行し市の監査になった初年度、県の監査との差に驚いた。「チェックリストを埋める」ための監査で、本質ではない・質の向上につながるとは思えないような指摘をされた。（例、外の水道 10 戸のうち 5 個は飲み水用にするように。）市とも対話し現在少しは改善されたが、監査員のレベルのばらつきがある。

(コ) 日々の業務における質向上のための活動・工夫

ICT 化を通じた取組

- 一部の園では、連絡・出退勤のアプリの活用、CT 機器導入や園内カメラの設置、CoDMON の利用等を通じて、業務の効率化を図っているところがある。一方、今後 ICT 化を希望している園のなかには、メールが利用できない保護者がいて導入が難しいという指摘や、推進はしつつも保護者からの希望でアプリから紙面に戻した（例：連絡帳）というケースも見られている。

職員に対する自主的な研修機会の提供

- 自主的に研修機会を設けている園もあり、キャリアアップ研修や不適切保育に関する研修など内容は園によって多様である。なかには、社会的にも子どもの声を聴くという関心が高まっていることを背景に、子ども同士ディスカッションできるよう、現場で働く保育士のコーディネートスキルの養成に向けて、パネルディスカッションの形式の研修機会を提供しているケースもある。

コミュニケーション上での配慮

- 多忙ななかでも、多くの園では、時間をとって、職員同士のコミュニケーションを大事にし、困った事などが話せるよう職員間で連携を取るようにしている。コミュニケーションの機会を取ることで、共通理解を持てるようにしている。一部の園では、保育をチーム対応としていることも特徴的である。保護者への対応や支援が必要な子どもへの対応についても、チームで対応することでスムーズな対応を行えるように配慮している。

日々の業務における質向上のための活動・工夫に関する具体的なヒアリング内容

ICT 化を通じた取組

- 保護者との連絡は、ICT (CoDMON) に切り替えたことで子どもの様子を見ながら一部の保育者がまとめて入力し返せるようになってよかった。データとして残るので、昨日ほかの先生が書いたことをさっと見られる。CoDMON は 20－70 代いずれの職員でも使えている。ただし、端末の台数はある程度必要である。
- 全部を ICT 化することは無理だった。シフト管理は、園にあわせて使おうとすると難しかった。週案の打合せは、紙で持ち寄って行っている。作ったものを共有するには、ICT は便利。法人としては Teams を利用しており、手書きで書いたもの等を載せて共有している。
- 保育が保護者にどう伝わるかは気にかけている。今はドキュメンテーションなど ICT ツールを使用し、以前より共有や対話は簡単になった。保護者と懇談の場も用意している。
- おたよりを今は先生が手書きで印刷しているが、電子化でできれば効率的にできるのではと副園長に助言したが、保護者のなかには「メールがわからない」人がおり、クレームが来るのでできないとのことで、導入に至っていない。
- 連絡・出退勤等アプリは活用しているが、連絡帳については、アプリ導入時に一度アプリにしたものの、時間が経つと消える等保護者からの評判がよくなく、紙に戻している。また、健康の記録等もやり取りは紙のほうが利便性が高く、そのためなんでもアプリではなく、用途に合わせ紙とアプリの双方を活用している。
- CT 機器導入や園内カメラ設置等も当園はエリア内では先駆けて導入したので、他園から見学もよく来ている。

職員に対する自主的な研修機会の提供

- 教育・保育要領について ppt を作成し、理解しやすいよう工夫し研修会を開催した。
- 不適切保育に関する研修として、セルフチェックリストを使いながら、言葉遣い、所作等を確認し、ネガティブな場面も言葉を言いかえる等を伝えている。子どもにより個性やとらえかたがあるため、怖がる子どもにはやらない等、個別な対応が必要であることは伝えている。若手保育者がわからないことを先輩や主幹に聞く文化ができています。
- キャリアアップ研修をはじめ各種研修に、職員を積極的に参加させている。
- コロナで 3 年間実施できなかったが、コロナ以前は、パネルディスカッションを副主幹主催で実施していた。海外の就学前教育施設にいった際に、先進国では 3 歳くらいから「今日の遊びについて」というテーマで、こども同士が毎日ディスカッションをしている様子を視察した。日本の教育・保育現場では園児たちにディスカッションを体験・経験をさせたいと考えても、保育者にそのスキルが十分ないのが現状である。会議というものは、ディスカッションの上で、前向きな合意形成や次の課題を見出すものという基礎が必要であるが、それをコーディネートするスキルを持った保育者は非常に少ないと感じる。そのため、保育者にそのようなスキルを培う試みとして、パネルディスカッションの機会を提供することで、発言しないことは意見がないことと認識されるなど ディスカッションの意義を理解するための取組を推進してきた。最近では、「こどもかい

ぎ」(<https://www.umareru.jp/kodomokaigi/>)という映画ができた話も聞いた。社会的にも子どもの声を聴くという関心が高まっていることはよいことであるが、子ども同士ディスカッションでできるよう、現場で働く保育士のコーディネートスキルを養成することが求められている。

- 園独自の研修が多い。受けた研修を活かしスキルアップを図るので、一方方向の聞くだけの研修はあまり浸透しないので、Off-JT に講師を呼ぶ試みをしている。コロナ禍では Zoom で外部講師を呼び研修も行った。皆で情報を聞くのもいいが、来てもらい双方向のほうがいい。講師を園に呼ぶ対面研修を来年度から復活させる。非常勤は、勤務時間外は参加しにくいいため、勤務時間内に研修をする。

コミュニケーション上での配慮

- 大事なことは園長が決めるが、主幹が日頃からよく職員の悩み等にも気づき、主幹と副園長等で話し合っている。主幹から職員にどう落としていくかは課題ではある。
- チーム対応なので、特定の担任への保護者の意見・クレーム等は少ない。0-1 歳チーム、2 歳単独、3-5 歳チーム 7 人。保護者側も自由に誰に話すか決めて対話している。
- 園外研修会に参加した職員は、毎日の打ち合わせで伝え、周知を図った。
- 園内に幼児教育アドバイザーが二人おり、他園の様子を報告してもらったこともよかった。
- 特徴ある保育のため、園の方針への保護者の理解は初めからある(選んで入園してもらっている)方だが、毎年の入園説明会や保護者会総会で時間をとって説明している。園だよりも園長の思いを載せたり、相談したいことがある保護者とは個別懇談会を実施している。
- 職員が園長に話したいことがある際には「伺い書」を作成している。職員は誰もいないときに直接園長に言いに来るが、間の副主幹等に言うように言うと、職員側は「言っても変わらない」というので、紙に書いて出すことで、言った言わないなど後でもめないようにしている。書かせることで気持ちの整理もつく。
- 共通理解を持つことを大切にしており、そのための場として、職員会議を月 1 回開催している。また、職員メールでも共通理解を図っている。意識の度合いが職員で違くと、弱点になってしまい、思わぬほころびがでてしまうため、チームとして動けるように気を付けている。例えば、支援の必要な子どもに対しては、「こういう場面ではこういう風に対応をしよう」と共通理解をしている。
- 評価結果に限らず職員には丁寧に説明し、コミュニケーションしている。職員一人一人が役割を理解し、発言したり動いたりできるようになってきた。職員は言いたいことを言ってきてくれる。職員、副園長に言えないことを園長に直接言ってくることもある。
- クラス担任は複数担任制にしており、ベテラン、中堅、新人の組み合わせにしている。新人の先生は、園長や保育教諭には言いづらい。クラス担任のなかであれば、こういうこともやりたいという意見も言える。
- パート職員は子育て経験者が多いので、若手の先生はパートの先生にも教えてもらえるように

なっている。

- 職員同士のコミュニケーションを大事に考えている。朝から帰るまで本当に休む間が無く慌ただしい日々を過ごしているが、立ち止まってみんなで考えることが大事だと思うのでちょっとの時間を見つけて話をし、みんなに繋げる様に心掛けている。また困った事などいつでも話してもらえよう職員間で連携を取るようにしている。共通の保育観をしっかりと持つことが大事。
- 話し合いの時間が少ないという話がでたため、お昼、子どもが帰った後、担任と副担任は振り返りをするような時間を取るように毎日している。幼保連携の認定こども園になると、時間が長くなり、時間を強制的に決めてやることになり、そういう機会を作っている。
- 普段から業務等は大変ではあるが、毎日子どもと向き合っているので、モチベーションアップにつなげないいろいろなことが苦になる。先生たちがやりたいことを後押しし、楽しくできるような職場環境づくりは心掛けている。行動するには、自分が楽しいと思わないといけな。子どもも主体性重視だが、職員にも主体性、積極的な行動の支援をしている。

(サ) 評価以外の国等への要望や現在抱えている問題

配置基準の見直し

- 仕事が多く、人手不足である現状を踏まえて、配置基準の見直しをしてほしいという指摘は多くの園から得られている。特に、個別の支援が必要な子どもが増えていることから、職員一人あたりの子どもの数は減らさなければ対応が難しい現状を訴える声は少なくない。

支援が必要な子どもを抱える園に対する取組の拡充

- 支援が必要な子どもへの対応について課題を抱えている園は多い。またその対応の難易度も念園上がつている。園によっては自発的に専門家を探していて支援を受けているところもある。一方で、自治体によっては、相談体制や支援教室、外部団体が充実しており、自治体の担当者もアドバイスをしてくれるといった外部の支援は強化されているという園からの意見も得られていた。ただし、そのようなケースでも、現場が手薄であるという現状は同様で、アドバイスをしてもらったとしても、うまくいかないケースの時の対処法がわからず、現場に専門知識を持った人の配置が望まれている。

保育士に対する研修機会の拡充

- 幼稚園教諭は研修の機会が多いが、保育士は研修の機会が少ないため、保育士も研修の機会を多く確保できるとよいという指摘も挙げられている。忙しくて、研修参加の時間が確保しにくいようであれば、いつでも見ることのできるオンライン研修があってもよいという意見が挙げられている。

行政対応の業務のスリム化等

- 認定こども園は、厚労省、文科省・内閣府それぞれからアンケート・報告書等を求められる状況にあるため、1か所に集約をしてほしいという声は非常に多い。なかには、毎日20通くらい県や市の

様々な課から別々にメールが来るため、事務対応のために長時間労働となってしまう、現場が疲弊しているという指摘も得られている。子ども家庭庁のような統合の国の動きに合わせ、身近な自治体含めて、現場の事務負担が減ることが望まれている。

保護者対応の負担の増加

- 都市部や地方部といったエリアを問わず、保護者からのクレーム等が多く、保護者とのコミュニケーションが難しくなっている現状を抱えている園は少なくない。その結果、保育者が疲弊していてメンタルに問題を抱えてしまったり、保護者とのコミュニケーションができなくなってしまうケースも出てきている。

将来の少子化を考慮した対策の実施

- 定員を下げて運営をしている園が多いなか、縮小している園が上手に園を閉められる施策も必要だと指摘も得られている。少子化等によって使命を終えた園が、上手に閉めたり、大手に統合していけるような補助金や支援が、将来的には必要とされている。

評価以外の国等への要望や現在抱えている問題に関する具体的なヒアリング内容

配置基準の見直し

- 子どもの安全、安心のためには園に経済的にも支援を行い、十分な人を配置することが求められる。3歳、4歳、5歳は先生一人に対する配置基準が違うが、その配置基準が何年も前から変わっていない。現状、当園では、3歳児や0・1・2歳に対しては、法律で定められた配置基準よりも多く配置している。国からの補助金もあるが、それでも十分とはいえない。欧米並みに職員一人当たりの子どもの数を減らさないとはいけない。個別支援が必要な子どもが増えているが、その原因を探すだけではなく、子どもたちのために最良の支援ができるように、国は経済的な面で(人員配置の為に)支援の強化をしていくことが求められる。
- 不適切な保育がクローズアップされているが、実際の保育は、もっと豊かである。不適切保育を期に配置基準を上げようという論になっているが、本来は子どもの人数に対してどれくらいの大人が必要かを時代によって考えるべきである。大人主導から、子ども主体に変えてほしい。
- 課題は、保育士の配置基準数にあると思う。発達障害もしくはグレーゾーンの子が、増えている感じはする。1～2歳児6人に1人では、一人ひとりに寄り添う保育は難しい。3歳児も夏頃までは2歳と変わらないところもあり20人に1人では難しい。
- 人員配置を見直してほしい。仕事が多い、人手が足りない。こども園なので特定保育料を得られるので人員は増やせているが、保育所はないので、こども園以上に人手が足りないと思う。
- 1歳児、2歳児の配置は上げてほしい。6人に一人は、先生方が大変。
- 配置基準を見直してもらいたい。子どもの命を守る仕事、子どもの心を育てる面で人手不足は深刻。また、給料が上がると若い人のやる気にはなると思う。

支援が必要な子どもを抱える園に対する取組の拡充

- ▶ 子どもが減っているのに支援が必要な子どもが増えており、その対応の難易度も上がっている。一人ひとり違うため皆手探り状態である。ベテランの先生でも対応に苦慮している。小さい子どもなので目が離せず、その分、他の子どもへの目が十分に行き届かなくなってしまう。本園では研修も毎年受けており、専門家にもきてもらっている。自治体の相談体制や支援教室、外部団体が充実しているので、園だけでは判断はせずに、専門団体等と連携はしている。保護者にも専門家のところに行くように進めている。ただ、保育は毎日行わなければならないので、現場が手薄である。個別支援が必要な子どもへの対応が難しく、支援の必要な子どもへの専門知識をもった人が1園に一人いると心強い。自治体の方もアドバイスはしてくれるが、現場でうまくいかなかった場合には、どうしたらよいかわからない。一人ひとり違うため正解がないので、その辺の苦労はわかっていただきにくい。自己評価でも個別の対応がしっかりできているという項目があるが、その項目は毎年のように、Aが付くことは少ない。もっと対応を行いたい、人手が不足している。
- ▶ 特別支援の部分では、手が足りないと思えるときもあるが、担任と副担任がいて、市町村は資格がなくても職員を雇えるように補助金を出している、クラスによっては先生が3人入るので恵まれている。支援の範疇が広いので、専門性を持っている方がいると本来はよいのではないかな。
- ▶ 本来は、ゆっくり各保育室を見回ったり、全体を見通してカリキュラムを見る人が主任から園長クラスに必要な人が、皆で手分けしないとやっていけない状況になっている。学校法人の時は園長や副園長も保育に参加したり、子どもの様子を見る時間や、保護者と話す時間があつたが、今は事務処理で手一杯、子ども一人ひとりを見られない。時間的余裕ができれば一人ひとりを見て歩き、すぐ気づくこともでき、気づいた場合に管理職会議もすぐ開ける。現場では、支援の必要な子が増え、ほかの子を丁寧に見られず気持ちの余裕がなく悩み辞めたいと相談してくる先生もでてきている。この状況は早く改善しなければ、必要な先生が退職の道を選んでしまう。これでは質向上が進まず後退してしまう。
- ▶ 公立園で、特性のある子どもが増えているが、保育教諭は特性に関するプロではないので支援について学びたいという声がある。公立こども園の研修はあるので参加しているが、目の前の子の支援をするために、もっとほかに何かできないか考え、近隣大学の先生にお願いしてカンファレンスを年2回実施している。具体的なことがわかり、役立っている。子どもだけでなく、保護者もケアが必要なことがあり、今後ますます専門機関との連携が必要になると思う。

保育士に対する研修機会の拡充

- ▶ 幼稚園教諭は研修の機会が多い、保育士は研修の機会が少ないという状況でそれぞれ経験を重ね、こども園へ異動する。保育士は、初任者研修や中堅研修は義務でないため、異動したらまず初任者研修を受講する。保育士として長年勤務した中堅職員は、経験知はあるが理論

知が薄いという自身の課題に直面する。保育士も研修の機会を多く確保できるとよい。

- 管轄がこども家庭庁に集約されるが、保育士にも研修機会が与えられるとよい。保育士は研修参加の時間が確保しにくいので、いつでも見ることのできるオンライン研修があるとよい。

行政対応の業務のスリム化等

- 認定こども園は、厚労省、文科省・内閣府それぞれからアンケート・報告書等を求められる状況にある。1 か所に集約されることを望む。
- 保育所から認定こども園になったが、厚労省と文科省、内閣府から大量のアンケートや調査、労基署からも法整備系のアンケートや調査も多い。内閣府に一本化されるかと期待していたが、そうでもない。対応してもフィードバックもあまりないし、忙しくて中身も十分に見られていない。内閣府で、子ども子育て関連を全て一本化してはどうか。
- 複数から同様の調査が来るので、調査はできるだけ一本化してほしい。
- アンケートが非常に多く、区、市、文科省、厚労省、内閣府から似たものが来るため、まとめてほしい。
- 古いことを変えることに踏襲せず、本気で質を上げるなら、事務仕事を軽減してほしい。現場としては、学校法人の時と比べて、幼保連携型認定こども園になった途端に事務量が増加したことが一番大変。毎日 20 通くらい県や市の様々な課から別々にメールが来るので、この書類はこの人に等交通整理しているが、それでも毎日夜遅くまでかかる。
- 市では、項目に対して担当者が一人で、細分化されて課がわかれており、同じ内容を市のあちこちから聞かれる。同じ内容だがフォームが違うのでわざわざ作り直す必要がある。市で「1 人しかわからない」ことがあり、不在の場合はほかの人がわからないので仕事が進まない。そもそも、近くの課であるので、同じフロアで共有してくれればよい。普通の企業であれば連携するのが当然のものを、役所はなぜ横で連携できないのか。自治体の業務のスリム化・合理化が進めば、現場を苦しめなくて済むようになる。そこは国にぜひ依頼したい。
- 市町村に格差がありすぎる。国が通知を出しても市役所に解釈できる人がいないので、自治体のとらえかたで対応が全然変わる。自治体に、国が考えていることがきちんと伝わるとよい。例えば、国は利用定員を下げてもよいという通知を出しているのに、市は認めない。現場を知らず 1 号認定に該当する子どもがとて減っていることに気づいていない。現場を知ってもらいたい。その上で、公立の幼保連携型を 13 地域に設置するとし、頑固に進めようとする。
- 文科省・厚労省の縦割りの弊害はある、壁が大きく、学校にしか通知がいついていなかったりする。子ども家庭庁ができたなら、格差がなくなるとよい。
- 子ども家庭庁のような統合の国の動きに合わせ、身近な自治体も、情報共有の円滑化等動きがよくなることを期待している。

保護者対応の負担の増加

- ゆとりある人員配置をしないと、若い保育者も多いので、だんだん心が疲弊していく。保護者対応もあり、連絡帳もどこまで書いていいかという悩みがある。不適切保育等マスコミ報道の影響なのか、保護者のマインドが変わり、保育者も自信を失い、メンタルを病み、保護者対応が怖くてできなくなった人もいる。
- 若い先生がこの仕事につけてよかったと思えるようになるとよい。若い先生のなかには保護者との会話で辛いという人がいる(例:コロナ禍 玄関先迎えだった頃、玄関先が混むので様子のお伝えを手短かにすれば保護者からクレームが来るし、保護者からの相談に少し対応して話せばほかの保護者から混んでいて入れない等のご意見が来る)。保護者との信頼関係ができれば問題ないようなことだが、コロナ禍では保護者とのコミュニケーションが難しかった部分が多く、来年度コロナ対応が緩和されれば少しマシになるのではないかとはいっている。
- 保護者から意見が多く、時間と人との制約ですべて一気にには対応ができず、今はこれに注力する等を上手に伝えられるようになればと思っている。

将来の少子化を考慮した対策の実施

- 定員を下げて運営をしている園が多いなか、縮小している園が上手に園を閉められる施策も必要と思う。福祉は無くなるのが最大の目標なので、使命を終えた社会福祉法人や保育園が、上手に閉めたり、大手に統合していけるような補助金や支援が必要。運営が上手に統合されるのは、利用者にとってのデメリットにならないと思う。

その他

- 11 時間保育が標準で、子どもたちが長くいることによる、子どもたちへの影響を懸念している。0 歳、1 歳の早い段階から園に 11 時間いるのがいいことなのか、愛着の形成ができてから園に来る方が一生長い目を見たときに良いだろうかという疑問がある。園に預けること、受け入れの体制も大事であるが、働き方改革をして親子で過ごす時間が必要であり、将来子どもたちのためになるのではないかと。園でできることとは別に、親御さんと一緒にできないことがある。
- 子ども主体でどれだけ政策を進めていけるかを期待している。子どもの意見を聴いてもらいたい。代弁者が保育士かもしれない。保育士がこの仕事についてよかった、国の子どもを支えていると思えるような日本になるように期待している。
- 世界的にも幼児教育面で日本は遅れており、社会の多くの人に、保育・教育を考えてもらえるように、教育の無償化等、子どもが過ごすものにはしっかり予算をつけていただきたい。
- 大人の都合から待機児童対策優先で施策を進めてきたことで、質が伴わないと保育の場が危険な場所になりかねない。
- コロナ禍で ICT ツールは便利であったが、当県では補助金の取り扱いが遅い傾向にあり、やる気のある園が独自に取り組んでいた状況で、よりサポートがあるとよい。
- 監査の簡素化。処遇改善もありがたいが、監査項目の見直し。本来は消防庁、保健所がやる

べき項目が監査項目に入っている。先生方の負担にならないように。監査のために残業している園が多い。

- 安全、危機管理は専門家の話が聞きたい。子どもたちと職員の安全をどう守るか、不審者対策の訓練はしてはいるが果たして使えるか不安である。
- 救急車等と呼ぶ基準、手順等は、職員間で時間をかけて全体で認識を一致させているが、他のことは日々報告を受けて共有するが、結果まで全体で共有する時間が十分取れないのが悩みである。早番、遅番、土日勤務の振替などがあり、職員が一同に会して研修会を実施したり、情報を共有する時間が、十分にとれない。

6 本調査研究のまとめと今後の課題

6.1 調査結果のまとめ

(1) 認定こども園のアンケート調査のまとめ

アンケート調査結果を踏まえて、明らかとなったポイントは下記の通りである。

<評価の実施状況>

- 自己評価は約 9 割とほとんどの園で実施されているが、関係者評価は約 5 割、第三者評価については約 1 割に留まる。
- 各評価を実施している園における評価結果の公表状況は、自己評価を公表している園が 7 割未満であるのに対し、関係者評価では 9 割近く、第三者評価でも 8 割以上が公表をしている。

<評価結果の活用>

- 各評価を実施している園における評価結果の活用方法としては、いずれも「職員会議等で改善の手立てについて話し合う機会を設けた」の割合が 7 割前後で最も高く、「改善のための具体的な取組に活かした」、「その後の基本方針や目標設定に反映した」が続く。
- 各評価を実施している園における評価結果の活用効果としては、自己評価については「職員の意識改革」(80.1%)の割合が最も高い。関係者評価では、「園児が心地よく過ごすことのできる環境の整備」(66.8%)と「園運営の組織的・継続的な改善」(64.6%)が僅差で続き、第三者評価では、「園運営の組織的・継続的な改善」(69.6%)の割合が最も高い。
- 「保護者、地域住民等からの理解と参画を得た連携協力による園づくり」は、自己評価の活用効果としては 3 割未満にとどまるものの、関係者評価、第三者評価では 5 割以上の園が活用効果としてあげている。

<評価の課題>

- 認定こども園法施行規則第 23 条により、自己評価の実施と結果の公表は設置者の義務とされている。しかし、本アンケートの結果からは、自己評価を実施していない理由として「実施は義務ではないから」を選択した園が約 2 割、自己評価結果を公表していない理由として「公表は義務で

はないから」を選択した園が約 4 割存在した。

- 関係者評価、第三者評価を実施しない理由としては、「実施する時間的余裕がないから」が 3 割以上、「評価委員の選定や確保が困難であるから」が 2 割以上、第三者評価では「評価にかかる費用の負担が重いから」も 2 割以上の園が選択している。
- 評価を実施している園における評価実施にあたっての課題は、いずれの評価についても「職員の多忙感」と「評価結果の分析・活用」が上位2位である。評価活用にあたっての課題は、いずれの評価についても「多忙で取り組めなかった」の割合が最も高く、「人員が足りなくて取り組めなかった」が続く。評価の実施、評価の活用ともに、人員不足・時間不足が指摘されている。

<質向上の取組>

- 日々の業務で質向上を図るため、「施設管理者（園長・副園長・教頭）」、「リーダークラスの教員」、「現場クラスの教員」が中心となって取組が行われている。
- 具体的な取組としては、「改善案について職員同士の意見交換を実施」が最も多く、「研修等への職員の派遣」が続く。
- こうした活動を実施するにあたっての課題としては、評価実施にあたっての課題と同様、「職員の教育や育成に十分時間をかけられない」、「業務量に対して職員数が不足している」といった、人員不足・時間不足が指摘されている。

(2) 認定こども園のヒアリング調査のまとめ

ヒアリング調査結果を踏まえて明らかとなったポイントは、下記の通りである。

- 園で行われている自己評価としては、各個人で行う自己評価のほか、関係者の方からの評価や、職員同士の話し合いを通じて評価を行っている。
- 園で行われている関係者評価としては、主に、学校評議員、地元の公立小学校・公立中学の校長先生、地元の民生委員、近隣自治会長、卒園児の親等で構成された評議員、PTA の代表などの複数の関係者からの評価を行っている。なかには、関係者評価を機に園児との交流の場に活用している園や、公開保育を関係者評価として実施している園も存在している。
- 園で行われている第三者評価としては、市が一覧化している機関や、ISO 評価を行っている機関などの専門評価機関や、教育関係者等による評価を実施している。関係者評価と同様に、第三者評価を機に園の行事に参加をしてもらい、園児との交流の場や、公開保育を第三者評価として実施している園も存在している。
- 第三者評価を行っていない理由としては、近隣に評価機関がないことや、費用負担の重さ、評価作業の重さなどが挙げられている。また、第三者評価の評価項目に照らし合わせて、園の保育の運営方針や考え方との相違を理由に挙げているところも多い。
- 自己評価、あるいは関係者評価を行っていない理由としては、自己評価については、自治体からの連絡がなく、義務であることを知らなかったことが挙げられている。また、自己評価や関係者評

価として独立して行っているわけではないが、日常業務のなかで取り込んでいることを理由に挙げている園も存在している。

- 評価結果の実施効果としては、評価の結果に基づき、改善策に向けた話し合いやアイデア出しをしながら、園の改善につなげている園は多い。関係者評価や第三者評価は、地域の方々が評価に入っている園が多いため、評価をきっかけに地域の方々との関わりができたという意見も多く得られている。また、評価を通じて業務の振り返りや、保育士の教育支援にもつなげている。
- 評価に当たっての負担軽減の工夫としては、評価のために書類を準備するのではなく、日頃のPDCAのなかで、評価のための必要となる一部作業を取り込んでいる園が多い。アンケートでは、紙面ではなくアプリの活用や、選択肢形式による回答者の負担軽減といった工夫も見られる。
- 評価に当たっての課題としては、評価を行う上での時間の不足や手間の多さを挙げる園は多い。評価項目や内容に対する信頼性および妥当性の問題や、評価結果等を職員の意識啓発や活動に活かすことの難しさも課題として挙げられている。
- 評価を推進していくための今後課題や必要な支援としては、園の独自性を考慮した評価項目にしていくことや、評価を行った結果、園が運営に活かせるような環境づくり、評価に対する園の理解を進めていくための取組が挙げられる。
- 日々の業務における質向上のための活動・工夫としては、ハード面では、ICT化を通じた業務の効率化が挙げられている。ソフト面では、職員に対する自主的な研修機会の提供や、職員同士のコミュニケーションの時間を意図的に設けることが挙げられている。
- 評価以外の国等への要望や現在抱えている問題としては、多くの園が配置基準の見直しをしてもらいたいと指摘している。その背景としては、支援が必要な子どもも増えていることも挙げられており、またその支援体制も、外部の相談体制は強化されているものの、現場で実際に対応する人材が不足しているといった意見も出ている。その他、保育士に対して研修機会の拡充や、行政対応の業務のスリム化、保護者対応の増加、将来の少子化を考慮した対策の実施などが挙げられている。

6.2 調査結果からの示唆

調査結果を踏まえて明らかとなった、認定こども園の評価における抱えている課題は、下記の通りである。

(1) 自己評価の実施の促進

(課題)

アンケート調査では、自己評価を実施していない園が1割存在し、その理由として「実施は義務ではないから」を選択した園が約2割であった。また、自己評価結果を実施していても結果を公表していない園が約3割存在し、その理由として「公表は義務ではないから」を選択した園が約4割であった。ヒアリング調査においても、自治体からの連絡がないため、実施する必要性を認識していなかったという意

見も挙げられている。

自己評価非実施率、および、自己評価非実施園における「実施は義務ではない」の選択率を都道府県別にみると、群馬県、愛知県、大阪府で自己評価非実施率、「実施は義務ではない」選択率が全国よりも高い。この府県では、特に自己評価が義務であることの周知が不足している可能性がある。

図表 4 都道府県別 自己評価非実施率と非実施園の「実施は義務でない」選択率

	度数	自己評価 非実施率	義務でない 比率		度数	自己評価 非実施率	義務でない 比率		度数	自己評価 非実施率	義務でない 比率
北海道	187	0.5%	0.0%	石川県	64	4.8%	22.2%	岡山県	86	3.7%	57.1%
青森県	154	1.6%	0.0%	福井県	101	3.2%	16.7%	広島県	102	2.1%	25.0%
岩手県	63	3.7%	0.0%	山梨県	41	1.1%	0.0%	山口県	23	0.0%	-
宮城県	61	3.7%	0.0%	長野県	26	2.1%	0.0%	徳島県	36	1.1%	50.0%
秋田県	71	2.1%	0.0%	岐阜県	56	3.7%	28.6%	香川県	49	0.5%	0.0%
山形県	42	2.1%	0.0%	静岡県	195	1.1%	0.0%	愛媛県	32	0.5%	100.0%
福島県	57	1.6%	0.0%	愛知県	140	21.9%	31.7%	高知県	11	0.5%	0.0%
茨城県	84	1.1%	100.0%	三重県	50	2.1%	0.0%	福岡県	37	3.7%	14.3%
栃木県	66	0.0%	-	滋賀県	64	0.5%	100.0%	佐賀県	40	0.5%	0.0%
群馬県	112	10.2%	31.6%	京都府	73	7.5%	35.7%	長崎県	63	1.6%	0.0%
埼玉県	63	1.1%	50.0%	大阪府	310	27.8%	23.1%	熊本県	69	1.6%	0.0%
千葉県	79	4.8%	22.2%	兵庫県	296	17.1%	18.8%	大分県	69	8.6%	18.8%
東京都	29	1.1%	0.0%	奈良県	59	5.9%	0.0%	宮崎県	67	1.1%	0.0%
神奈川県	86	2.7%	20.0%	和歌山県	25	4.3%	0.0%	鹿児島県	90	2.1%	25.0%
新潟県	100	3.2%	16.7%	鳥取県	26	1.1%	0.0%	沖縄県	77	1.1%	0.0%
富山県	85	8.6%	18.8%	島根県	16	0.0%	-	無回答	13	0.5%	0.0%
								合計	3745	9.1%	20.6%

(提言)

自己評価については義務である以上、自治体等からの情報提供や実施状況の把握が求められる。園のなかには、自己評価として独立して行っているわけではないが、日常業務のなかで取り込んでいところもある。自己評価への取り組み方は、現在、園によっても多様であることから、簡易な形式で行っている園の事例を共有するなど、自己評価の在り方の範囲を広げて示していくことのも一案である。

(2) 評価を実施していない園に対する他園の情報提供

(課題)

アンケート調査では、各評価結果活用の課題は、いずれも「多忙で取り組めなかった」が最も多い。ヒアリング調査においても、人手不足の現状に加えて、保護者からのクレーム等対応、行政からのアンケート事務対応、支援が必要な子どもへの対応等といった、多種多様な対応に日々追われていることが明らかとなった。

(提言)

評価を実施する園を増やすためには、まずは課題に挙げられる現場が抱える負担を減らすことが前提として求められる。一方で、評価を行った他園の情報を提供することは、その他の園にとっても参考となるケースもあると考えられる。ヒアリング調査においては、単なる事例集ではなく、その行間がわかる情報提供が役立つという指摘があった。地域などを超えて、オンライン等を活用しながら、評価を共通言語としつつ、園同士が交流し、同じ悩みや問題を解決する場としての活用もできるのではないだろう

か。

(3) 評価を活用した園の優良事例の集約と改善策の横展開

(課題)

ヒアリング調査のなかでは、第三者評価は自分の園では実施をしていないものの、第三者評価の仕事を他園で手伝った際に、その園がやっている運営内容が非常に参考になったという意見も得られている。他園との情報連携は、園によっても差があり、情報連携先が少ない園が、他園の評価の結果だけをホームページで見ても参考にするのは難しい。一方で、実際の現場でうまく PDCA を上手く回すための仕組みに関する情報については、多くの園にとって役立つ可能性がある。

(提言)

評価を通じて、現場が抱える業務の生産性が向上され、かつ、保育の質の向上につながることを求められる。例えば ICT の導入においても、保護者とのやりとりが効率化につながる事例もあれば、園の実状にあわず、一部紙面と併用しているケースもある。業務効率化1つにおいても、園の現場の運営に沿ったやり方が改善につながる。評価を活用し、かつ、業務の生産性や保育の質の向上につながっている情報を国あるいは自治体が集約し、他園でも展開ができるよう情報提供していくことが期待される。

(4) 第三者評価機関に関する自治体からの情報提供の拡充

(課題)

アンケート調査では、第三者評価を実施していない理由として、「評価委員の選定や確保が困難であるから」をあげる園が 2 割以上存在している。また、第三者評価を実施している園において、第三者評価実施にあたっての課題として約1割の園が「第三者評価機関の選定」をあげていた。ヒアリング調査においては、第三者評価を行っている園では自治体が一覧化している専門機関から選定をしていたが、一方、第三者評価を行っていない園では、近隣に評価機関がないことを実施していない理由として挙げている。

(提言)

第三者評価を希望する園が、専門機関に関する選定情報を得られるように、自治体等が中心となり、第三者評価機関の情報提供が行われることが期待される。また、ヒアリング調査のなかでは、一部の園が専門機関を選定する際に複数の候補から選んでいたことが明らかとなったことから、選定の負担を減らすためにも、専門機関の評価の実施方法や評価項目など、選定を行う上で必要な情報が、一次情報で豊富に得られることが望ましい。

(5) 第三者評価の在り方検討

(課題)

アンケート調査では、第三者評価結果の活用方法としては、いずれも「職員会議等で改善の手立て

について話し合う機会を設けた」の割合が 7 割前後で最も高く、ヒアリング調査でも、同じ傾向が見られている。しかし、ヒアリング調査のなかでは、特に第三者評価においては、評価項目に対して、地域性や教育方針といった独自性への配慮を求める意見も得られている。

また、ヒアリング調査のなかでは、第三者評価を過去実施してやめた園も存在しており、あまり役に立たなかったことを挙げている。一方で、評価に限らず、ヒアリング調査に協力をいただいた園の多くが、多くの課題を抱えているのが現状である。

実際、支援が必要な子どもの保育のことで困った際に、自治体や外部の専門機関等から助言は得られても、現場の専門人材が手薄であり、助言だけでは実際に解決ができないことが多いという。また、第三者評価では、保護者からのアンケートが自治体から求められているケースもあり、保護者から保育士に対する配慮のない記載があることや、保護者が求める保育（例：できるだけ長く預かってもらいたい）と、認定こども園が考える家庭教育を大切にする保育方針との考え方が合わないことなどを理由に、保護者アンケートの実施に対して疑問視する声もある。質の改善につなげるための第三者評価の在り方そのものを検討していくことが求められる。

（提言）

多くの課題を抱える認定こども園の現場にとっては、質の向上に向けた情報提供のみならず、より具体的な改善策が必要である。第三者評価機関は、単に評価を行うだけではなく、提言した解決策を実行するための伴走型の支援をするための機能を持つことが必要だと考える。

そのため、園の運営改善に役立ていく上では、チェックリスト方式の評価ではなく、園の教育方針をきちんとヒアリングし、その独自性やよりよいところを指摘し、新たな気づきにつながることを求められる。今回、ヒアリング調査を行った園のなかには、海外の取組を踏まえて、独自性のある研修を行っている園もある。様々な取組を行っている園を評価し、それが運営に活かせるようにしていくためには、第三者評価機関の質の向上が欠かせない。国内外の先進事例を熟知し、質の高いヒアリング力とフィードバックシートの作成及びフィードバック能力が求められる。

6.3 本調査の限界

本調査においては、主に下記 3 つの限界があると考えられ、それらを踏まえて今後の調査のあり方等を検討していく余地が残されている。

- アンケート調査を実施したが、施設向けのアンケート回答率は 57.4%であり、対象とした施設からすべて回答を得られていない。認定こども園の評価に対して、関心の高い施設に回答が偏っている可能性があり、現状を一般化できていない可能性がある。
- ヒアリング調査を実施したが、ヒアリング調査を依頼した一部の施設からは、ヒアリングの許諾を得られなかった。認定こども園の評価に対する意識が高く、情報が豊富な園に偏っている可能性がある。今後は、ヒアリング対象を広げ、認定こども園に対する意識が低い園に対して、実態を調査する余地が残されている。

- 今回は、施設側の調査の結果を取りまとめたことから、施設側の意見に偏っており、施設を利用している保護者や、外部の評価者からの意見についても情報収集し、実態を調査する余地が残されている。

6.4 成果の公表方法について

本事業では、評価の実施状況や課題について把握し、取りまとめを行った。今後、幼保連携型認定こども園における評価の活性化や改善に向けた施策を講ずるための基礎資料となると考える。

本事業で得られた成果物は、報告書として弊社ホームページ等掲載することで広く社会に発信していく。幅広い層に対して、幼保連携型認定こども園の評価に向けた社会からの関心が高められるよう提言を行っていきたいと考えている。

参考資料 1. アンケート調査票

令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業
幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究

※本調査では、主に、貴こども園での自己評価、関係者評価、第三者評価の実施状況についておうかがいします。

※本調査票は、**貴こども園の園長**がご記入ください。なお記入にあたっては必要に応じて各ご担当者に確認のうえご記入ください。

※回答の際は、**あてはまる番号や記号を○で囲んでください。**

※**具体的な数値等をご記入いただく部分もあります。該当がない場合には必ず「0」とご記入ください。分からない場合は「-」とご記入ください。**

1. 貴こども園の基本情報についておうかがいします。（令和4年10月1日時点の情報をお答えください）

(1) 所在地		都道府県		市区町村	(2) 開設年 (西暦)		年			
(3) 定員数・ 在籍園児数	定員数		人	(4) 職員数	常勤職員		人	非常勤職員		人
	在籍園児数		人	(5) 運営主体 (1つに○)	1. 自治体 (都道府県、市区町村)	(6) 認定こども園 制度以前の 運営形態 (1つに○)	1. 幼稚園			
	1号認定		人		2. 社会福祉法人		2. 保育園			
	2号認定		人		3. 学校法人		3. 両方			
	3号認定		人		4. その他 ()		4. あてはまるものはない			

2. 貴こども園における、評価の実施状況についておうかがいします。

Q1. 貴こども園での自己評価、関係者評価、第三者評価の実施状況について、**それぞれ当てはまるもの**に○をつけてください。
(以下の選択肢からそれぞれ**1つ**○をつけてください)

	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 実施している			
2. 実施していない			
2-1. 過去に実施したことがあるが、現在は実施していない			
2-2. これまでに実施したことがない			

Q1で、いずれかの評価について「2. 実施していない」とお答えのこども園におうかがいします。
いずれかの評価を実施されている園はQ3へお進みください。

Q2. 貴こども園において、各評価を実施していない理由について**あてはまるものをすべて**選択してください。
(以下の選択肢からあてはまるもの**すべて**に○をつけてください。)

※実施していない評価についてのみお答えください

	評価を実施していない理由		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 実施は義務ではないから			
2. 実施の必要性を感じないから			
3. 実施の方法がわからないから			
4. 評価結果の分析・活用方法がわからないから			
5. 実施する時間的余裕がないから			
6. 実施やとりまとめを担える職員がいらないから			
7. 評価結果の公表をしたくないから			
8. 教職員からの理解や協力を得られないから			
9. 保護者や地域住民等からの理解や協力を得られないから			
10. 評価委員の選定や確保が困難であるから			
11. 評価にかかる費用の負担が重いから			
12. 開始するきっかけがつかめないから			
13. 次年度以降の実施に向けて準備中			
14. その他 1 ()			
15. その他 2 ()			
16. その他 3 ()			

1 / 8 ページ

70

Q1.で、いずれかの評価について「1. 実施している」とお答えのこども園におうかがいします。
すべての評価を実施されていない園はQ20へお進みください。

Q3. 貴こども園における、各評価の頻度・実施回数について最もあてはまるものを選択してください。
 (以下の選択肢からそれぞれ1つ○をつけてください)

	※実施している評価についてのみお答えください		
	評価の頻度・実施回数		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 年間2回以上実施			
2. 年間1回、年度末に実施			
3. 年間1回、年度末以外に実施			
4. 2年に1回実施			
5. 3年に1回実施			
6. 上記以下の頻度で実施			

Q4. 貴こども園における、各評価の実施目的についてあてはまるものをすべて選択してください。
 (以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。)

	※実施している評価についてのみお答えください		
	評価の実施目的		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 評価をすることが義務であるため			
2. 園の現状を把握するため			
3. 園の課題を明確化するため			
4. 園の保育の質向上に役立てるため			
5. 職員の資質・専門性の向上のため			
6. 助成金・補助金等を受ける条件であるため			
7. その他 1 ()			
8. その他 2 ()			
9. その他 3 ()			

Q5. 貴こども園において、各評価を実施するにあたり、参考に行っているガイドライン等についてあてはまるものをすべて選択してください。
 (以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。)

	※実施している評価についてのみお答えください		
	評価の実施手順		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン(平成23年改訂)」			
2. 全幼研「実効性のある学校評価の実施に向けて ー幼児教育の質向上につなげる学校評価ガイドブックー」			
3. 厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」			
4. 自治体で作成しているガイドライン			
5. 保育団体等が作成・公開しているガイドライン			
6. 園独自で作成しているガイドライン			
7. 評価に関する市販の書籍や冊子等			
8. その他 1 ()			
9. その他 2 ()			
10. その他 3 ()			

Q6. 貴こども園において、自己評価の評価項目を設定するにあたり参考にしているものについて **あてはまるものをすべて選択してください。**
(以下の選択肢からあてはまるもの **すべて**に○をつけてください。)

※自己評価を実施している場合のみお答えください

評価項目を設定するにあたり参考にしているもの

	a. 自己評価
1. 文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン(平成23年改訂)」	
2. 全幼研「実効性のある学校評価の実施に向けてー幼児教育の質向上につなげる学校評価ガイドブックー」	
3. 厚生労働省「保育所保育指針解説」	
4. 厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」	
5. 自治体で作成している自己評価のガイドライン、シート、チェックリスト等	
6. 保育団体等が作成・公開している自己評価のガイドライン、シート、チェックリスト等	
7. 園独自で作成している自己評価のガイドライン、シート、チェックリスト等	
8. 自己評価に関する市販の書籍や冊子等	
9. その他 ()	

Q7. 貴こども園において、各評価のプロセスのうち、**最も時間をかけている段階**を選択してください。
(以下の選択肢からそれぞれ **1つ**○をつけてください)

※実施している評価についてのみお答えください

	最も時間をかけている段階		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 目標、評価項目・指標の設定			
2. 評価に必要な情報の収集・整理			
3. 評価の実施、結果の確認			
4. 改善策の検討及び実行			
5. その他 ()			

Q8. 貴こども園における、各評価の実施体制についてお答えください。
※実施している評価についてのみお答えください。

a. 自己評価：自己評価のプロセスに関与される園内の方について、
各プロセスごとにあてはまるものをすべてに○。

	目標、 評価項目・ 指標の設定	評価に必要な 情報の収集・ 整理	評価実施、 結果の確認	改善策の 検討・実行
1. 経営陣（理事など）				
2. 施設管理者（園長・副園長・教頭）				
3. リーダークラスの教諭（主幹保育教諭など現場の取りまとめ）				
4. 現場クラスの教諭				
5. 専門職（看護師、栄養士など）				
6. 事務担当者（事務長、事務職員）				
7. その他 ()				

b-①. 関係者評価：関係者評価のプロセスに関与される園内の方について、
各プロセスごとにあてはまるものをすべてに○。

	目標、 評価項目・ 指標の設定	評価に必要な 情報の収集・ 整理	評価実施、 結果の確認	改善策の 検討・実行
1. 経営陣（理事など）				
2. 施設管理者（園長・副園長・教頭）				
3. リーダークラスの教諭（主幹保育教諭など現場の取りまとめ）				
4. 現場クラスの教諭				
5. 専門職（看護師、栄養士など）				
6. 事務担当者（事務長、事務職員）				
7. その他 ()				

b-②. 関係者評価：評価委員のメンバーとしてあてはまるものすべてに○

1. 園児の保護者		5. 社会福祉施設・団体関係者	
2. 卒園児の保護者		6. 社会教育施設・団体関係者	
3. 自治会等関係者		7. 接続する小学校の教職員や大学の研究者	
4. 学校教育法施行規則第49条に基づく学校評議員		8. その他（	

c-①. 第三者評価：第三者評価のプロセスに関与される園内の方について、

各プロセスごとにあてはまるものすべてに○。

	目標、 評価項目・ 指標の設定	評価に必要な 情報の収集・ 整理	評価実施、 結果の確認	改善策の 検討・実行
1. 経営陣（理事など）				
2. 施設管理者（園長・副園長・教頭）				
3. リーダークラスの教諭（主幹保育教諭など現場の取りまとめ）				
4. 現場クラスの教諭				
5. 専門職（看護師、栄養士など）				
6. 事務担当者（事務長、事務職員）				
7. その他（				

c-②. 第三者評価：実施体制として最もあてはまるもの1つに○。

1. 関係者評価の評価者の中に、園運営に関する外部の専門家を加え実施	
2. 一定の地域内の複数の園が協力して、互いの園の職員を評価者として実施	
3. 園運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し実施	
4. 福祉サービス第三者評価事業を利用し実施	
5. その他（	

Q9. 貴こども園における、各評価に活用している資料についてあてはまるものをすべて選択してください。

（以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。）

※実施している評価についてのみお答えください

	評価に活用している資料		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 指導計画（週次）			
2. 指導計画（月次）			
3. 指導計画（学期）			
4. 指導計画（年間）			
5. 園の要覧			
6. 保育の記録（日誌、子どもの個別記録等）			
7. 園児の活動の写真、ビデオ、作品			
8. 学校行事や保育等の参観			
9. 園児に対するアンケート結果			
10. 園児からの意見聴取			
11. 保護者に対するアンケート結果			
12. 保護者からの意見聴取			
13. 地域住民に対するアンケート結果			
14. 地域住民に対する意見聴取			
15. 管理職との対話			
16. 管理職以外の教職員との対話			
17. 自己評価の結果			
18. 関係者評価の結果			
19. その他 1（			
20. その他 2（			
21. その他 3（			

Q10. 貴こども園における、設置者（自治体、理事会・評議員会等）への報告状況についてあてはまるものをすべて選択してください。
（以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。）

※実施している評価についてのみお答えください

	評価結果の報告状況		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 報告した			
2. 報告していない			

Q11. 貴こども園における、各評価結果の公表状況についてあてはまるものをすべて選択してください。
（以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。）

※実施している評価についてのみお答えください

	評価結果の公表状況		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 公表した			
2. 公表していない			

Q11.で、いずれかの評価について評価結果を「2. 公表していない」とお答えのこども園におうかがいします。
実施するすべての評価結果を公表されている園はQ13へお進みください。

Q12. 貴こども園において、各評価結果を公表していない理由についてあてはまるものをすべて選択してください。
（以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。）

※公表していない評価についてのみお答えください

	各評価結果を公表していない理由		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 公表は義務ではないから			
2. 公表の必要性を感じないから			
3. 公表する時間的余裕がないから			
4. 公表を担える職員がいないから			
5. 公表することにより様々な意見や問合せが来ると困るから			
6. 適当な公表の方法がないから（園のホームページがない等）			
7. その他（ ）			

Q11.で、いずれかの評価について評価結果を「1. 公表している」とお答えのこども園におうかがいします。
実施するすべての評価結果を公表されていない園はQ15へお進みください。

Q13. 貴こども園における、各評価結果の公表内容についてあてはまるものをすべて選択してください。
（以下の選択肢からあてはまるものすべてに○をつけてください。）

※公表している評価についてのみお答えください

	評価結果の公表内容		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 教育項目の達成状況			
2. 評価の結果明らかとなった課題			
3. 評価の結果明らかとなった課題の具体的解決・改善点			
4. 評価項目の得点・評定			
5. 評価の結果明らかとなった園の独自性や特色			
6. 評価の結果についてのとりまとめ（文章）			
7. その他（ ）			

5 / 8 ページ

Q14. 貴こども園における、各評価結果の公表方法について **あてはまるものをすべて選択してください。**

(以下の選択肢からあてはまるもの **すべて**に○をつけてください。)

※公表している評価についてのみお答えください

	評価結果の公表方法		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 直接説明する機会を設定			
2. 園だより等に掲載			
3. 園内の掲示板等に掲示			
4. 園の要覧や園ガイドに掲載			
5. 園のホームページに掲載			
6. メールで配信			
7. 地域の広報誌や回覧に掲載			
8. 地域の掲示板や公共施設に掲示			
9. その他 ()			

Q15. 貴こども園における、各評価結果の活用方法について **あてはまるものをすべて選択してください。**

(以下の選択肢からあてはまるもの **すべて**に○をつけてください。)

※実施している評価についてのみお答えください

	評価結果の活用方法		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた			
2. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた			
3. 改善のための具体的な取組に活かした			
4. その後の基本方針や目標設定に反映した			
5. その他 ()			

Q16. 貴こども園における、各評価結果の活用効果について **あてはまるものをすべて選択してください。**

(以下の選択肢からあてはまるもの **すべて**に○をつけてください。)

※実施している評価についてのみお答えください

	評価結果の活用効果		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 園児が心地よく過ごすことのできる環境の整備			
2. 園児が基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備・援助			
3. 一人ひとりの園児の状態に応じた保育の推進			
4. 園運営の組織的・継続的な改善			
5. 保護者、地域住民等からの理解と参画を得た連携協力による園づくり			
6. 設置者等による園評価の結果に基づく支援や条件整備等の改善措置の獲得			
7. 職員の意識改革			
8. 自己評価や関係者評価の客観性の向上			
9. その他 ()			

Q17. 貴こども園における、各評価結果を活用するにあたっての課題について あてはまるものをすべて選択してください。

(以下の選択肢からあてはまるもの すべてに○をつけてください。)

※実施している評価についてのみお答えください			
	評価結果活用にあたっての課題		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 多忙で取り組めなかった			
2. 人員が足りなくて取り組めなかった			
3. 予算上取り組むことができなかった			
4. 設置主体（法人等）の理解を得られなかった			
5. 職員の理解を得られなかった			
6. 保護者の理解を得られなかった			
7. 評価結果が妥当ではなかった			
8. 取り組みにはハードルが高すぎた（求められるレベルが高すぎた）			
9. その他（ ）			

Q18. 貴こども園における、各評価を実施するにあたっての課題について あてはまるものをすべて選択してください。

(以下の選択肢からあてはまるもの すべてに○をつけてください。)

※実施している評価についてのみお答えください			
	評価実施にあたっての課題		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 評価における目標の設定			
2. 評価における目標の共有			
3. 評価項目や評価指標の設定			
4. 評価指標の数値化			
5. アンケート等の実施や回収			
6. 報告書類の作成			
7. 評価結果の公表			
8. 評価結果の分析・活用			
9. 職員の多忙感			
10. 評価の意義の職員への浸透や評価に関する知識の向上			
11. 職員と保護者や地域住民等との意識のずれ			
12. 関係者評価委員の選任			
13. 第三者評価機関の選定			
14. 第三者評価に係る費用			
15. その他（ ）			
16. 特に課題や困難はなかった			

Q19. 貴こども園において、各評価を実施する上での負担軽減の工夫について、あてはまるものをすべて選択してください。

(以下の選択肢からあてはまるもの すべてに○をつけてください。)

※実施している評価についてのみお答えください			
	評価を実施する上での負担軽減の工夫		
	a. 自己評価	b. 関係者評価	c. 第三者評価
1. 重点目標の選定			
2. 業務負担軽減を目的に各評価（自己・関係者・第三者）を関連づけて実施			
3. 校務支援ソフト等を活用した集計・分析			
4. 評価に必要な資料のデジタル化の推進			
5. 評価の実施・受審対応に関する担当職員への教育			
6. 特定の担当職員への負担の集中の回避			
7. 外部関係者等とのコミュニケーションのデジタル化（ウェブ会議等）			
8. 保護者や地域住民からの協力を得るための説明・啓発			
9. その他（ ）			

3. 貴こども園における、日々の業務で質向上を図るための活動についておうかがいします。

Q20. 貴こども園の日々の業務において、教育や保育の質向上や安全管理向上を図るために関与している方について、**あてはまるものをすべて選択してください。**（以下の選択肢からあてはまるもの**すべて**に○をつけてください。）

	教育や保育の質	安全管理
1. 経営陣（理事など）		
2. 施設管理者（園長・副園長・教頭）		
3. リーダークラスの教員		
4. 現場クラスの教員		
5. 保護者		
6. 専門職（看護師など）		
7. 外部の有識者		
8. その他（ ）		

Q21. 貴こども園の日々の業務において、教育や保育の質向上や安全管理向上を図るための取組について、**あてはまるものをすべて選択してください。**（以下の選択肢からあてはまるもの**すべて**に○をつけてください。）

	教育や保育の質	安全管理
1. 委員会等を設置している		
2. 改善案を定期的にとりまとめる		
3. 改善案について職員同士の意見交換を実施		
4. 改善案について保護者や地域住民等外部関係者との意見交換を実施		
5. 改善案が実行されたか、定期的に評価及び分析を実施		
6. 保護者に対する情報公開		
7. 研修等への職員の派遣		
8. デジタルツール（業務記録・管理システム、見守りツールなど）の導入		
9. 自己評価、関係者評価、第三者評価の結果を職員へ共有		
10. 自己評価、関係者評価、第三者評価を踏まえた、改善策の検討		
11. その他（ ）		

Q22. 貴こども園における日々の業務において、質向上や安全管理向上を図る上での課題について**あてはまるものをすべて選択してください。**（以下の選択肢からあてはまるもの**すべて**に○をつけてください。）

	教育や保育の質	安全管理
1. 知見が不足している		
2. 業務量に対して職員数が不足している		
3. 職員の教育や育成に十分時間をかけられない		
4. 改善施策実行に対する職員同士の合意形成が難しい		
5. デジタルツール等の整備が難しい		
6. その他（ ）		

記入内容についてお伺いする場合がございます。貴こども園名、お電話番号をご記載ください。

貴こども園名	ご回答いただいた方のお名前	回答いただいた方の職位
貴こども園のお電話番号	ご回答いただいた方のメールアドレス	1. 園長 4. 主幹保育教諭 2. 副園長 5. 保育教諭 3. 教頭 6. その他（ ）

以上となります。ご協力ありがとうございました。

参考資料 2. ヒアリング調査票

認定こども園向けヒアリング調査の結果(個票)を掲載する。ヒアリングの対象園および質問事項は以下の通りである。

【認定こども園ヒアリング対象企業】

企業(匿名)	地域	評価の実施状況			
		①全評価実施	②自己評価・関係者評価を実施	③自己評価のみ実施	④全評価実施なし
A 園	北海道	○			
B 園	東北	○			
C 園	関東	○			
D 園	中部	○			
E 園	近畿	○			
F 園	九州	○			
G 園	北海道			○	
H 園	東北		○		
I 園	関東		○		
J 園	中部		○		
K 園	中部		○		
L 園	近畿		○		
M 園	中国・四国		○		
N 園	九州		○		
O 園	北海道			○	
P 園	関東			○	
Q 園	近畿	○			
R 園	中国・四国			○※	
S 園	九州			○	
T 園	関東				○
U 園	中部				○

※自己評価・第三者評価を実施

【ヒアリング項目】

1. 評価について

- 園で行われている評価の実施内容
- 自己評価、関係者評価、第三者評価を実施していない場合はそれらの理由
- 実施している評価の効果
- 実施している評価の課題
- 評価の負担を軽減するための工夫
- 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望

2. 日々の業務における質向上のための活動・工夫

3. その他要望等

* 上記設問内容については、園の状況にあわせて一部変更を行っているため、ヒアリングシートの項目は園によって一部異なっている。

園名	A 園
場所	北海道地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	社会福祉法人、保育園
評価	全評価を実施
規模	定員 135 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 1 年に 1 回、全職員がチェックリストに基づき、評価している。それをリーダーが中身を見て集計し、職員会議で知らせる。そのあとに「保育実践における保育の振り返り」を、リーダーと主幹と園長で実施。その後、今後の課題を出し、どういう改善ができるかをまとめて、保護者に公表する。 ➤ 保護者アンケートも実施している。顧客満足度調査のような位置づけである。 関係者評価 ➤ 保護者アンケート、園の自己評価を知らせ、改善事項や振り返りも見てもらい、関係者評価のチェックリストで評価してもらっている。 ➤ 地域の町内会会長、保護者の父母の会の会長、卒園保護者の方に依頼している。 ➤ 学校評議員には、結果を報告する。 第三者評価 ➤ 昨年度初めて実施した。評価機関に連絡して実施を依頼した。 ➤ 何か所か話を聞き、また近くの園で利用した評価機関名を聞いて、2 か所ほどに絞り決めた。 ➤ 市から補助が出ているため、費用は数十万円だった。 ➤ 評価機関は事前に提出資料にすべて目を通してから来てくれた。当日は評価者 3 人が来て、分担も明確で、とりまとめにおいても保護者アンケートも全部見て意見をまとめて伝えてくれ、評価結果の説明も丁寧だった。
Q3. 実施している評価の効果
自己評価 ➤ 評価結果に基づき、職員間で改善点を話し合い、改善ができています。保護者にもコロナ禍で日々の活動を見てもらえないのでホワイトボードに活動を書く等を実施し、情報共有を図ってきました。 関係者評価 ➤ コロナ禍は、町内会の方が園に入り参観することができないので園の活動への理解が難しいと思うが、説明して結果を見もらうことで園のことをわかってもらっている。 ➤ 卒園式、入園式、生活発表会等にコロナ以前は来てもらっていた。

➤ 関係者から、行事がわかりづらい等の声をもらった。ボランティアで畑を耕したりしてもらっているが、なかなかコロナ禍では開かれた活動ができない。コロナ前は気軽に園に来てくださーいといった看板も出したりしていたが、コロナ禍ではそれもできない。 ➤ 開園 5 年であり、まだ外に発信できる実力がなく、園運営だけで精一杯と思っている。
第三者評価 ➤ 実施することにより、必要な資料を集めるために、皆で勉強したのがよかった。それにより気づきがあった。 ➤ 園の職員全員で取り組んだ。 ➤ 評価機関から必要な書類の指示を受け、自己評価のやり直しから行った。職員がやり、リーダーがやり、主幹・園長と段階を踏んで実施した。 ➤ 評価そのもの(ここをこうしてくださいと言われる)よりも、評価を受けるにはこんなことをしないといけないとわかったのがよかった。 ➤ わからない中ではじめてなので、集める書類が多くて大変だったが、今回は教えてもらうつもりで、みんなで関わったためよい経験になったと思っている。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 自己評価は若手の先生等には、わからないならわからないでいいからまずやって提出してもらうよう伝えている。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 第三者評価はなにをやるかもわからずにはじめてが、準備に必要なものが多く、時間をとるのは大変であった。 ➤ 自己評価も、クラスで時間をとって集まってやるのも時間を要する。全員でやっても若い先生の意見が出ないので、段階を踏んでクラス単位等で実施しているがそれには時間を要する。 ➤ 残業しないように、時間内でやるために工夫はしている。昼寝の最中に会議をやるが、昼寝担当で出てこれない人もいるので、欠席者にはきちんと伝達しようとしているが、微妙なニュアンスまで伝わらないことがある。保護者に伝わることだと、変に伝わると、保護者からおしかりを受けることもあった。 ➤ そのようなこともあるので、月 1 回だけ夜に全員で実施している。 ➤ 朝晩は担任以外が保護者対応するので、聞いてなかったということが生じる。みんなで情報共有できればいいのだが、そのあたりが課題である。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ クラス担任は複数担任制にしており、ベテラン、中堅、新人の組み合わせにしている。新人の先生は、園長や保育教諭には言いづらい。クラス担任のなかであれば、こういうこともやりたいという意見も言える。 ➤ パート職員は子育て経験者が多いので、若手の先生はパートの先生にも教えてもらえるよう

になっている。
Q8. 国への要望、困りごとその他
➤ 若い先生がこの仕事につけてよかったと思えるようになるとよい。若い先生のなかには保護者との会話で辛いという人がいる(例:コロナ禍 玄関先迎えだった頃、玄関先が混むので様子のお伝えを手短にすれば保護者からクレームが来るし、保護者からの相談に少し対応して話せばほかの保護者から混んでいて入れない等のご意見が来る)。保護者との信頼関係ができれば問題ないようなことだが、コロナ禍では保護者とのコミュニケーションが難しかった部分が多く、来年度コロナ対応が緩和されれば少しマシになるのではないかとはいっている。 ➤ 保護者から意見が多く、時間と人との制約ですべて一気にには対応ができず、今はこれに注力する等を上手に伝えられるようになればと思っている。

園名	B 園
場所	東北地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	自治体、幼稚園及び保育園
評価	全評価を実施
規模	定員 130 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容

- 自己評価は、職員（保育教諭、管理栄養士、調理員）の自己評価、保育教諭の相互評価、保護者アンケートを定期的に実施し、園運営改善に活かしている。
- 関係者評価と第三者評価を 6 月と 2 月の年 2 回、同時に実施。
- 関係者評価は、地区センター長に依頼。自己評価結果を開示し、PDCA による園のカリキュラム・マネジメントについて意見をもらっている。クリスマス会では、センター長がサンタ役になった。園児の成長に触れ、「いい保育をやっている」と理解を得られるのは、職員のモチベーションになる。地区センター行事にも招待され、よい連携協力ができている。
- 第三者評価は、地域の高校教諭に依頼し意見をもらっている。理科が専門ということで、畑の栽培活動に着目し、積極的に畑づくりから野菜収穫まで園児と取り組んでもらった。食育活動のアドバイザー的存在となり、その視点からの評価・改善に尽力してもらっている。
- 評価者に園行事に介入してもらったことが、エビデンスのある評価につながった。二人とも幼児教育の専門家ではないが、園児たちは、遊びを通していろいろなことを学んでいるという理解を深めてもらった。そのことが連携協力関係の構築にもつながった。
- 近くの小学校と教職員交流や幼児・児童交流を継続的に実施している。交流以外にも、校長が園を訪問し、「園児はここまでできるんだね。小学校の先生方にも見せたい」との感想をもらった。園側も小学校教育について学び、子どもの学びを止めない接続の在り方を追究しなければならないという意識が高まった。
- 評価者や小学校長等による園児との face to face の関わりは、それぞれの視点から理解を得られるメリットがあった。「園は何を目指しているのか」という経営全体への理解にもつながり、カリキュラム・マネジメントと関連付けた学校評価を可能にした。
- 評価者や小学校長等との関わりは、身近な大人への信頼感を深める、安心感をもつ、尊敬する等園児の心の成長により影響を与えた。人とのつながりから、よい効果が生まれた。
- 評価者も、「評価をしなければ」という気持ちではなく、園児と仲よくなる気持ちで来園してもらえた。「園運営の一助になりたい」「園に長くいたい」と思ってもらえる気持ちが有難い。

Q3. 実施している評価の効果

- 公立園のため人事異動があり、幼稚園や保育所から職員が集まってくるため、こども園への理解に差がある。その課題を明らかにする自己評価票を作成・実施した。その結果、「担任間で幼児に経験させたい内容を共通理解する時間がない」「経験知はあるが理論知が

なく保育に一貫性がない」等の悩みが出された。そこで、代替教諭を入れて、話し合う時間や教育・保育要領について学び合う時間を確保した。時間帯は 14 時～15 時までとし、周知を図るよう代替以外全員参加とした。2 回目の自己評価では、多くの項目で改善が見られた。 ➤ 保護者からの要望については、昨年度は、駐車場整備、放射線値測定、除雪の業者委託等環境整備の内容が多かった。苦勞しながらも要望に対応したところ、今年度は、幼児の発達に関した内容が増えた。保護者は、生活習慣の自立の進め方が分からず手を掛け過ぎるという課題から、「基本的生活習慣の取組カード」を作成し、年齢毎に月目標を提示し家庭と連携して取り組んだ。アンケート結果では、殆どの家庭が「自立が進んだ」と実感していた。 ➤ 保護者対応については、日々の経験から、職員協力体制の下で迅速に対応しようという姿勢が身に付き、報連相の連携が強化された。 ➤ コロナ禍で地域連携が制限された中での関係者評価、第三者評価の実施は、地域と関わることができた貴重な経験で、園としては非常に有難かった。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 評価者を園に招き、保育に巻き込む。 ➤ 小さなことからスモールステップで始めると取り掛かりやすい。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 評価者が今は一人ずつだが、将来的には増やしたい。コロナ禍で地域とのかかわりが制限されていたが、今後は積極的に人材を探し招き入りたい。 ➤ 園の職員が小学校を見学したいが、保育時間と授業時間が重なるため、時間調整が難しい。 ➤ 評価をお願いする際、誰に声を掛けたらいいかが分かるとよい。小学校は、市教委より学校運営協議会制度が義務付けられ、園長も委員として参加している。その際、地域の民生委員もメンバーだったので、園でも評価員として依頼したい。 ➤ いろいろな考えに触れると視野が広がるので、様々な年齢層や分野から評価を依頼したい。 ➤ 自己評価のチェックリスト作成に時間を要した。国のガイドラインを基本としながらも園の実態に応じた作成を目指した。職員は何に躓いているのか、どこに問題があるのか等の評価に妥当性と信頼性があり、改善に活かせるような評価票を今後も追究する必要がある。
Q6. 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望
➤ 幼稚園教諭は研修の機会が多い、保育士は研修の機会が少ないという状況でそれぞれ経験を重ね、こども園へ異動する。保育士は、初任者研修や中堅研修は義務でないため、異動したらまず初任者研修を受講する。保育士として長年勤務した中堅職員は、経験知はあるが理論知が薄いという自身の課題に直面する。保育士も研修の機会を多く確保できると

よい。 ➤ 他園の自己評価方法等を見られるとよい。公立園は、異動があるので、他園の状況を参考にしやすいメリットがある。 ➤ 全国保育士大会に参加した際、他県ではコロナ禍以前のように様々な行事を再開していることを知り、当県は慎重だったことを知った。全国の情報を積極的に集める大切さを痛感した。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 教育・保育要領について ppt を作成し、理解しやすいよう工夫し研修会を開催した。 ➤ 園外研修会に参加した職員は、毎日の打ち合わせで伝え、周知を図った。 ➤ 園内に幼児教育アドバイザーが二人おり、他園の様子を報告してもらったこともよかった。
Q8. 国への要望
➤ 管轄がこども家庭庁に集約されるが、保育士にも研修機会が与えられるとよい。保育士は研修参加の時間が確保しにくいので、いつでも見ることのできるオンライン研修があるとよい。 ➤ 認定こども園は、厚労省、文科省・内閣府それぞれからアンケート・報告書等を求められる状況にある。1 か所に集約されることを望む。

園名	C 園
場所	関東地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	全評価を実施
規模	定員 165 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容

自己評価

- 評価は独自なものもあるので、何を答えていいか迷った部分もあるが自己評価は 2 種類実施している。
- ①園の教育理念に基づいた自己評価表があり、園の保育の内容、働き方について自分で目標を決めて、年 2 回園長に提出。前期は 3 月中に提出し、園長チェックで夏の面接までに自分で評価して報告する。夏に前期を踏まえた後期の目標を書き、3 月の面接で評価する。
- ②保護者対応、地域の方への責任も含めた評価。自己評価・関係者評価の本の項目をもとに作った。10 年以上実施している。保護者向けアンケート自己評価は 1 月に配布し、返ってきたものを統計で表にし、よくできている部分と課題がある部分を出し、関係者評価に出している。関係者評価を初めたころ(10 年以上前)から実施している。

関係者評価

- 学校側の要請がはじまる少し前に始めた。近隣自治会長、私学小中高の事務局長、近隣の公立中学校の校長、区の子育て支援の主任児童委員(たまたま園の卒業生の保護者だった)、養成校の先生、実習等に関わっている人、関係の深い同規模のこども園の副園長、PTA 会長で実施。
- 評価をまとめてホームページで伝えている。
- 保護者アンケートは紙面で報告している。
- はじめようと思った時に買った本に忠実にやっている。その頃、小中学校でも学校評価が定着した頃で、教育機関が近隣に多く、保護者にもそういう先生が多いので、実施状況を聞いたりした。文科省の学校評価、幼稚園における学校評価ができてからはそれを参考にした。

第三者評価

- こども園になって 10 年目で、10 年前から実施している。外部業者に依頼して実施している。5 年に一度。その機関の評価項目で評価してもらう。聞き取りと、保育観察、教職員の自己評価、保護者評価も含む。結果は市のホームページに載っている。
- 評価機関は、市が一覧化している業者のなかから各園が選択し依頼する形。市一覧のなかから、よさそうなところを 2-3 選び、話を聞いて最終的に 1 社に決めた。選定した評価機

関は、聞き取りが丁寧、園の姿勢を理解しようとしてくれる。もともと第三者評価は保育所の評価なので、幼稚園の考え方をわからない機関が多いが、10 年前、おそらくこども園の評価は当園が初めてだったようだが、その際も幼稚園の考え方を勉強しながら評価してくれた。主体的な保育への造詣が深い機関だった。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 関係者評価の評価や学校アンケートは、先生と共有し、話しあっている。課題が明確になるのでよい。関係者評価もいい評価をもらえる。一方保護者アンケートでは、保護者が気になっている部分は見える。 ➤ 職員の「教育理念を保護者に説明できますか」等の自己評価が低い年は、翌年に、ロールプレイ研修に入れる等はしている。 ➤ 第三者評価はほめてもらえるのでモチベーションになる。 ➤ 子どもの主体的な活動を重視しているので一斉に作品を作ったりすることがあまりなく、保護者からすると何が教育として子どもに培われているか見えづらい。非認知能力は見えにくいので、ポイントを当てて、具体的に説明することが必要、というのが保護者アンケートをとおしてわかった。保護者アンケート初期の頃は、「数量文字のイメージをもっているか、言葉に関することができているか（認知能力 5 領域に関する質問）」の評価の項目が低かった。懇談会で、保育の様子から何が読み取れるか説明したり、掲示物を増やして何が身につくか見える化したことで、現在は主体性重視の保育への保護者の理解も進んでいる。 ➤ 3 種類の評価、目的がそれぞれ違うのでいろいろな視点から課題が見えたほうがありがたいと思っている。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 第三者評価は 5 年に一度、業者実施であり、最後に自己評価をまとめたりはしているが、いつもやっていることであるためそれほど負担はない。 ➤ 第三者評価がある年は、関係者評価のための保護者と保育者の自己評価は実施しないで、第三者評価の自己評価を使って、関係者評価を実施している。 ➤ 昔は紙面でやっていたのを今はアプリでやっているの、集計はアプリで自動化し楽になった。細かい数字を事務に依頼し、エクセルに入力したら棒グラフにできるようになっている。 ➤ 保護者評価も 3 年前からアプリを使用しており、アプリにしたら回収率が増えた。今はすべてアプリにして、同じアプリ内のアンケート機能を使っているの、保護者も慣れている。設問も、前年度のものを活用でき効率的である。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ —
Q6. 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望

➤ 当園では子どもだけでなく職員も主体的で、変えたいことは言ってくる。それに耳を傾け改善しようとする園の姿勢とがあることと、もともと幼稚園から預かり実施をするようになり、こども園になり、20 年くらい変化し続けていることもあり、その中で、自分たちが動く風土があるので評価を改善に結びつけやすい。 ➤ 第三者評価は、幼稚園は実施意義がわからないとやらないと思う。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 連絡・出退勤等アプリは活用しているが、連絡帳については、アプリ導入時に一度アプリにしたものの、時間が経つと消える等保護者からの評判がよくなく、紙に戻している。また、健康の記録等もやり取りが紙のほうが、利便性が高く、そのためなんでもアプリではなく、用途に合わせ紙とアプリの双方を活用している。
Q8. 国への要望
➤ 人員配置を見直してほしい。仕事が多い、人手が足りない。こども園なので特定保育料を得られるので人員は増やせているが、保育所はないので、こども園以上に人手が足りないと思う。 ➤ アンケートが非常に多く、区、市、文科省、厚労省、内閣府から似たものが来るため、まとめてほしい。

園名	D 園
場所	東海地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	自治体、幼稚園
評価	全評価を実施
規模	定員 100 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 人事評価を 5 月に実施しており、その際に業績目標、どう達成していくかを記載する。期ごとに、行動評価(どんな仕事をどれだけしたか等)を自分なりに評価し、園長面談で確認する。 ➤ 別途、園評価がある。中間評価を 9 月に実施し、年度末に今年度の振り返りを園全体としてまとめる。 ➤ 人権擁護や安全・危機管理はミーティングで実施している。 関係者評価 ➤ 自己評価で述べた園評価を作成することで、自分たちの振り返りになっており、それを園関係者の学校評議員等に年 3-4 回評価してもらう。小学校の校長先生、民生委員に来てもらっている。そのときに園評価を見てもらい、公開保育も見てもらい評価してもらう。 ➤ 保護者アンケートも園評価に反映している。 第三者評価 ➤ 公立こども園なので 4 年に 1 回くらい実施している。前回は平成 30 年に実施。 ➤ 公立こども園なので、市のこども園課で業者は選定されている。費用も掛からない。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 第三者評価は、自分たちの保育の振り返りに使える。いいところを評価してもらったり、どうなっていますか？と聞かれたりして振り返る機会になる。ほめられたところは職員にフィードバック、指摘されたところもどうしていくべきか皆で考えている。やったことでプラス面の効果はある。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 自己評価は、日頃の業務と結びつけて評価している。まずは自分で作成し、PC 入力で作業時間はかかるが、保育とリンクするので考えやすい。自己評価での振り返りを次年度につなげる。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ —
Q6. 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望

➤ 職員に対して、評価結果に加えて、日々の業務実績や両親のフィードバックなどを踏まえて、なるべくプラスの言葉がけをし、モチベーションアップにつなげている。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 普段から業務等は大変ではあるが、毎日子どもと向き合っているので、モチベーションアップにつなげないといろいろなことが苦になる。先生たちがやりたいことを後押しし、楽しくできるような職場環境づくりは心掛けている。 ➤ 行動するには、自分が楽しいと思わないといけない。子どもも主体性重視だが、職員にも主体性、積極的な行動の支援をしている。
Q8. 国への要望
➤ 配置基準を見直してもらいたい。子どもの命を守る仕事、子どもの心を育てる面で人手不足は深刻。給料が上がると若い人のやる気にはなと思う。 ➤ 公立園で、特性のある子どもが増えているが、保育教諭は特性に関するプロではないので支援について学びたいという声がある。公立こども園の研修はあるので参加しているが、目の前の子の支援をするために、もっとほかに何かできないか考え、近隣大学の先生にお願いしてカンファレンスを年 2 回実施している。具体的なことがわかり、役立っている。子どもだけでなく、保護者もケアが必要なことがあり、今後ますます専門機関との連携が必要になると思う。

園名	E 園
場所	近畿地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	全評価を実施
規模	定員 141 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容

自己評価

- 自己評価は全職員が実施している。自己評価の項目は、50 問あり、項目は 10 項目、1 項目あたり 5 問ずつである。教育保育内容、園の内外の環境、行事、衛生管理、危機管理、食育、保護者への対応、子育て支援や地域交流が含まれる。

関係者評価

- 関係者評価は、関係者評価委員を設けており、10 人のメンバー実施。理事会の代表、評議員の代表の方、PTA の代表(3 名)の方々と構成されている。

第三者評価

- 第三者評価は、委員が 1 名である。教育委員会にお願いをし、幼児教育を担当とされている方にお願いをしている。認定子ども園であることから、日頃から教育委員会との接点は少ないため、事前に園に訪問をしていただき、視察をしていただき、その後、自己評価の結果をまとめたものを資料で送る。視察と自己評価の結果をもとに、評価結果を記述形式で提出していただいている。第三者評価は、関係者評価と同時に行っている。

Q3. 実施している評価の効果

自己評価

- A～D の 4 段階でつけるが、主観であるためバラつきが生じるが、全体的には、職員の考えている傾向がつかめるため、課題や改善点を抽出するという効果はある。

関係者評価

- 保護者視点では、職員が気づかないところに指摘をしていただける。例えば、送り迎えのときの駐車場で、車が出入りするときに、子どもたちにとって危険な場面を見かけたということは、園のなかにいる職員の目線でわからない。また、情報発信はしているが、それが果たして役に立っているのかも実際はわからないが、保護者の評価を見ると知ることができる。今後の改善につなげることもあるが、自分たちの園の良いところについては、良い評価を得られる。関係者評価は、自己評価の結果を見ていただいた上で、記述形式で書いていただいているため、具体的に良い点を知ることができ、職員にとっても励みになる。

第三者評価

- 幼児教育の担当者の視点で評価をしていただいているが、いつも良いところを見つけてほめていただいている。教育委員会の方にプラスの評価をしてもらうのは、園としてうれしい

し、モチベーション向上につながる。具体的には、職員が主体的に動いていることや、園がいきいきと活動していること、自然や植物の体験で充実していることなどが、良いところとして評価をされている。保護者からは見えにくい良いところ、職員も気づかないところを見つけて評価してもらうことができる。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
自己評価 ➤ 1つの項目についてA～Dに○を付ける方法で評価してもらっている。記述で意見や感想もいれるが、○で評価をするところは、評価の負担軽減になっている。記述は、沢山書くことを強要していないが、C・Dをつけた場合は理由を書いてくださいねと伝えている。 関係者評価 ➤ 自己評価の結果を数値ですべて集計し、記述の内容もまとめて提供している。 第三者評価 ➤ 用意する側としては、関係者評価と同じ資料を用意しているため、負担軽減につながっている。評価者には、すべての項目について記述をしなくてよいと伝えている。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 自己評価は、バラつきが生じるのは普通であると思うが、質問の内容によって、聞き方が難しいと感じる。設問がどうあるべきか、というのが課題である。過去5年は抽象的な聞き方であったため、今年度から大幅に見直しをし、できるだけ具体的な質問に修正した。 ➤ 保護者代表が3人なので、保護者からの意見は、全体の意見ではない。過去、別の組織に所属していたときに、保護者アンケートを実施し、個人攻撃的な意見を書く保護者がいて、それを読んだ職員が逆に委縮してしまうことがあった。果たして保護者全員にアンケートをとることがいいのかどうかという点は課題である。
Q6. 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望
➤ 子どもの安全、安心のためには園に経済的にも支援を行い、十分な人を配置することが求められる。3歳、4歳、5歳は先生一人に対する配置基準が違うが、その配置基準が何年も前から変わっていない。現状、当園では、3歳児や0・1・2歳に対しては、法律で定められた配置基準よりも多く配置している。国からの補助金もあるが、それでも十分とはいえない。欧米並みに職員一人当たりの子どもの数を減らさないといけない。個別支援が必要な子どもが増えているが、その原因を探すだけでなく、子どもたちのために最良の支援ができるように、国は経済的な面で(人員配置の為の)支援の強化をしていくことが求められる。 ➤ 子どもが減っているのに支援が必要な子どもが増えており、その対応の難易度も上がっている。一人ひとり違うため皆手探り状態である。ベテランの先生でも対応に苦慮している。小さい子どもなので目が離せず、その分、他の子どもへの目が十分に行き届かなくなってしまう。本園では研修も毎年受けており、専門家にもきてもらっている。自治体の相談体制や支援教室、外部団体が充実しているので、園だけでは判断はせずに、専門団体等と連携はし

ている。保護者にも専門家のところに行くように進めている。ただ、保育は毎日行わなければならないので、現場が手薄である。個別支援が必要な子どもへの対応が難しく、支援の必要な子どもへの専門知識をもった人が1園に一人いると心強い。自治体の方もアドバイスはしてくれるが、現場でうまくいかなかった場合には、どうしたらよいかわからない。一人ひとり違うため正解がないので、その辺の苦労はわかっていただきにくい。自己評価でも個別の対応がしっかりできているという項目があるが、その項目は毎年のように、Aが付くことは少ない。もっと対応を行いたい、人手が不足している。

Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫

- 共通理解を持つことを大切にしており、そのための場として、職員会議を月1回開催している。また、職員メールでも共通理解を図っている。意識の度合いが職員で違うと、弱点になってしまい、思わぬほころびがでてしまうため、チームとして動けるように気を付けている。例えば、支援の必要な子どもに対しては、「こういう場面ではこういう風に対応をしよう」と共通理解をしている。

園名	F 園
場所	九州地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	全評価を実施
規模	定員 140 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 学期ごとに職員に項目にそって 5 段階評価してもらっている。 関係者評価 ➤ 卒園児の親等で構成された評議員に、学期ごとに、評価項目にそって、内容、環境等の項目を評価してもらっている。 第三者評価。 ➤ ISO9001 を取得しているため、年 1 回評価を受け、外部審査員がソフト、ハード両面で細かなところまでみている。3 年に 1 回は、2 日間の厳しい継続審査がある。 ➤ 認証を取得した以上、毎年評価は受けるべきものと思っている。 ➤ 幼児教育に長けた人とはまた別の視点で評価してもらえる。大手企業の ISO 評価をしているような会社に依頼しているため、専門家から見た細かい「施設の安心・安全担保」のための評価をしてもらえる。 ➤ 経営者は年を取ると交代しないといけませんが、経営者が変わるとがらりと変わるのは違うと思っている。永続的な部分・担保するべき部分が大事なので、そのためにも ISO を取得した。取得後 10 年くらいは大変だった。審査のための準備をしていたが、「審査のための審査準備は園のためにならない、日常自分たちでやるように」指摘を受けていたため、マニュアルも薄いものに変更して、準備のための準備をせず日頃から PDCA のなかでやるようにした。 ➤ 例えば園外保育に行った場合、振り返りの際にその「評価シート」に記入する。次年度にまたそのシートを見て、反省点を活かし計画するようにしている。
Q3. 実施している評価の効果
自己評価 ➤ 各職員が自分を見つめ直すものになる。 関係者評価 ➤ 親の目線、いろんな仕事をしている人の目線で、気づきを書いてもらう。次はこんなことをとりいれようとか検討に使っている。(提供サービスの基礎資料になっている)
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 負担感はないように感じている。
Q5. 評価に当たっての課題

- 自分に甘い先生、厳しい先生がいるので、園長から見て評価等の基準にはならないが、園長と職員が会話をするのに使っている。
- 人間は点数では決められないので、人事評価等の基にするより、コミュニケーション・ツールとしている。本人が書く評価表のまとめ欄は、勉強になる。それに対し園長、副園長がコメントを書いて渡す。それに対し、また本人がコメントを書くといったやりとりをしている。
- 第三者評価の費用は取得に数百万かかったが、それでも中身が、自分のためになると思うので実施している。

Q6. 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望

- 監査のレベルが自治体による。監査の質を上げるべき。学校法人の時は県の監査で、園が大事にしていること等も重視し、アドバイスももらえ、意味のある監査だった。それが、こども園に移行し市の監査になった初年度、県の監査との差に驚いた。「チェックリストを埋める」ための監査で、本質ではない・質の向上につながるとは思えないような指摘をされた。(例、外の水道 10 戸のうち 5 個は飲み水用にするように。)市とも対話し現在少しはましになったが、監査員のレベルのばらつきがある。
- 監査の事前準備の負荷が大きい。(事前に 2 部資料作成して用意するよう言われる等。)
- 命を預かる仕事であり、何かあってはならないので細かいところまで ISO 評価をしてもらっている。評価の際も、審査員に、園の方針と逸脱したことを言われたら、子どものためにならないという主張はする。そのような対話をしながら、やっている。
- 第三者評価は、自治体が補助金等を出して園負担が安価であっても、園が必要と思っていないと実施の意味はあまりない。園が実施意義を理解し取り組むことで効果がでる。そのため、目的を園が理解しないまま義務になると、園のためにはならない。園の運営者がまじめに子どもや保護者と向き合い、真剣に考え日々実施していることを見直すのに第三者評価を使うなら意味がある。

Q7. 国に対する要望

- 古いことを変えることに踏襲せず、本気で質を上げるなら、事務仕事を軽減してほしい。現場としては、学校法人の時と比べて、幼保連携型認定こども園になった途端に事務量が増加したことが一番大変。毎日 20 通くらい県や市の様々な課から別々にメールが来るので、この書類はこの人に等交通整理して、それでも毎日夜遅くまでかかる。
- 市では、項目に対して担当者が一人で、細分化されて課がわかれており、同じ内容を市のあちこちから聞かれる。同じ内容だがフォームが違うのでわざわざ作り直す必要がある。市で「1 人しかわからない」ことがあり、不在の場合はほかの人がわからないので仕事が進まない。そもそも、近くの課であるので、同じフロアで共有してくればよい。普通の企業であれば連携するのが当然のものを、役所はなぜ横で連携できないのか。自治体の業務のスリム化・合理化が進めば、現場を苦しみなくて済むようになる。そこは国にぜひ依頼したい。
- 市町村に格差がありすぎる。国が通知を出しても市役所に解釈できる人がいないので、自

治体のとらえかたで対応が大きく変わる。自治体に、国が考えていることがきちんと伝わるとよい。例えば、国は利用定員を下げてもよいという通知を出しているのに、市は認めない。現場を知らず 1 号認定に該当する子どもがとても減っていることに気づいていない。現場を知ってもらいたい。その上で、公立の幼保連携型を 13 地域に設置するとし、頑固に進めようとする。

- こんなに人口減少がおきているのに、それでも尚進めようとする。全国でも珍しい状況だ。
- 副園長が自由に動ける時間をもらいたい。本来は、ゆっくり各保育室を見てまわったり、全体を見通してカリキュラムを見る人が主任から園長クラスに必要なだが、皆で手分けしないとやっていけない状況になっている。学校法人の時は園長や副園長も保育に参加したり子どもの様子を見る時間、保護者と話す時間があったが、今は事務処理で手一杯、子ども一人ひとりを見られない。時間的余裕ができれば一人ひとりを見て歩き、すぐ気づき、気づいた場合に管理職会議もすぐ開ける。現場では、支援の必要な子が増え、ほかの子を丁寧に見られず気持ちの余裕がなく悩み辞めたいと相談してくる先生もでてきている。この状況は早く改善しなければ、必要な先生が退職の道を選んでしまう。これでは質向上が進まず後退してしまう。

園名	G 園
場所	北海道
運営主体、認定こども園制度以前の形態	社会福祉法人、保育園
評価	自己評価を実施
規模	定員 100 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
➤ 自園で評価項目に則って保育教諭の自己評価、園の自己評価を行い、掲示している。
Q2. 関係者評価、第三者評価を行っていない理由
➤ 3 年に 1 回第三者評価を受けていたが、幼保連携型認定こども園移行時に北海道の評価機関が幼保連携型認定こども園に対応していないのでできないと断られた。その後、コロナ禍になりできずにいたが、再度問い合わせ、今後受ける予定である。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 保育教諭や園の課題が可視化し、改善しやすい。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 今後の課題で、現時点ではなし。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 評価に伴う負担の軽減である。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 第三者評価代金補助金
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 職員研修(園内、外部)の充実と共有
➤ 保育の実践発表(園内)
➤ 公開保育(保育教育大学の講師による指導)
➤ 保護者保育参加

園名	H 園
場所	東北地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、保育園
評価	自己評価・関係者評価を実施
規模	定員 90 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 年度初めに各人が目標・課題を書き、学期ごとにチェック、最終的に提出する。手書きで、自分で A・C のチェックをする。それを園でまとめ、なにが園としての課題かとりまとめる。 ➤ 人により、A をつける人、謙虚に C をつける人等いるので、それぞれの思いをくみとる。 ➤ 別途、公益社団法人全国認定こども園研修研究機構で教育保育要領に基づいた自己評価があり、主幹が参加し実施している。 ➤ 保護者アンケートを実施し、考察を加え、保護者に返している。 関係者評価 ➤ 学校評議員 3 名に委嘱し、年 2 回午前に評価をじっくり見てもらっている。 ➤ 別の認定こども園の人で、福祉・保育に詳しいため、客観的に見て意見をもらえるのは参考になる。遊びをよく見てアドバイスをいただける。 ➤ エピソード、面白い場面を保護者にどう伝えるか、一緒に考えたりもしてくれる。
Q2. 第三者評価を行っていない理由
➤ 以前、別の県で社会福祉法人として保育所を運営していた際は、社会福祉協議会の第三者評価を受けるかは考えたが、自分たちの保育のスタンスを理解して評価してくれるか不安があった。第三者評価の項目は公表されているが、それをスケールとして使っても、評価者の主観で変わってくる。自分たちが評価者側になることを考えても難しいと思う。 ➤ 受けた園に聞いたところ、やはり評価が運営側の思いとは異なる印象だったようである。 ➤ 当園は、学校法人なので第三者評価は頭になく、そもそも受審の検討がなされていなかったし、受けるにしても受けるかどうかは迷ったと思う。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 評価したかどうかより項目に従って考え評価することで、自分自身を振り返ることが大事である。 ➤ 園の玄関に今日の様子を貼りだして、それを親が見て帰りに子どもと話す等、家庭と園の共通のこととして共有していく工夫をした。関係者評価からアドバイスをもらった取組である。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 自己評価のうち、保護者アンケートを紙ではなく Google Forms で実施し、集計の手間が

削減できた。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 自己評価は、厚労省の自己評価ガイドラインにそってやると、保育士の自己評価以外に、園独自の自己評価が求められるが、現状そこまでは至っていない。 ➤ <u>評価者に</u>、園運営をわからない人、たとえば保護者にも加わってもらおうとよいのかもしれないと思う。 ➤ Google Forms 保護者アンケートは、紙媒体の時よりも回収率が下がった。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 保護者アンケートの指摘を次年度に活かそうとしている。全体としていい評価はもらっているが、「保護者間の交流」の項目は、コロナ禍ではやや評価が低く、オンライン保護者交流会等は試みているが対面よりも参加率が低いこと等に悩んでいる。 ➤ 大人主導から、子ども主体の保育に変えてほしい。評価も、子どもの目線、子どもにとってどうだろう、と常に考える、毎日過ごしている姿を振り返りながら考える、大人がくみとることが大切である。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 不適切保育に関する研修として、セルフチェックリストを使いながら、言葉遣い、所作等を確認し、ネガティブな場面も言葉を言いかえる等を伝えている。子どもにより個性やとらえかたがあるため、怖がる子どもにはやらない等、個別な対応が必要であることは伝えている。 ➤ 若手保育者がわからないことを先輩や主幹に聞く文化ができています。
Q8. 国への要望
➤ 不適切な保育がクローズアップされているが、実際の保育は、もっと豊かである。不適切保育を期に配置基準を上げようという論になっているが、本来は子どもの人数に対してどれくらいの方が大人が必要かを時代によって考えるべきである。大人主導から、子ども主体に変えてほしい。 ➤ 大人の都合から待機児童対策優先で施策を進めてきたことで、質が伴わないと保育の場が危険な場所になりかねない。

園名	I 園
場所	関東地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	社会福祉法人・保育園
評価	自己評価、第三者評価を実施
規模	定員 232 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容	
自己評価	➤ 学年ごとにチームで担当しているが、今年1年の活動についてメンバー全員と一人ひとり個別面談(30分)を行っている。面談の資料としては、カリキュラムや、チームワークについて5段階で自己評価をしてもらい、面接を通じて来年の活動等につなげていく。 ➤ 面談では、楽しかったことや、主任、副主任、それ以外の先生たちの観点でのチームワークの評価(毎年担当する学園は入れ替わる)をしてもらう。チームワークに対する評価の視点も、立場によって結果が異なることがあるため、その視点の違いを確認することができる。 ➤ 自分たちが行っている保育の内容よりも人間関係の状況について質問をしている。保育園の関係者としては、同僚、後輩に加えて保護者がいるが、何か問題が生じそうな場合は、管理職が調整を行っている。自己評価の面談以外にも、話に来る先生は沢山いるので、その時々で丁寧に聞き取りを行っている。
第三者評価	➤ 自治体が提供している事業者のリストのなかから、事業者を選定して依頼。事業者からは、アンケートが、職員用と保護者用に送付される。3年に1度、実施している。自治体からは満額に近い補助が出ている。
Q2.関係者評価を行っていない理由	
	➤ 他の業務の方が忙しく、手がつけられていない。
Q3. 実施している評価の効果	
自己評価	➤ 1年間の行事やカリキュラムの内容など、よかった点について、管理者、保護者の反応を総合的に判断した上で、年度末にチームとして表彰している。表彰されたチームには、賞金と賞状が出るので、仲が良くなり、モチベーション向上にもつながる。コロナ前には、賞金を懇親会費用に使うケースも多かった。お互いが高め合う存在であってほしいため、そのような機会を作っている。
第三者評価	➤ 特にはなし。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫	

自己評価 ➤ 子どもの世話に追われていると話がしづらく、一人ひとりが向かい合って話すことで、相手の知らないところを知ることができるので、負担にはなっていない。人間関係をほぐすきっかけにもなるので、丁寧に行っている。コミュニケーションが上手でない若手もいるので、時間をかけることは大事だと感じている。 第三者評価 ➤ —
Q5. 評価に当たっての課題
自己評価 ➤ 自己評価は主観なので、客観的なことを確認できる機会(例:心理テスト)を設けたらどうかと考えることはある。働いている職員の人たちは、勤続年数が長いので、主観的な意見が多いので、自己評価と実態とのギャップをどのように伝えるかが難しい。 第三者評価 ➤ 自治体は、保護者からのアンケートの回収率の高さも重視しているものの、匿名アンケートを行うと、自由記述のなかに、心のない言葉も書いてくる保護者もいる。第三者評価では、保護者からのアンケート内容は保護者皆に自由回覧することが求められている。他の保護者が記載した内容を見ることによって、このぐらいまでの内容までは、記載してよいという印象を与えてしまうことにつながっている。当園の特徴としては、保育サービスの部分を前に打ち出しておらず、教育的な部分が強いところがあるので、保護者からは、園の休みが多いことや、融通がきかないといったご意見を書いてくる方が多い。その意見に対して対応することが、果たして改善になるのかと疑問が残る。第三者評価はサービス向上のため、ということが自治体の目的に含まれているが、サービスとは何なのか、例えば、長く預かるというのがサービスの良さといわれても、保育や教育の面でそれが良いこととは限らない。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは関係者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 理事長の代から保育士を守るという姿勢が強く、様々なことを要求してくる保護者に対しては、上席者が対応している。保護者側は、保育士が離職して保育園の経営が成り立たなくなると通えないということまでは想像をしておらず、年々、そのような保護者が増えている。無償化によって、負担がないが故に、できるだけ長い時間預かってもらおうという保護者の意識が高くなっている。当園では、園は協力して子育てをするが、預かってもらいたいだけのご家庭には向いてないとはっきり入園説明会の際に説明をしている。その時点で、意識を変える保護者もいれば、やめるという方もいる。 ➤ 質を上げるといったときにその質というのは何か。保護者にとっての質と、園側の思う質とのギャップがある。そのギャップのズレがあるからこそ、矛盾が生じる。本来、質とは、子どもの

よりよい成長であり、安全であることということをもう少し理解を深めていただきたい。保育園は仕事をしている父母の子どもを預かるが、子育てにおいて一義責任は家族であるということの重要性をもっと国が大々的に伝える必要がある。園では、子どもが小さい頃は、仕事を調整して子育てに時間を使えるようにしてください、という話をしている。働き方の改革などを行いながら、子どもとの時間のバランスをとっていくことが大事である。子どもを育てるのは未来の社会を育てることなので、国の施策のなかで、子どもファーストとはなにか、社会だけではなく親の役割という部分をしっかり考えていくことが必要なのではないかな。子どもを産んだから親になるのではなく、子どもと一緒に育てているから親にさせてもらうのである。子どもが0歳のときは親としても0歳、子どもが1歳、2歳になると、親も1歳、2歳になる。親学という言葉もあるが、そういった親になることへの意識や教育が重要だと感じる。

Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫

- 保育は、家庭の協力なくしては成り立たないと伝えており、そういった意識をもっていただくことは、結果として質の向上につながると感じている。保護者の理解や教育が必要である。忘れ物がなくなり、提出物もしっかりしていれば、事務仕事もスムーズとなり、先生たちの残業も減る。

園名	J 園
場所	中部地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、学校法人の幼稚園と社会福祉法人の保育園の統合した施設
評価	自己評価、関係者評価を実施
規模	定員 95 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容

自己評価

- 平成 20 年頃、文科省の学校評価に関する調査委託研究事業のなかで、120 近く項目を使い、現在もそれを改善しながらつかっている。点検項目でよくできている、まあまあできているといった形で 4 つの評価をつけているが、それだけでは職員の本音がわからない。そのため、先生ひとりひとりに具体的な場面を思い出して書き込んでくださいと依頼している。各場面を思い出しながら、KJ 法を使ったグループディスカッションも行っている。自己評価は、半年に1回(夏と冬に1回ずつ)に行う。

関係者評価

- 関係者評価の評価者として、保護者、近隣の小学校の校長先生、小学校担当の管理主事、地元の区長などに参加をいただき、広範囲の方々に評価をいただいている。年3回ほど保育の場面を見ていただいて、改善されたことや改善されていないことについて意見をお伺いしている。保育の内容や幼児教育の考え方を地域に知っていただく機会となっている。小学校の情報をいただくこともある。

Q2. 第三者評価を行っていない理由

- 現在行っている関係者評価の内容は、本来の意味で外部の評価としてよいのではないかと感じているおり、第三者評価をやらなくても内容としては十分である。費用についても、約 30 万円かかると聞いており、手間など総合的に判断して行っていない。

Q3. 実施している評価の効果

自己評価

- 自己評価の際に、コロナ禍で保護者の方が保育園のなかに気軽に入れなくなり、保護者の方から保育の場面をみたいというお手紙をいただいた。普段の保育を知ってもらうためにはどうしたらよいかという議論になった。議論の結果、ipad で写真を撮り、玄関のところにモニターをおいて、5～10 分映像を流し続け、その日の保育を見ていただくようにした。
- また、幼少連携のところでも、小学校の連携といったときに年長さんを担当する先生は小学校の先生との連携意識が高いが、年長担当以外はそこまで連携意識が高いとはいえないという話が出た。そのため、年度初めには、学校にいつて皆挨拶をすることにした。加えて、園の先生の顔と小学校の先生の顔を知ってもらうために、園と小学校でお互いに写真を送

り、知っていただくことにした。 関係者評価 ➤ 関係者評価では保護者の考え方を聞くことができる。 ➤ 合同研修会を小学校の先生と行っており学びにつながっている。市の小学校担当の主事にもきていただき、意見交換がきっかけで行うようになった取組もあり、またそれを市全体の取組として展開することにもつながっている。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
自己評価 ➤ 自己評価は年間の計画のなかに入れていたことから、やらなければいけないことと園のなかでは、共通認識となっている。先生たちが 3 年目、4 年目ぐらいになったときに、いったことが改善につながっていると、実感できることに意味がある。 関係者評価 ➤ 過去10数年、関係者評価を実施しつつ、年 3 回行っているが、普段から準備するようにしている。
Q5. 評価に当たっての課題
自己評価 ➤ 評価項目も現場のものに合わない項目があると、次のときには聞き方を変えたり、項目の内容を変えたり、なぜこんなに評価がよくないのかなあと話しをしながら改善を変えて、答えやすいようにしている。毎年 1～2つは変更していて、本音を聞こうと心がけている。 関係者評価 ➤ 開催する時期が 6 月、11 月、2 月の終わりから 3 月のはじめで年 3 回。行事に重ならないように配慮している。午前中に 1 回の会議を実施し、関係者の方々には給食も食べていただいている。最初のころは、自己点検、自己評価から全体の改善は何をするべきかというテーマを決めて、グループディスカッションをし、誰がいつまでにどんなことをやるのか、そのような一連の流れが決まるまでは大変だった。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 特別支援の部分では、手が足りないと思えるときもあるが、担任と副担任がいて、市町村が資格がなくても職員を雇えるように補助金を出しているので、クラスによっては先生が 3 人入るので恵まれている。支援の範疇が広いので、専門性を持っている方がいると本来はよいのではないか。 ➤ 11 時間保育が標準で、子どもたちが長くいることによる、子どもたちへの影響を懸念している。0 歳、1 歳の早い段階から園に 11 時間いるのがいいことなのか、愛着の形成ができてから園に来る方が一生長い目で見たとときに良いだろうか疑問がある。園に預けること、受け入れの体制も大事であるが、働き方改革をして親子で過ごす時間が必要であり、将来子ど

もたちのためになるのではないか。園でできることとは別に、親御さんと一緒にないとできないことがある。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 話し合いの時間が少ないという話がでたため、お昼、子どもが帰った後、担任と副担任は振り返りをするような時間を取るように毎日している。幼保連携の認定こども園になると、時間が長くなり、時間を強制的に決めてやることになり、そういう機会を作っている。

園名	K 園
場所	中部地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、保育園
評価	自己評価・関係者評価を実施
規模	定員 300 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容	
➤	自己評価については、年2回、各職員が自己評価シートを提出している。それをいくつかの分野に区切り、園としての評価をみんなで話し合いまとめている。
➤	関係者評価は、年に1回、学校評価委員にお願いして、自己評価のまとめ結果と保護者アンケートを見せ、園の報告を出している。
➤	関係者は、地域の人、元父母の会の役員、法人の役員、現在の PTA 役員で、いずれも幼稚園と地域のことを理解している人たちである。
➤	保護者全員アンケートは12月－2月ごろに実施している。
Q2. 第三者評価を行っていない理由	
➤	第三者評価に限らず小学校の先生等、教育内容に精通した外部に見てもらうこと自体はよいと思う。しかし、やたら細かく、書類がそろっているかなどにはエネルギーを使いたくない。園の教育内容に率直にご意見いただけるのであれば受けてみたい。保育所の第三者評価の話を知ると、書類や管理の整備の話が多いようなので、それであれば行政のチェックで足りている。
Q3. 実施している評価の効果	
➤	自己評価は、自分のやってきたことについてはもちろん、園の行事等についてもふりかえり改善につなげることに繋がっている。丸を付けていくシートなので職員も慣れている。
➤	リーダーは全員の面接を行うし、リーダーの面接を主任がする、といった時間はとられるが、毎年のことなのでそこまでの負荷はない。
➤	保護者アンケートは、気が付かないことを指摘してもらえる。要望にすべて答えられないこともあるが、個別の話は全保護者向けフィードバックと別途個別に保護者にしてご理解いただいている。
➤	当園は、多くの私立がある中で選んで来てもらっているので、教育方針に不満のある人は少ない。
➤	関係者評価で、職員の働き方改革・時間外の削減、多様な働き方への対応へのアドバイスをいただいている。一番の課題は保育者の確保。そこもアドバイスをもらっている。コロナ対応、教育方針についてもご意見はいただいている。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫	
➤	—

Q5. 評価に当たっての課題
➤ 個人の判断なので甘い人も厳しい人もいる。それは仕方ないので最後は園としてまとめる。 ➤ すごく仕事ができる子でも評価が低い人もいるので、個別に面接はする。給与には結びついていないので、足りないところを気付かせるのも面談だと思っている。 ➤ 各自の評価自体は大変ではないが、上司による面接で時間はかかるものの、一般的なことだと思っている。 ➤ 関係者評価は、的確な評価かというところまでではない。年1回だと子供の様子まで感じ取することは難しい。もう少し園に来てもらう機会を作らないといけないと思っている。一方で関係者は職員でないので、違う立場でご意見をいただけるので、意見は素直に聞いている。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望日々の業務における質向上のための活動
➤ —
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ チームごとに毎週ミーティングを実施している。計画とその週の活動の結果を話し、次へのアクション(翌週の週案)に生かしている。 ➤ 全体では月1回会議を開催し、総括反省会を行っている。
Q8. 国への要望
➤ 子供が増える政策は期待している。もちろん、施設でできることはやりたいと思っている。 ➤ 子ども家庭庁ができるのはよいが、他の監督官庁と連携がうまくできるようにしていただきたい。 ➤ 保育者の採用には苦勞している。

園名	L 園
場所	近畿地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園及び保育園
評価	自己評価・関係者評価を実施
規模	認可定員250名利用定員 180 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容

自己評価

- 毎日の会議で職員と振り返りをしながら、注力する評価項目(カリキュラム、子育て支援、食育)について話し合っている。例えば、IT 化の推進や、インスタの利用なども内容には、盛り込んでいる。これらの項目は、職員が具体的に使える生きた内容にしていきたい。

関係者評価

- 地元の公立小学校・公立中学の校長先生地元の民生委員や公民分館、学園の評議員の方2名、保護者の代表の方が評価者のメンバーとなっている。学校評価は年2回実施しており、1時間半の会議のなかで、保育見学後メンバーから学校自己評価に関して意見をいただいている。

Q2. 第三者評価を行っていない理由

- 今から 10 年前、一度第三者評価を実施したことはあり、その際自己評価のなかで不足している点については知ることができたが、今後の改善につながるような印象はなかった。第三者評価ではないが、公開保育は過去1回受診し、来年再度公開保育を実施する予定である。

Q3. 実施している評価の効果

関係者評価

- 関係者の方々に園を知っていただき、それをきっかけとした連携や、多様な目線で情報交換をすることができる。
- 毎年、保護者からアンケート(A～D の評価)に回答をいただき、意見に関しては全部返答を返して、その際自分たちの考え方も伝えている。第三者評価を実施しなくても、毎年そのアンケートを通じて、かなりのフィードバックをいただいているので利用する保護者の意見としては十分である。学校評価者委員会を実施し、その内容については学校自己評価に追記し、保護者からいただいた A～D の評価結果は、ホームページにも公表している。
- 関係者評価の内容は職員にも伝えている。加えて、園のリーダーの考え方を職員に伝えることにもつながる園長通信を公開しており、社会現象や日々のささいな日常について園長が書いた内容であるが、職員に目を通すようにいっている。

Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫

- 監査のための書類を準備するということではなく、自分たちが日々やっていることをまとめて

提出している。評価に活用している保護者のアンケートは、作成自体に 2 日間程度時間がかかるくらいのボリュームがある。しかし、その保護者アンケートは評価を目的としているわけではなく、来年、自分たちが現場で取り組みたいことの方向性を決める上で活用している。 ➤ 文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕」を自分たちで改良して使い、計画表を作成。来年はこういうことをしようということを決めて、言語化をしている。時間がないから園長が一人でやるということではなく、皆で話し合うことが大事である。そういう振り返りの場が評価にもつながっている。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ —
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 評価を行うことが目的化してしまっはよくない。義務化する際に国が基準を策定するという話になると、現場の状況と異なることがおこることが多いため、ハレーションも起こるだろう。評価自体の目的は評価表を作るためではなく、園内に振り返るための場が設けられることであり、そういう環境をつくることの支援が必要である。保育所・認定こども園（幼稚園も預かり保育が多くなり）自分たちの勤務時間には、子どもがいないことはないため、働き方改革が必要という話になる。 ➤ ノウハウの部分は、園内で PDCA をどう回すかということが重要である。多くの団体がそのための研修を実施しているが、意欲のある人は研修に参加するものの、その内容がすべての人には届きづらいのではないか。国として支援すべきは、安全、食、保育に関してうまく PDCA サイクルをまわす事例や、それらをうまく行っている園の事例を、現場の方々向けにオンラインや動画を活用しながら、伝えていくことではないか。うまく運営している園の考え方や連携の具体的な在り方など、事例集の文字だけ読んでいてはわからない行間の部分は、多くの園にとって役立つ情報になるのではないか。 ➤ 第三者評価は、義務になった途端に、各園の良さが薄くなってしまう可能性もある。独自性を尊重した多様な評価が認められる。行政監査のなかでは、順守すべき必要な項目はチェックできるので、第三者評価の質で見るべきところは、雰囲気など現場の環境ではないか。園の独自性やその良さをよりよくできるような形で評価ができればよい。海外では、評価は半公的な要素を持ち、公的なライセンスを持った人材や機関が行うというところがあるが、それは今は現実的には難しいので、日本では評価を促進するための援助を少しずつ行っていくことが望ましいのではないか。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ —

園名	M 園
場所	中国地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	自己評価・関係者評価を実施
規模	定員 141 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容	
➤	自己評価を年 2 回実施している。職員が園の経営について評価する項目と、職員が自分の業務について評価する項目の 2 種類である。
➤	関係者評価は保護者全体、学校関係者評価の 2 種類。評議委員会に毎月園だよりを送り、年 2 回の評議委員会の開催、行事も案内を送って来れる方には来てもらう。園での子どもの様子を見てもらい、3 月の評議委員会時に、経営報告をしたうえで、評価してもらっている。
Q2. 第三者評価を行っていない理由	
➤	評価機関が周辺にないのが最大の要因。周囲の園にも受けた園が全くない。
➤	第三者評価加算があるのでコスト面での躊躇はそこまでない。ただ 1 回 30－50 万かかるとは聞いている。
➤	努力義務なので、義務ではないのが大きい。
➤	自治体から、第三者評価の紹介も特にない。第三者評価を行う組織そのものがないのだと思う。
➤	近隣に社会福祉施設の第三者評価をしている NPO 法人はあるが、30 万出して受ける価値はなさそうな気がする。
Q3. 実施している評価の効果	
➤	園長としては、自己評価の「組織について何でも書いてください」の欄に職員が書いてきた内容を重視している。保育士の悩みが書いてあるので、必要と思われる場合は個人面談を実施し聞いている。
➤	関係者評価は内情を詳しく知らない人が見るので、幼稚園が外からどう見られているかがよくわかる。私立幼稚園は選んでもらう世界なので、評議員に保護者はいないが保護者に近い年齢の人もいるので、選ぶ基準・園がどう映っているかが見られる。
➤	保護者評価は、通常の園だよりに加え、保護者評価号の園だよりを発行して改善点等も保護者に返している。
➤	ホームページにも自己評価、関係者評価を掲載している。
➤	評価をもとに改善した事例としては、当園は地域を象徴する山のふもとにあり、自然保育が特色の園だがその反面、防犯安全面の保護者評価が近年低いので、そこを強化している。フェンスを直したり防犯カメラをつけたり。いただいた意見に対し一つずつ対応してい

る。職員の意識づけにも活かしている。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 関係者評価をはじめた当初は書類作成等の負担もあったが、今は毎年のことなので、労力としては大きくない。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 特にない。 ➤ 上がってきた集計結果を先生たちにどう落とし込むかが難しいと感じている。意見は包み隠さず職員には見せている。 ➤ 職員には、保護者の考えは千差万別だが、まず園を選んで保護者になってもらっていること、意見を伝えてくれていること自体に感謝するように伝えている。 ➤ PTA 代表には、ほかの保護者に出していない情報も見せている。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 評価結果に限らず職員には丁寧に説明し、コミュニケーションしている。園長になって 5 年目だが、ようやく組織としての役割を果たしはじめていると感じている。職員一人一人が役割を理解し、発言したり動いたりできるようになってきた。 ➤ 職員は言いたいことを言ってきてくれる。職員、副園長に言えないことを園長に直接言うてくることもある。 ➤ 当園は離職率がとても低い。職員がベテランになっていく。人材が宝だと思っているので、つなぎとめてパフォーマンスを発揮させることが園長の役割である。評価も、モチベーション維持のための手法と思っている。
Q8. 国への要望
➤ 幼保連携型の前は、幼稚園だった。幼稚園経営の時は苦しい経営だったが、幼保連携型になってから施設給付費がもらえ経営は楽になった。 ➤ 細かい要望はいろいろとあるが、今の与えられた条件でどう地域のなかで信頼されるかが大事だと思っている。 ➤ 文科省・厚労省の縦割りの弊害はある、壁が大きく、学校にしか通知がいていなかったりする。子ども家庭庁ができたら、格差がなくなるとよい。 ➤ 子ども家庭庁のような統合の国の動きに合わせ、身近な自治体も、情報共有の円滑化等動きがよくなることを期待している。

園名	N 園
場所	九州地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、保育園
評価	自己評価・関係者評価を実施
規模	定員 125 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 保育所からこども園になったので、評価をどう捉えるかはまだしっくりきてはいないが、週、月、で子どもたちの様子から、保育者が話しあって振り返ることが「評価」と思っている。 ➤ 日々振り返りはしている。3－5 歳のチーム保育をしているので、週に一度は保育の評価をしており、週の評価を「評価」と呼んでいる。 ➤ 3 学期制で、保育者が学期ごとに子どもたちの評価を保護者に渡しているものがあり、それを基に園としても振り返っている。 ➤ 文章として整えるのは、年齢別に年一回の評価。 関係者評価 ➤ 関係者評価は、学校法人の評議員でもある他園の先生に外部評価をしてもらっている。 ➤ 「外部評価しているかどうか」が市の補助金の要件ではあるので、外部の先生に評価してもらっているところが大きいですが、「同じように保育のことを見られる先生、お互いの園のことをよく知っている・共通の保育感をもつ先生」に依頼することで評価を受ける意味をもたせている。 ➤ コロナ前は、近隣園だけでなく、県をまたぎ全国的にも相互評価する園を作り、行き来していた。 ➤ 小学校区別の幼稚園・保育所・小学校でのつながりもあり公開保育等も行っている。
Q2. 第三者評価を行っていない理由
➤ 保育に理解のある人と話せないと、無駄な時間と労力になる。子どもから考えたときに意味があるかどうか。次のステージにいけるような評価であればよいと思う。 ➤ 第三者評価は、自治体の補助金もなく、第三者評価をできる人材を育てることもしていないので、知る限りでは県内で第三者評価を頼める人はいない。実施をするなら他県の先生に依頼しないといけない。 ➤ 東京都の第三者評価の研修を受けたことがあるが、保育者や園として目指す姿から整理したり、現場の先生にも活かせることがあるのはわかるが、自分たちが得られるメリットと、労力と、お金を考えると、現状の当県で行っていくのは難しい。 ➤ 第三者評価を受けようとする、準備作業が増える。評価者と現場のあれこれを共有できるならよいが、市の監査と同じ感覚で、色々な準備が必要になると思う。

➤ 口コミで園が選ばれることも多い地域なので、第三者評価が誰のために意味があるのかも不明確である。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 園をオープンにしていると、職員も自分たちの保育を説明する機会があり、言葉にすることで整理できる。自分たちでは当たり前と思っていたことを外部から評価してもらい、職員の気づきにもつながる。勇気づけられる。 ➤ 園の保育者が、日々の保育がよくできていることを外部から気づかせてもらい、もっと子どもたちのために何かしようと思ってもらえれば、それが評価の効果である。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 現場の保育者は日頃やっていることで十分振り返れている。 ➤ 園長、主幹等がミーティング的に振り返り、その話のネタからまとめる。 ➤ 評価のために保育者を集めるのは、保育者の負担・作業が増えるので、そのようなことはしない。 ➤ 昔は日誌の書き方等もまじめにやる文化があったが、文章一字一句をきれいに書くことよりも、保育の本質はほかにあり、子どもの写真一つから先生がどのようなことを感じるか等の研修をして話すことを重視した。いろいろな先生と話して気づけるチャンスを作ることが大事である。 ➤ 時間の確保は工夫している。忙しいからこそ、できる人で話す時間を確保している。研修も、以前は全員参加を重視していたが、全員揃わずとも出られる人が出てとにかく時間を確保していく。安心して話せる、普段は話さない人の話を聞ける場は大事だと思う。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ まとめることにはなかなか時間をさけない。 ➤ 紙で書くことは簡単だが、それが意味あるのかは難しい。 ➤ 関係者評価では、小学校の先生にはわかってもらうのが難しいことがある。当県の地域性か、小学校からは規律が求められる。就学前に求められる力の本質はそこではないと思うので、保育園はこういう力の基礎を育てようとしている等、やりとりする場が増えている。ギャップに驚くが、小学校の先生の考え方との違いが判ること自体もいいことだと思う。また、理解してくれる先生もいて、少しずつ、地域で目指す子どもの姿の検討にもつながっている。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望 日々の業務における質向上のための活動
➤ 他園視察に行けばマネジメントへの活かし方等園長としては得るものはあるが、保育者一人が他の園を見て持ち帰っても、なかなか園に広がらない。何人かで見に行行って話しあえば広げられる。なおさら、文章の評価で現場の先生の参考になり開示されているものはない。そのため、評価・開示の意味が見いだせない。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫

➤ 保護者との連絡は、ICT(CoDMON)に切り替えたことで子どもの様子を見ながら一部の保育者がまとめて入力し返せるようになってよかった。データとして残るので、昨日ほかの先生が書いたことをさっと見られる。CoDMON は 20－70 代いずれの職員でも使えている。ただし、端末の台数はある程度必要である。 ➤ 全部を ICT 化することは無理だった。シフト管理は、園にあわせて使おうとすると難しかった。週案の打合せは、紙で持ち寄って行っている。作ったものを共有するには、ICT は便利。法人としては Teams を利用しており、手書きで書いたもの等を載せて共有している。 ➤ 保育が保護者にどう伝わるかは気にかけている。今はドキュメンテーションなど ICT ツールを使用し、以前より共有や対話は簡単になった。保護者と懇談の場も用意している。 ➤ 人手不足はずっとあるが、誰でもいいわけではなく、共有できる人が必要。価値観は多様でいいが、保育で守るべきところを守って共有できる人でないといけない。 ➤ 大事なことは園長が決めるが、主幹が日頃からよく職員の悩み等にも気づき、主幹と副園長等で話し合っている。主幹から職員にどう落としていくかは課題ではある。 ➤ チーム対応なので、特定の担任への保護者の意見・クレーム等は少ない。0－1 歳チーム、2 歳単独、3－5 歳チーム 7 人。保護者側も自由に誰に話すか決めて対話している。
Q8. 国への要望 ➤ コロナ禍で ICT ツールは便利であったが、当県では補助金の取り扱いが遅い傾向にあり、やる気のある園が独自に取り組んでいた状況で、よりサポートがあるとよい。 ➤ 子ども主体でどれだけ政策を進めていけるかを期待している。子どもの意見を聴いてもらいたい。代弁者が保育士かもしれない。保育士がこの仕事についてよかった、国の子どもを支えていると思えるような日本になるように期待している。 ➤ 世界的にも幼児教育面で日本は遅れており、社会の多くの人に、保育・教育を考えてもらえるように、教育の無償化等、子どもが過ごすものにはしっかり予算をつけていただきたい。

園名	O 園
場所	北海道地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	社会福祉法人、保育園
評価	自己評価を実施
規模	定員 85 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容	
➤	自己評価は毎月、次の月の目標と、今月の振り返りを、経験値の高い二人以上に聞きに行く。下の人間にも、客観的に評価してもらう。
➤	最終的には見守っている。上に立つ人は、ほんの少しなら自分からは人のことを言わないが、下から聞かれると言いやすいので、聞いてもらうことで会話をする。内容よりも、その仕組み。まずは自分たちで評価しあえるところを評価。
Q2. 関係者評価、第三者評価を行っていない理由	
➤	第三者評価は、10 年前に受審した人からどういう項目で評価を受けたか 2-3 件聞いたときに、実態と乖離がある印象であった。(例; 給食で、「楽しく給食を食べる工夫がしてあるか」という項目があり、受けた園は、楽しく食べられる内容だと思っていたのにいい評価がついていなかった。評価理由は、衛生的な評価が悪い。楽しくてもよい評価にならなかった。)
➤	項目の安全面も、当園は近くに海がありよく海で遊ぶが、海で遊ぶことをあてはめようとする安全面の評価が全部高い評価にはならないと思う。反対に、磯遊びの際は、地域柄近隣の高齢者が一緒に遊んでくれるが、そのようなことは評価項目に入らないと思われる。食育等も、「楽しく食べる」よりも、ランチョンマットを引いているか等の形式的な部分が評価に組み込まれている印象がある。全国一律で評価しようすると、画一的な評価項目になるが、地域の実情、園の特徴にはあてはまらない。
➤	高い評価をとるには、今子どものためによいと思ってやっていることを変えたり捨てないといけない。ということであれば受けない。
➤	一方で、保護者に対して園目標を周知しているか等の努力は園としてもやったほうがよいとは思ひ、第三者評価の文言を参考に、自己評価に取り入れたところもある。
Q3. 実施している評価の効果	
➤	保護者が望むことは 2 極化している。自分に得か、と子どもの安全が担保されたうえで活発に遊んでほしい等。できるだけお金をかけずに保護者の利用のしやすさをカバーする施策はしてきた。
➤	おむつ処理は、今は持ち帰ってもらっているが、2-3 年は園で廃棄の方向を考えてはいたが、今は保護者向けおむつサブスクはあるが、園内で 10 人やったからといって園の負担は変わらない。園で 2-3 種類のおむつを購入し、保護者と園が使い放題で園で廃棄にしたかったが、業者との折り合いがつかなかった。保護者にもメリットがある形にしたいと思う

が、総合的に保護者に利便性があることをしたい。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 会話を増やさないといけない。今は各クラスに無線を入れたので、すぐ様子を聞いたりヘルプができる。風通しがよい。人材的に困らない。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 全国一律の評価表には無理がある。 ➤ 保護者の評価が一番だと思う、保護者の評価で完結できるのでは。 ➤ リスク等は、専門的な人に実情をわかってもらったうえで入ってもらい、指導してもらうべき。危機管理の専門者は必要。事故処理したことのある大学の先生等。園長がまず勉強し、どんな人物に見てもらうのがよいかを理解したうえで評価者を選ぶ。当園では、海遊びなどで、満潮干潮、浮きの理屈等まで教えている。 ➤ 第三者評価を受けるために保育士が残業しているのは本末転倒である。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 他園に園長が出向くことが多く、日々のなかで学び取り入れることはしている。 ➤ 養成校でも仕事をしているので、論文を読むなかで得た知識を現場に落とし込んでいる。 ➤ ICT 機器導入や園内カメラ設置等も当園はエリア内では先駆けて導入したので、他園から見学もよく来ている。
Q8. 国への要望
➤ 1 歳児、2 歳児の配置は上げてほしい。6 人に一人は、先生方が大変。 ➤ 監査の簡素化。処遇改善もありがたいが、監査項目の見直し。本来は消防庁、保健所がやるべき項目が監査項目に入っている。先生方の負担にならないように。監査のために残業している園が多い。 ➤ 定員を下げた運営をしている園が多いなか、縮小している園が上手に園を閉められる施策も必要と思う。福祉は無くなるのが最大の目標なので、使命を終えた社会福祉法人や保育園が、上手に閉園したり、大手に統合していけるような補助金や支援が必要。運営が上手に統合されるのは、利用者にとってのデメリットにならないと思う。 ➤ 養成校も、現場に則した内容を教えたらい。

園名	P 園
場所	関東地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	自己評価を実施
規模	定員 239 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 毎学期、全員で打ち合わせ⇄振り返りをしている。「子どもの育ちが見えてきた」、「私はこの子とこんな風に向き合いたい」等を共有する時間にしている。 ➤ 日々の保育日誌をアプリで作成し園に提出している。 ➤ 行事のとき等、年間 10 回程度、保護者へのクラスだよりも発行しており、それも振り返って書くので自己評価に値する。毎日日誌はアプリで書いており、それも自己評価に当たる。 関係者評価 ➤ アンケートでは関係者評価は実施していないと回答したが、老人会と遊ぶ会を学期に 1 回実施しているほか、園外保育の時に、地域の老人会の元気高齢者がボランティアで来てくれる。園外保育は安全面で危ないこともあるので、公園の出口を見てもらったりしてとても助かっている。大人の目がたくさんあったほうがいい。 ➤ 地域の中で教育・保育を行い保護者の評価を経て、翌年の園児募集につながっている。それらが実質関係者評価に類すると考える。
Q2. 関係者評価、第三者評価を行っていない理由
➤ 私学で、地元で経営している場合は、地域からいつも評価されていると思っている。 ➤ 近隣の老人会と深い関わりがある。また、実際保護者が通わせてどう感じるかで評価を得るものと思っている。 ➤ 行政に出す書類作成よりも、地域の人とのやりとりに時間をあて、子どもの育ちを地域の人に見てもらえるほうがいい。 ➤ 第三者評価は 5 年に 1 回なので、そろそろやらないといけないとは思っている。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 日々の保育の振り返りを先輩と話すこともそうだが、自分の角度で見ているのと違う視点が得られる。ほかの人の意見を聞くことで違う気づきになる。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ —
Q5. 評価に当たっての課題
➤ —

Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは、関係者評価、第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 評価をしてくれる人がおらず関係者評価ができていない園があるとすれば、地域との関係性づくりに関し、あいさつや園を見に来てもらう等からはじめるとよいと思う。地域の関係性づくりは、園側から積極的にしていくべきである。当園では、園長自ら時間が取れるときには降園時に門の外に立ち、行き交う地域の人にもあいさつしている。子どもたちにあいさつが大事と話しているので、大人も示さなければと思っている。そういうことをしていると自然と地域の人との会話が生まれる。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 職員間コミュニケーションは今後もよりよくしていきたい。若手職員に、先輩職員が日々のなかでアドバイスするようなことはある。例えば、A 君は言葉ではなく手が出てしまうのでどうしたらいいかを若手職員が保護者と話したときの様子を、先輩職員が見ており、「先生としては間違っていない対応ではあるが、いきなりそのことを伝えると保護者は戸惑うので、保護者へ話す際は、今日は A 君はこんな様子だった、こんなこともできたという話からするといい」というアドバイスをしていた。 ➤ 園長自ら若い職員に話を振ったり、職員室を無音ではなく BGM をかけて話しやすい雰囲気にしたり工夫はしている。若い職員が気をつかっている様子を感じたら、個別に聞いたりもしている。 ➤ 学期に一回は預かり保育 18 時(本来は18時半まで開所)までの日を作り、全員で集まれる機会を設けている。日常の連絡は LINE で共有し、集まらなくても情報共有が迅速で正確にできるようにしている。
Q8. 国への要望
➤ 岸田総理は、少子化対策をやると言っているので、言ったからにはやっていただける人だと思うので、ぜひしっかりやってもらいたい。 ➤ 子ども子育て支援の公的支出が日本もせめて OECD 平均の 2%程度には上がってほしい。 ➤ この地域では、仕事についていなくても幼稚園や学校の保護者会を担っていたり、地域のために動いている保護者がおり、そういう地域のために動く人には、パートと同等くらいの報酬は払うべきと思う。子どもが小さい頃は親の愛情は特に必要と思う。共働きの家庭でも「本当に子どものことが大事だよ」というのが子どもに伝わればいいが、子どものために「働くのをやめる」選択をした人・手元で子どもを育てたい人にも恩恵があればよい。 ➤ 幼保無償化は、保育も無償化したことで、長時間預けることに何も感じない保護者が生まれている。その点では、無償化は教育だけにすればよかったと感じている。 ➤ 当市では書類処理の電子ツールが整備されたり、事務の効率化はある程度進んではいるが、違う課から似た書類の提出を求められるケースはいまだにあり、減らしてほしいとの要望

はしている。市で一つのデータベースのような、課が違っても皆がアクセスできる環境があればいいと思う。

- 保護者の一部に声の大きい人がいるが、その割を食うのが子どもなのはよくない状況に感じることがある。子どものために、「仕事が休みの人は預けない」、「仕事が終わったら迎えに来る(不必要に長時間預けない)」等、税金だから、無料だから、預けて当然、とならないようにして次代を支える子どもたちの制度になってほしい。

園名	Q 園
場所	近畿地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	社会福祉法人、保育園
評価	全評価を実施
規模	定員 105 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
自己評価 ➤ 各職員は年度末に自己評価をしている。あくまで自己評価なので立ち位置を確認するもの。園長が所属している研究会で作成した自己評価チェックリストは、保育雑誌にも掲載されたことがある※。施設評価は一定のフォーマットで実施している。 関係者評価・第三者評価 ➤ 「幼稚園における学校評価ガイドライン」をもとに「学校関係者評価」と「第三者評価」を実施。 ➤ 関係者評価とはいっていないが、公開保育を実施している。市の保育課課長、参事(公立園園長)、教育委員会、小学校教員、有識者の先生の 5 名に来ていただき評価をもらった。 ➤ 公開保育を第三者評価として実施している。専門家の助言が必要な資金周りや、保育士への処遇面は、公認会計士に会計、社労士に労務関係を任せており、十分足りている。近年は社会の流れから説明責任等も求められるので、書類はなんでも誰にでも見せられるようにしている。 ➤ 監査で見てもらうことには特に抵抗はない。計画や必要なものが揃っているから、年1回の監査で制度に合っているかはチェックができる。監査と重複していることが多いので、監査法人による自主監査などは行政監査以上の必要性を感じていない。 ➤ 来てもらえばいつでも見られるようにはしている。突然評価に来てこれが実態、と言われれば改善する姿勢はある。 ➤ 関係者評価に関しては、公開保育で、こども園として第三者評価の加算があるなかで、公開保育に来た人の評価を「評価」とできればと思っている。それで十分第三者評価だと思う。連携につなげていきたい。見てほしい視点も出せる。反対に園長が小学校を見せてもらうこともあるので、それを参考にやっている。
Q3. どうすれば評価をしやすく・受けやすくなるか
➤ 「幼稚園における学校評価ガイドライン」における第三者評価は、教育・保育の質の向上には必要だと考えている。しかし、他の園から聞いた話の内容なども含めると、第三者評価が始まった頃(まだ保育園であった頃)の第三者評価の受審内容の概略は、行政監査とほぼ同じ内容であり、二度手間になってしまうという印象が強かったので、いまだにそのように感

じている園もあるのではないかと感じる。 ➤ 会計は公認会計士、職員の処遇や就業に関する労務は社労士という専門家に評価いただき、教育・保育の質の向上については「公開保育」(園が評価者を選択する)をもとに学校評価者・第三者評価者に評価いただくという整理がなされ、園にもそれが理解をされれば、関係者評価・第三者評価への理解が進むのではないかと感じる。一部の認定こども園のなかには、「公開保育」の実施方法がわからないところもあると考える。具体的に現場で実施しやすい手法を構築できれば、第三者評価と公開保育が進みやすくなると思う。 ➤ 評価のほか、「幼保小の架け橋プログラム」についても、理解している自治体は少ない。 ➤ 教育保育要領をベースに、ほめることを基本にする。いままで幼稚園・こども園しか公開保育が義務でなかったが、保育所も今後義務になると思う。仲間なのでほめてほしいというのが前提。できないところより、ほめてほしい。保育要領を基に、10 の姿等の目的が果たしていることをほかの先生から言ってもらえると、励みになる。職員は、園のなかでほめられるより外からほめられるほうが嬉しい。 ➤ 小学校に、「5 歳児はこういうことができています」、というのを文章ではなく実際に見てもらうことは意味がある。 ➤ 当法人では、運営 3 事業所をまとめて社労士に見てもらっているため、費用が 1/3 で済んでいる。社会福祉連携推進法人で、費用面のメリットもあると思う。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ —
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 意識の変容が必要。40 代以上の過去の保育指針しか学んでいない人に、概念、なぜしないといけないかを伝えることは必要である。
Q6. 評価の質を上げていくために必要な支援や今後の要望
➤ 専門家から指導してもらったほうがよいので、当園では会計労務は公認会計士や社労士に依頼している。ほかの業界の企業では当たり前。この業界では根拠をもった話ができるようになってほしい。 ➤ 透明ではないが悪いことはしていない、ではなく、専門家に透明に評価してもらうこと(会計士、社労士等の評価)が第三者評価とできると、受審が進むのではないかと感じる。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ コロナで 3 年間実施できなかったが、コロナ以前は、パネルディスカッションを副主幹主催で実施していた。海外の就学前教育施設にいった際に、先進国では 3 歳くらいから「今日の遊びについて」というテーマで、こども同士が毎日ディスカッションをしている様子を視察した。日本の教育・保育現場では園児たちにディスカッションを体験・経験をさせたいと考えても、保育者にそのスキルが十分ないのが現状である。会議というものは、ディスカッショ

ンの上で、前向きな合意形成や次の課題を見出すものという基礎が必要であるが、それをコーディネートするスキルを持った保育者は非常に少ないと感じる。そのため、保育者にそのようなスキルを培う試みとして、パネルディスカッションの機会を提供することで、発言しないことは意見がないことと認識されるなど ディスカッションの意義を理解するための取組を推進してきた。最近では、「こどもかいぎ」(<https://www.umareru.jp/kodomokaigi/>)という映画ができた話も聞いた。社会的にも子どもの声を聴くという関心が高まっていることはよいことであるが、子ども同士ディスカッションできるよう、現場で働く保育士のコーディネートスキルを養成することが求められている。

- 園独自の研修が多い。受けた研修を活かしスキルアップを図るので、一方方向の聞くだけの研修はあまり浸透しないので、Off-JTに講師を呼ぶ試みをしている。コロナ禍ではZoomで外部講師を呼び研修も行った。皆で情報を聞くのもいいが、来てもらい双方向のほうがいい。講師を園に呼ぶ対面研修を来年度から復活させる。非常勤は、勤務時間外は参加しにくいので、勤務時間内に研修をする。
- 処遇改善は常勤が魅力的になるようにしている。
- 目的をもった委員会活動をしている。最近、ドキュメンテーション委員が上手にドキュメンテーション等できるようになってきた。
- 職員が園長に話したいことがある際には「伺い書」を作成している。職員は誰もいないときに直接園長に言いに来るが、間の副主幹等に言うように言うと、職員側は「言っても変わらない」というので、紙に書いて出すことで、言った・言わないなど、後でもめないようにしている。書かせることで気持ちの整理もつく。

園名	R 園
場所	中国・四国地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	自治体、幼稚園及び保育園
評価	自己評価・第三者評価を実施
規模	—

Q1. 園で行われている評価の実施内容
➤ 毎年3月に職員全員で自己評価をし、園の課題を明確にし、次年度につなげるようにしている。
Q2. 第三者評価を行っていない理由
➤ 地域の皆さんとの交流があり、様々なご意見をいただいている。 ➤ 第三者評価については、苦情がなかった為実施にはいたらなかったが、日常の中で園に来ていただき様々なご意見を頂いている。そのご意見を職員で周知し改善点等ある場合は改善できるよう努めている。
Q3. 実施している評価の効果
➤ 客観的な視点で自分たちを省察し、頑張っている所はしっかりと評価でき、課題にも保育者の協働性を働かせて取り組んでいると感じている。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 園内での研修でも自分が感じたところをポストイットにさらっと書いてみんなで共有しており、話す時間が無い時には無理のないところで意見等をポストイットに書いてもらうようにしている。書いたものはコピーをして全職員に周知している。
Q5. 評価に当たっての課題
➤ —
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは関係者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ —
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 職員同士のコミュニケーションを大事に考えている。朝から帰るまで本当に休む間が無く慌ただしい日々を過ごしているが、立ち止まってみんなで考えることが大事だと思うのでちょっとの時間を見つけて話をし、みんなに繋げる様に心掛けている。また困った事などいつでも話してもらえよう職員間で連携を取るようにしている。共通の保育観をしっかりと持つことが大事。

園名	S 園
場所	九州地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	自己評価を実施
規模	定員 74 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
➤ 自己評価では、先生たちが目標としていることを満たされているのか、というチェックを 5 段階評価で行っている。チェックをすることで、先生たちができていることに対して自信をもってくれればいい。
Q2. 関係者評価、第三者評価を行っていない理由
関係者評価 ➤ 関係者評価は、過去、実施したことがある。保護者が求めている保育や、園の在り方と、園が考えている方向性が異なっている。保護者のニーズと、社会的ニーズは違っている様に思う。保護者は、利用者として直接のニーズはあるが、その満足だけを追求すべきではない。社会的ニーズは別にもあり、子どもたちがどういう風に育っていくのか、その子なりの生きる力の基礎となるということが重要である。関係者が評価したことで、その結果について、園が対応することが必ずしも良いとはいえない。そのように考えたときに、関係者評価という何を評価するべきなのか疑問がある。 第三者評価 ➤ 第三者評価は誰が何を評価するべきものなのか疑問がある。多分その基準ともなっていると思われるのが保育指針であるが、保育施設にとって本当に必要なことや本当に目指すべきものが反映された保育所保育指針になっていないと感じる。また、それ故、現状での第三者評価が目指す評価結果を踏まえて保育内容を一律に直して行く事が全てとは思わない。
Q3. 実施している評価の効果
➤ —
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ —
Q5. 評価に当たっての課題
➤ 評価に限らず、対応できる人も少ないため、仕事を増やさない方向で制度を作してほしい。園長としては、余裕をもって子どもとの時間も持ちたい。保育士の給料は上げてほしいが、仕事は増やさないでほしい。評価に関しても自己評価をやるだけでも、時間をつかっていく。なるべく振り返りや反省の材料として活用するようにはしているが、時間を取られることが

多いと感じる。 ➤
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは関係者評価、第三者評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ 学問分野では、きちんと保育現場でデータを取ってまとめていく必要がある。教育機関と保育現場との連携ができ、学問分野が発展していくとよい。保育科学の発展を通じて、保育士が知識をつけていけることが大切である。
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 毎年、運動会、遠足、発表会、いもほり、ミカン狩りなどのイベントを計画して行っているが、園の先生は皆きちんと自分で考えて主体的に準備を行っている。園長としては、計画時には、何を考えなければいけないか(その計画を行った場合に実際にどんな事が起きるかを、時間やリソースの数や移動なども含めて考え、問題が起きない様に計画を修正すること)を伝えてきたため、園長が指示をしなくても、皆が問題の起こらない様な計画を立てて進めることができている。先生たち自身が計画をしているので、先生たち自身の成長にもつながっている。職員は、自分たちがうまくできたことが自信につながっているのだと思う。判断するのは、問題解決者ではなくて、問題を持つ人が、自分で解決できた方がよいと考えている。 ➤ 関係者評価はしていないが、読み聞かせのグループがあり、その人たちは、関係者として来てくれる。子どもがのびのびしているといった意見は聞いており、特に悪い指摘はいただいていない。

園名	T 園
場所	関東地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	学校法人、幼稚園
評価	いずれの評価も実施していない
規模	定員 102 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容
➤ 自己評価に類するものとして、先生たちの毎日の会議のなかで振り返りはやっていると思うが、評価の使い方は難しいと思っている。 ➤ 園庭開放は実施しているが、主に入園予定の保護者向けで、希望があれば関係者も受け入れている。
Q2. 評価を行っていない理由
➤ 園長も高齢で、評価等の仕組みに認識がない。受けると補助金が出るのは知っているが認識がそんなところだと思う。 ➤ 当園に来てまだ 3 年程度だが、その間特に自治体から自己評価をすべきとの話や、評価に関する研修等の案内等は来ていないと思う。
Q3. 今後の実施意向
➤ 法的にやるべきであればやるべきと個人的には思う。これまでは、やってくださいと行政からいわれておらず、現場で実施すべきとの認識がなかったと思う。 ➤ 評価のための書類を作るのに相当の時間を要する。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫
➤ 調査が多く、評価を受けるにも負担になりそうなイメージがある。
Q5. 他園の様子で参考にしたいこと
➤ 他園の様子がわかれば参考にしたいと思う。
Q6. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 研修は私立幼稚園協会等で実施している。 ➤ ホームページで園の日常を発信する等をやりたいと思っている。 ➤ 夏休みは保育部門は開園しているが、空き部屋があるので、夏休みに午前中だけ等、卒園生の過ごす場として提供できたらいいなと思っている。現場の先生に負担はかけられないので、自分が理科実験、宿題のアドバイス等、できる範囲で勉強の場を提供できればと思っている。それが保護者から口コミで入園希望者増になればいい。 ➤ そのようなことを考えられるのも、自分が事務で、現場の先生よりは若干の余裕があるので考えられることだと思っている。（事務専任者がいることの意義） ➤ おたよりを今は先生が手書きで印刷しているが、電子化でできれば効率的にできるのではと副園長に助言したが、保護者のなかには「メールがわからない」人がおり、クレームが来る

のでできないとのことで、導入に至っていない。
Q7. 国への要望
➤ 複数から同様の調査が来るので、調査はできるだけ一本化してほしい。 ➤ 人材不足は深刻で、募集しても求人が来ない状況。

園名	U 園
場所	東北地方
運営主体、認定こども園制度以前の形態	社会福祉法人、保育園
評価	いずれの評価も実施していない
規模	定員 90 名

Q1. 園で行われている評価の実施内容	
➤	自己評価に近いこととしては、職員の人事考査において、勤務態度や子どもへの関わり等の自己評価を 6 年前から年 1 回実施している。自己評価と上司評価をし、問題のある職員には個別面談を実施している。
➤	地域協議会という委員会があり、自治振興会の役員や元小学校校長等が入り、年 2 回協議する場がある。関係者評価に近い。そこで指摘された内容は、職員会議で報告している。
Q2. 評価を行っていない理由	
➤	自己評価を独立してやるべきという認識がなかった。名前をつけて「自己評価表」等でやるものが、「自己評価」と思っていた。話を聞くと、自己評価に当たるものは実質的に当園でもやっている。
➤	公的な第三者評価はお金がかかるので義務化されたらやろうと、役員会では決めている。100 万くらいかかると聞いている。
➤	近隣でも、公的な第三者評価を受けた園は聞いたことがない。
➤	その前段階として、自己評価ガイドラインは、園のなかでやる方法もあるとのことだが、やるなら、外部の目から見てもらいたい。もちろん、内部で評価したうえで、外部を受けたほうが良いと思う。
Q3. どうすれば評価しやすくなるか	
➤	基本的な評価項目を、自分の園にあった形に変えていくことが必要だと感じている。ネットで探したが、当園に合った評価表はすぐには見当たらず、厚労省や内閣府のガイドラインですぐ使えるものがあるとありがたい。
➤	運営管理(職員や保護者に周知している)、守秘義務、健康管理、安全管理、虐待不適切保育は地域性に関係なく一律でもよい。教育・保育の中身は園によると思う。当園は、運動に力を入れており体操で心を育てるのが特徴の園なので、評価を一律にされると困る。
Q4. 評価に当たっての負担軽減の工夫	
➤	自己評価は、新年度実施する方向で、内容を検討している。
➤	評価表を作り、まず管理職や保護者会役員に評価してもらう。
Q5. 他園の様子で参考にしたいこと	

➤ 安全、危機管理は専門家の話が聞きたい。子どもたちと職員の安全をどう守るか、不審者対策の訓練はしてはいるが果たして使えるか不安である。 ➤ 救急車等と呼ぶ基準、手順等は、職員間で時間をかけて全体で認識を一致させているが、他のことは日々報告を受けて共有するが、結果まで全体で共有する時間が十分取れないのが悩み。 ➤ 早番、遅番、土日勤務の振替などがあり、職員が一同に会して研修会を実施したり、情報を共有する時間が、十分にとれない。
Q6. 評価の質を上げていくため、あるいは評価を実施していく上で必要な支援や今後の要望
➤ —
Q7. 日々の業務における質向上のための活動・工夫
➤ 当園は、運動で心を育てる教育方針を取り入れており、ちょっとした技ができると、子どもは自信を持つ。すると次もがんばろうという気持ちになります。いい流れを早い段階でつくってあげたい。時間のかかる子もいるが、どの子も、卒園までに逆立ち歩き5m、跳び箱 6 段は跳べるようになる。子どもたちの意欲をどう引きだすかという命題は、どの園も抱えているが、当園は体操というツールを使い、子どもの気持ちを上げている。 ➤ 特徴ある保育のため、園の方針への保護者の理解は初めからある(選んで入園してもらえている)方だが、毎年の入園説明会や保護者会総会で時間をとって説明している。園だよりに園長の思いを載せたり、相談したいことがある保護者とは個別懇談会を実施している。 ➤ キャリアアップ研修をはじめ各種研修に、職員を積極的に参加させている。
Q8.課題、国への要望
➤ 課題は、保育士の配置基準数にあると思う。発達障害もしくはグレーゾーンの子が、増えている感じはする。1～2 歳児 6 人に 1 人では、一人ひとりに寄り添う保育は難しい。3 歳児も夏頃までは 2 歳と変わらないところもあり 20 人に 1 人では難しい。 ➤ ゆとりある人員配置をしないと、若い保育者も多いので、だんだん心が疲弊していく。保護者対応もあり、連絡帳もどこまで書いていいかという悩みがある。不適切保育等マスコミ報道の影響なのか、保護者のマインドが変わり、保育者も自信を失い、メンタルを病み、保護者対応が怖くてできなくなった人もいる。 ➤ 保育所から認定こども園になったが、厚労省と文科省、内閣府から大量のアンケートや調査、労基署からも法整備系のアンケートや調査も多い。内閣府に一本化されるかと期待していたが、そうでもない。対応してもフィードバックもあまりないし、忙しくて中身も十分に見られていない。内閣府で、子ども子育て関連を全て一本化してはどうか。

※本調査研究は、令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業として実施したものです。

令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業

幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究
報告書

令和5年 3 月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL: 03-6833-5201 FAX:03-6833-9480